

Report of Study
Social Study (Elementary)
I

學習指導要領^(I) 社会科編

(試案)

昭和二十二年 度

文 部 省

CI & E EDUCATION DIVISION
TEXTBOOKS AND CURRICULUM

目 次

第一章 序 論	1
第二章 第六学年までの社会科	15
第三章 第 一 学 年	21
第四章 第 二 学 年	36
第五章 第 三 学 年	49
第六章 第 四 学 年	68
第七章 第 五 学 年	88
第八章 第 六 学 年	117
附 作業単元の例	138

学習指導要領 社会科編

第一章 序 論

第一節 社会科とは

今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そして、そのために青少年の社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させて行こうとすることがたいせつなのである。

社会生活を理解するには、その社会生活の中にあるいろいろな種類の、相互依存の関係を理解することが、最もたいせつである。そして、この相互依存の関係は、見方によっていろいろに分けられるけれども、こゝでは次の三つに分けることができる。

一、人と他の人との関係

二、人間と自然環境との関係

三、個人と社会制度や施設との関係

人と人との相互依存の関係は、単なる個人間だけの関係ばかりではなく、更に進んで、個人の多数の集まりと見なされる、諸団体相互ないし諸国民相互の関係をも含むことになる。これが社会生活の理解に重要なことはいうまでもあるまい。

人間と自然環境との関係は、われわれの衣食住の様式が、各地の自然に適應して営まれていること、及びわれわれは自然を巧みに利用することによって、自分たちの生活を次第に豊かにして来た事実のうちに見られる。自然環境は、すべて人間によって保護され、保存され、開拓されているものであることを考えると、これに関する青少年の経験もまた、十分深められて、社会生活の理解に至らしめなければならない。

学校とか、組合とか、政府とかいう社会の施設や、いろいろな社会の制度、更に道徳とか法制あるいは慣習というような文化もまた、社会を構成している個人の努力によって生み出され、働いているものであることを考えると、これに関する青少年の経験もまた、深められ、廣められて、社会生活のより深い理解に導かれなくてはならない。

社会生活を理解するには、相互依存の関係を理解することがたいせつであり、そして、その相互依存の関係を理解するには、人間性の理解がこれにともなわなけ

ればならない。社会生活の根本に、人間らしい生活を求めている、万人の願いがひそんでいることを忘れて、たゞ社会に現われているさまざまのことばかり理解しても、それは眞に社会生活を理解しているとはいえない。従來のわが國民の生活を考へて見ると、各個人の人間としての自覺、あるいは人間らしい生活を営もうとするのぞみが、國家とか家庭とかの外面的な要求に抑えつけられたために、とげられて來なかつたきらいがあった。そのために、かえって國民としての生活にも、家庭の一員としての生活にも、さまざまな不自然なこと、不道德なことが生じていたことは、おたがいに痛感したことである。青少年の人間らしい生活を営もうという氣持を育ててやることは、基本的な人權の主張にめざめさすことであると同時に、社会生活の基礎をなしている、他人への理解と他人への愛情とを育てることでもある。事實、みずから自分の生活の獨立を維持し、人間らしい生活を樂しむことを知っているものであるならば、そこにはじめて、他人の生活を尊重し、自他の生活の相互依存の關係を理解することができ、自分たちの社会生活を、よりよいものにしようとする熱意を持つことができるのである。社会科においては、このような人間性及びその上に立つ社会の相互依存の關係を理解させようとするのであるが、それは同時に、このような知識を自分から進んで求めてすっかり自分のものにして行くような物の考え方に慣れさせることでなければならない。従來のわが國の教育、特に修身や歴史、地理などの教授において見られた大きな欠点は、事實やまた事實と事實とのつながりなどを、正しくとらえようとする青少年自身の考え方あるいは考える力を尊重せず、他人の見解をそのまゝに受けとらせようとしたことである。これはいま、十分に反省されなくてはならない。もちろん、それは教育界だけのことではなく、わが國で社会一般に通じて行われていたことであって、そのわざわざの結果は、今回の戦争となって現われたといつてもさしつかえないであらう。自主的科学的な考え方を育てて行くことは、社会科の中で行われるいろいろな活動にいつも工夫されていなければならない。

社会科においては、青少年が社会生活を営んで行くのに必要な、各種の能力や態度を養成する必要がある。それがどのようなものであるかは、「第二節社会科の目的」において示すが、それは將來の社会生活の準備として考えられた抽象的なものではなく、現在の青少年の社会生活を進展させるためのものであって、教師にとつても生徒にとつても、具体的なよくわかるものであり、青少年の社会的経験を發展させることによって、おのずから獲得され養成されるものなのである。それは、生徒たちの人間生活・社会生活に関する理解が進むにつれて、必然的に自分たちの社会生活を進展させようとする際に、必要になって來る態度や能力なのである。そして、それがそのまゝ將來の社会生活に必要な態度となり、能力となるのである。

以上述べたような知識・考え方・態度・能力は、もちろん青少年の性格の中に統一されていなくてはならない。その性格の基本をなすものは、いうまでもなく、人間らしい生活を実現しようとする内的な要求であり、自己及び他人に対する誠実な心持であり、社会に対する正義の念である。われわれの目指すのは、青少年らしい明かるい青少年である。社会科においては、青少年の社会的経験を、より豊かな、より有効なものに發展せしめようとするが、それは決してませた青少年を作ることではない。なぜならば、青少年は未來の社会人であるばかりでなく、現在すでに社会人であり、その日その日の生活それ自身が、もっと人間らしいものへという追求の生活であるからである。したがって社会科は、現在の青少年として、その青少年らしい人間生活、社会生活を営んで行けるようにするものである。

社会生活がいかなるものかを理解させ、これに參與し、その進展に貢献する能力態度を養うということは、そもそも教育全体の仕事であり、従來も修身・公民・地理・歴史・実業等の科目は、直接この仕事にたずさわつて來たのである。けれども、それらの科目は、青少年の社会的経験そのものを發展させることに重点をおかないで、ともしれば倫理学・法律学・経済学・地理学・歴史学等の知識を青少年にのみこませることにきゅうきゅうとしてしまつたのである。したがつてこれらの科目によつて、生徒は社会生活に関する各種の知識を得たけれども、それがひとつに統一されて、實際生活に働くことがなかつたのである。いいかえれば、青少年の社会的経験の自然な發達を促進することができなかつたのである。社会科はいわゆる學問の系統によらず、青少年の現實生活の問題を中心として、青少年の社会的経験を廣め、また深めようとするものである。したがつてそれは、従來の教科の寄せ集めや総合ではない。それゆゑに、いままでの修身・公民・地理・歴史の教授のすがたは、もはや社会科の中には見られなくなるのである。しかも將來、倫理学・法律学・経済学・地理学・歴史学を学ぶ時の基礎となるような身についた知識や、考え方・能力・態度は、社会科においてよりよく發展せしめられるであらう。このような意味において、社会科は、学校・家庭その他の校外にまでも及ぶ、青少年に対する教育活動の中核として生まれて來た、新しい教科なのである。それは青少年の心意活動の特質と、現實の生活の全一性とに即して現われて來た教科であり、青少年の生活に希望と生氣とを與えるものである。

それでは社会科と國語・数学・理科等のような併立している科目との關係はどうであらう。これらは内容の上からきつぱりと社会科と區別して考えることは、かえつて不自然であるように思われる。たゞ、しいて區別すれば、各科のめざしているものの違いがあるというだけにすぎない。それゆゑ、社会科の授業の中に、他の教科の授業がとり入れられ、また他の教科の授業の際に、社会科のねらいが

合わせて考慮されることは、当然のことであり、かえってその方が望ましいのである。

社会科が、わが國の傳統を十分尊重し、これを青少年によく理解させることは、極めてたいせつであるし、またそれは当然できることでもある。なぜならば、傳統はわれわれの社会生活の全面にわたって、これをいろいろなしかたで規定していると同時に、その発展に大きな力として働いているものだからである。したがって、傳統はもはや單に傳統であるからというだけでは尊重するわけにいかない。長い傳統の中でも、今こそ思い切らなければならないものがあるとともに、今後いよいよこれを生かし、且つ育てて行かなければならないものもあることを知り、もし眞に生かして行くにふさわしいものであるならば、それを尊重しなければならない。いまわが國の青少年の大部分が生活している、家庭も、学校も、住んでいる土地の社会も、十重二十重に、因習によってとざされているといっても過言ではない。それゆゑ教師は、これらの生活について指導する場合、常にほかの家庭やほかの学校やほかの土地の社会を比較することが有益であることを忘れないでほしい。

今後の教育、特に社会科は、民主主義社会の建設にふさわしい社会人を育て上げようとするのであるから、教師はわが國の傳統や國民生活の特質をよくわきまえていると同時に、民主主義社会とはいかなるものであるかということ、すなわち民主主義社会の基底に存する原理について十分な理解を持たなければならない。これについては、他日その解説書が刊行されることと思われるが、教師はまず自分たちで研究をすゝめられたい。次に参考として、一應その基本的な原理と考えられるものを掲げる。

- 一 民主的な政治は、適正な選挙制度及びよく民意を反映する議會を必要とする。
- 二 政治・經濟、資源や技術の利用が万人の生活程度を高め、また安寧を維持するように行われる。
- 三 宗教・言論・出版・集会・請願等についての個人の自由が確保される。
- 四 正当な個人の財産は保護され、公共のためにのみ正当な方法によって取り上げられる。この際負担の公平が期せられる。
- 五 公正な裁判によって、個人の権利侵害が防止される。
- 六 法の執行は、適正に選任された官公吏のみによって行われ、個人や團體が私的に裁判や処分をしようとすることは拒否される。
- 七 各個人は、すべての公私の義務を果たす責任を持つ。

どの教科についてもいえることではあるが、社会科においては特に教師自身の眞實を求める熱意こそ、すべてを解決するかぎなのである。

第二節 社会科の目標

社会科の目標は、暫定的ではあるが、一應教育の一般目標に基づいて、次のように考えられるであろう。小学校の六箇年に対しては、各学年ごとに、これに基づく学年の目標を示し、中学に対しては、各單元ごとに、これに基づく單元の目標を示すことにした。教師は、よくこれらを通読し、その意味を適確に理解するように努められたい。

- 一 生徒が人間としての自覚を深めて人格を發展させるように導き、社会連帯性の意識を強めて、共同生活の進歩に貢献するとともに、礼儀正しい社会人として行動するように導くこと。
- 二 生徒に各種の社会、すなわち家庭・学校及び種々の團體について、その構成員の役割と相互の依存関係とを理解させ、自己の地位と責任とを自覚させること。
- 三 社会生活において事象を合理的に判断するとともに、社会の秩序や法を尊重して行動する態度を養い、更に政治的な諸問題に対して宣傳の意味を理解し、自分で種々の情報を集めて、科学的総合的な自分の考えを立て、正義・公正・寛容・友愛の精神をもって、共同の福祉を増進する関心と能力とを發展させること。
- 四 生産・消費・交通・運輸等の自然的・社会的條件を理解させること。
- 五 生徒が日常接触する自然的並びに社会的環境について、科学的に觀察する能力を養うこと。
- 六 世界の自然的環境及び文化は、地域によってさまざまに異なるものであること、並びに各地の人間生活は、その文化的條件のもとに自然に適應しながら営まれていることを理解させること。
- 七 各地域・各階層・各職域の人々の生活の特質を理解させ、國內融和と國際親善に貢献する素地を養うこと。
- 八 各地の資源・自然美及び人工美の價值を知って、これを愛護するとともに、進んでこれを開發し、創造する能力を養うこと。
- 九 社会生活が常に發展するものであることを知り、過去の事績を背景として現代の特質を理解し、將來の方向を見わたす能力を養うこと。
- 十 各種の職業についてその社会生活に対する意義を十分理解し、他人の職業を尊重する態度を強め、自己の職業の選択を正しく行い、能率の高い職業活動のできる能力を養うこと。
- 十一 社会生活における勤勞の價值を理解するとともに、勤勞によって産業の發展に寄與する能力、及び勤勞を尊ぶ態度を養うこと。

十二 自分の健康を保ち、これを増進するために必要な知識を学び、それに基づいて健康に留意する習慣と態度とを養い、更に社会一般の保健に関心を持ち、一般の健康状態を向上させる態度を作り上げること。

十三 宗教の社会生活における意義を理解すること。

十四 娯楽や運動の自然的並びに社会的背景を知って、これらの発達を理解すること。

十五 ある主題について、討議して学習を進め、人々に会って知識を得る習慣を作り、社会生活に関して、自分で調査し、資料を集め、記録・地図・写真統計等を利用し、またこれを自分で作製する能力を養うこと。

第三節 社会科に関する青少年の発達

他のすべての教科と同じく、社会科においても、青少年の心意の発達に即して、学習を進めなくてはならない。別表に、その学習能力並びに社会性の発達のだいたいを示した。しかしこれは、地域や、生活環境・素質その他によって、各個人に著しい差異を生じているから、教師はこの表を参考にしつつも、青少年の実際について、十分観察を加えて行かなければならない。備考欄は、その発達段階における教材選択の基準を示したもので、青少年の関心の中心に即應するものである。

心身の発達が特に著しく、且つこのことを特に十分考慮に入れなくてはならない、小学校の児童については、各学年ごとに、そのだいたいの説明を附しているから、十分に参照されたい。

学 年	学 習 能 力	社 会 性	備 考
第一学年	(1) 情緒的性質が著しい。推理反省で学ぶことは困難。	社会生活は著明でない。	家庭・学校・社会生活の一般について一應の理解を得させようとする。
第二学年	(2) 行動的性質が著しい。興味によって行動を誘い、行動を指導することによって学ばせる。	入学当初は新しい学校生活に慣れるため、いろいろ問題がある。漸次身のまわりの社会を理解し、これに順應するようになる。	
第三学年	(3) 自己中心的傾向が著しい。自己並びに周辺の具体的事物について学ぶ。		
	(1) 情緒的、行動的傾向はなお著しい……興味で動き、行動で学ぶ。興味によって行動を誘い、その行動を指導することによって学ば	社会生活がやゝ著しくなる。自己の意識があらわれて来て、家庭や友だちのなかまで一人前として、	人間生活における自然への順應について理解を得させようとする。

第四学年	せる。 (2) 自己中心的傾向を離れはじめる。……単純な関係はわかる。単純な反省理解を求める。	認められようとする。社会生活の基本的な関係を、全体としてつかみかける。	
第五学年	(1) 行動により具体的に考える。出発点を具体的生活に求める。	社会集団生活が拡大し、社会関係、その義務について理解する。現実の社会生活、主として、その物質的繁栄の状況を究めようとする。合理的な生活方法を追求する。	発明・発見更には機械生産の人間生活に及ぼす影響を中心に、社会生活を理解せしめようとする。
第六学年	(2) 自己中心的傾向を脱する。 やゝ進んだ知的指導をはじめる。		
第七学年	(1) 抽象的、論理的思考が次第に発達する。知的指導を拡大。 (2) 自我意識がめざめはじめる。自主性を重んずる。	社会生活関係が意識的になるが、まだ表面的なものである。歴史的、地理的な拡がりにおいて、われわれの社会生活を究めようとする。	わが国民の生活のしかた、その歴史的発展を理解せしめようとする。
第八学年	(1) 抽象的、論理的思考が次第に発達する。 (2) 自我意識がめざめ、感情的反抗的傾向が現われる。自主性を重んずる。理想を養う。	社会生活関係が強く意識されて来る。親友が生まれて来る。社会生活の具体的な姿をより深く深く究めようとする。	世界の産業を中心とする社会生活の主要を、理解せしめようとする。
第九学年	(1) 抽象的・論理的思考が次第に発達する。批判的に物事を考えるようになる。 (2) 自我意識が強くなり、感情的反抗的傾向が強くなる。 (3) 道徳に対し、自主的な判断を持つようになる。	社会生活関係が強く意識される。次第に既存の社会制度に対する反抗心がきざず。 (例えば、家族関係、教師との関係において批判的になる)	社会の諸制度等の主要を理解せしめようとする。
第十学年	(1) 抽象的、論理的思考がいっそう強くなる。 (2) 自己主張、自己反省が強くなる。 (3) 美的、藝術的、宗教的なものへのあこがれが強くなる。 (4) 理想主義的傾向が強くなる。	社会環境に対する批判的態度が著しくなる。 社会生活一般に対する理想主義的な批判と社会理想に対するあこがれがきざず。 外面的社会生活からの意識的逃避の傾向が強くなる。	民主主義の理想と現実の主要を理解せしめようとする。

第四節 社会科の学習指導法

一般編「第四章 学習指導法の一般」において示された方向は、社会科の学習指導の方向である。

社会科は青少年が社会生活を理解し、その進展に協力するようになることを目指すものであり、そのために青少年の社会的経験を豊かにし、深くしようとするのであるから、その学習は青少年の生活における具体的な問題を中心とし、その解決に向かっての諸種の自発的活動を通じて行わなければならない。

青少年は社会生活に関する眞実な知識理解を與えられなければならないが、これは自分たちでなんらかの行動をなし、社会との交渉を経験することによってのみ得られるのである。なすことによって学ぶという原則は、社会科においては特に、たいせつである。

一方社会科の目指している社会的態度とか、社会的能力とかいうもの、すなわち生活のしかたとしての民主主義は、日々の生活の実践によってのみ理解され、体得されるものであるから、青少年の生活の問題を適確にとらえて、その解決のための活動を指導して行くことが、社会科の学習指導法の眼目でなければならない。

この問題をとらえるためには、青少年の心身の発達の方面からと、その社会生活において、青少年の占めている位置から、との両方面から見た彼らの生活実態を観察ないし調査することが必要であるのはいうまでもない。

本書における単元は、一般にその学年の青少年の生活に現われて來ると考えられる問題を中心とし、それを解決させるためにはどんな活動をさせたらよいかを例示したものである。

もちろんこれ以外にも問題があるであろうし、また掲げた問題が、その青少年の生活に切実なものとしては現われて來ない場合もあるであろうし、またそのための活動にも、別のものが考えられたり、また不適当なものもあるであろう。それは教師が適宜補ったり、除いたり、変更したりしなくてはならない。たゞこの青少年の直面している現実の問題を中心とし、その解決のために自発的活動をなさしめ、そしてそれを通じて指導して行くという原則はあくまでも守らなくてはならない。

青少年の直面している問題を解くに必要な、また、その興味に合している、自発的な活動を選ぶためには、一般編「第四章 学習指導法の一般、三、具体的な指導法はどうして組み立てるべきか。(一)児童や青年の自発活動を考える」の項に示された、諸種の自発的活動を考慮するのがよいと思われる。

また、これらの自発的活動は、その学年あるいはその単元の学習目標に照合してきめる必要があるとともに、絶えずこの目標を念頭におきながら指導しなくて

はならない。これを忘れて、興味にまかせて深入りすると、活動は方向を失ってしまうことになる。それはかえって学習の効果を失わせてしまう。といって学習の目標を直接に教えこもうとするのも望ましくない。それでは再び古い型のものになって、上からの天くだり式やつめこみ式の教授になってしまう。学習の目標は生徒の自身のさまざまな活動を通じておのずから到達されるのでなくてはならない。

これらの自発的活動をとり入れ、またこれを指導する上のもう一つ重要な事からは、環境を整備するということである。なぜならば、青少年の活動は、非常に強く環境の力によって左右されるからである。環境といっても廣い意味で、教師はもちろん、同級生その他の人々、ないし学校や教室の設備・施設等を含むのである。教師が希望するような自発的活動を、青少年の方で自然に取り上げたり、また容易にそれが行われるような、学級・学校ないし家庭や校外生活の空氣や形態を作り、かつ維持することができたら非常によいのである。

生徒と生徒、生徒と教師、学級及び学校と父兄あるいは土地の人々との間に、從來のいかめしい関係に代わって、自由な知識や意見や活動が交流しあつて行われるような、人間味のあふれた関係がうち立てられなくてはならない。各生徒がきちんと席にすわって教師のいうことを聞くというのではなくて、その代わりに、多種多様な活動を促し、あるいは助けるような設備のとのつた作業場としての教室や学校が作り出されなければならない。そして、どの生徒にも共通する問題ならば、たとえどんなにつまらないものに思われても、これをその生徒たちの自治的処理にゆだねるようにしなければならない。当番の割り当てとか教室備品の置き場所とか、便所の使用区分というような、成人にとっては機械的にきめさえすればよいように思われることが、青少年にとっては重大な問題であることがあるからである。

教具・設備・施設については、一般編 第四章 学習指導法の一般、三、具体的な指導法はどうして組み立てるべきか」の項を十分参照してほしい。

從來の教授の経験、ことに新教育指針や公民教師用書に基づいてなされた教授の経験が、十分に生かされるべきことはいうまでもなからう。教師もまた、自主的に種々の工夫をして、その土地、その生徒、並びに自分に適した指導の形態を創り出すことが、最も望ましいのである。討議法とか自治修練を実施すれば、社会科の指導ができたというような、安易な考え方は警戒すべきである。

図書や写真・絵・幻燈・映画・ラジオ・掲示板、その他の教室や校舎の設備が不足していても、それは決して旧式な教え方をくりかえすことの言いわけにはならない。生徒や父兄、そして教師が、いかにしてこれらの不足を補って行くかというこの中に、社会科学学習の極めてよい機会が存することを忘れてはならない。

第五節 社会科の教材

社会科の教材は、別表によってその輪郭を推察することができるであろう。

この教材は、民主主義社会とはいかなるものであり、どうすれば健全に発達して行くかを理解せしめるにたるものであると信ずる。しかしながら、これは社会の理想を説き、これを現実の社会と比較し、その理想を実現する方策ないしそれに必要な態度・能力を理解せしめよう、というような着眼点から選択したのではない。また現実の社会生活をその領域ないし地域に分け、またはその社会生活の変遷を、その発達の時代ないしは発達の法則にしたがって考察せしめ、そこから社会生活とその発展を理解せしめようとして選択したものでもない。したがって社会生活及びその発展を十分理解するには、何か欠けているような印象があるかも知れない。ことに従来の公民・修身・地理・歴史といった教材に比較して考えたならば、その感がいっそう強く、且つ教材に系統が存しないというように見えるかも知れない。

けれども学習は單に成人が必要と思うものを生徒に説明し、これをまるおぼえさせることによって成立しないのである。生徒は自分たちの生活の具体的問題に直面し、その解決に向かって種々の活動を営むのであるが、この活動によって生ずる社会的経験こそ、生徒たちの眞の知識となり、能力や態度を形成するものとなるのである。

それゆえ、学習はこのような問題の解決をこそ目指すのであり、教材はまた、この問題の解決を助ける社会の共同経験として、現われて来るべきである。青少年の生活の問題を正当にとらえ、その徹底的な解決を求めて行く時、將來の社会生活に必要な理解・態度・能力は、みな眞に青少年の身についたものとして獲得されるのである。

このような見地に立って、教材は選択されているのである。したがって時日の関係上、不十分であるとはいえ、従来修身・公民・地理・歴史等の教材であったものについても、その主要なものを見落さないように検討した。それゆえ、別表では現われて来ないように見えるものでも、眞に必要なものは、必ず学習されるものと信ずる。

また、全体に學問的な系統や、表面的な系統がないように見えるかも知れないが、それよりも、もっと強固な、且つ、一そう自然な系統があること、即ち、青少年の生活経験を系統的に発展させるように考慮されている事実に注意してもらいたい。學問上の系統はもとより必要であるが、それが生徒のものとして理解され、活用されるのは、論理的思考が十分に進んだ段階においてである。その段階に至るまでは、むしろ青少年の生活の問題を中心として、知識・能力・態度等が

系統づけられ、発展せしめられる方がよいのである。

とはいえ、青少年の発達に関し、またその生活の問題やその解決に関し、十分な資料と時日とをもって研究したのでないから、教師は、このような考え方に基づいて十分な検討を試み、教材を加減されたい。

社会科の教材について特に注意すべきことは、それが青少年の生活における現実的問題とその解決を中心に行っているものであるから、いろいろな知識や考え方は、いったいどんな所から集めて來ることができるか、いろいろな場合にどんな所から集めて來るのがよいのか、集めて來たものの中から必要なものを選び出し、これを確かめるにはどうすればよいのか、更に、ある知識や考え方に対して、別の知識や考え方にはどんなものがあるか、その対立するものを比較し、より正しい方をきめるにはどうすればよいのか、といったこと、即ち資料の検討ということに關係して、獲得されなくてはならない、ということである。

このような考から選ばれた教材の学習こそ、はじめて青少年に眞実な知識を與え、かれらを偏見から解放し、また將來民主主義社会の一員として正しく生きる途を發見させることができるであろう。その意味で、教師は特に社会問題等については、種々の異なる見解を青少年に示すだけの寛大さを持たなくてはならない。この際青少年の発達の程度を考える必要のあることはいうまでもない。

社会科の教材について今一つ注意すべき事は、社会というものが急速に変化しつつあるということである。日々幾多の新しい事件が起りつゝあり、それは、なんらかの關係において、青少年の直面する問題やその解決に影響を及ぼすものであるから、時事問題に関する教材はもちろん、その他の教材についても、常にいろいろな角度から考察を加え、個人的なまた固定的な見解から取り扱ってはならないのである。

学年	問 題
第一学年	I 家や学校で、よい子と思われするには私たちはどうすればよいのか。 II 私たちはどうすれば丈夫でいられるか。 III 自分のものや人のものを使うには私たちはどうすればよいのか。 IV 私たちは食物や衣服住居をどんなふうにして手に入れるか。 V 私たちは旅行のときにどんなことを心得、どんなことをする必要があるか。 VI 私たちはどうすればみなといっしょに楽しい時間が持てるか。
第二学年	I 世の中に慣れるには、私たちはどうすればよいのか。 II 私たちはどうしたら健康で安全でいられるか。 III 草木の世話をしたり使ったりするには、私たちはどうすればよいのか。 IV 私たちは日常生活に必要ないろいろなものをどういうふうにして作り、どんなにして分配しているか。 V 日常生活に必要な品物を有効に使うには、私たちはどうすればよ

	いか。 Ⅵ 手紙を送ったり、受け取ったりするには、私たちはどうするか。 Ⅶ 私たちはどうしたら楽しい時間が過ごせるか。 Ⅷ どうすれば私たちは身のまわりのものを美しく、また清潔にすることが出来るか。
第三学年	Ⅰ 世の中で一人前になるには、私たちはどうすればよい。 Ⅱ 適当な着物をえらぶには、私たちはどうすればよい。 Ⅲ 家はどのようにして建てるか。 Ⅳ 動植物はどのように人間に頼っているか。 Ⅴ 動物はどのように人間の役に立っているか。 Ⅵ いろいろな物を手に入れるには、私たちはどうすればよい。 Ⅶ 私たちは水や電気やガスなどをどのように使えばよい。 Ⅷ 土地によって交通運輸の方法がどんなに異なっているか。 Ⅸ ほかのなかまと仲よくするには私たちはどうすればよい。 Ⅹ 國や宗教上の祝祭行事は各地で、どのように行われているか。
第四学年	Ⅰ 私たちの祖先は、どのようにして家の場所を定め、家を建て、家具を備えつけたか。 Ⅱ 私たちの祖先は、どのようにして、いろいろな危険を防いだか。 Ⅲ 動植物、鉱物等の天然資源は、どのように利用することができるか。 Ⅳ 困難な自然環境のもとで、いろいろなものを作ったり手に入れたりするには、私たちはどうすればよい。 Ⅴ 困難な環境のもとでいろいろな物や施設を使うには、私たちはどうすればよい。 Ⅵ 交通運輸の道すじは、どのようにしてきまるか。 Ⅶ ほかの土地の人と仲よくするには、私たちはどうすればよい。 Ⅷ 私たちの祖先に、寺社はどのような役目を果たしたか。 Ⅸ 社会生活を統制して行くには、どんな施設が必要か。
第五学年	Ⅰ 私たちはどのように勉強すればよい。 Ⅱ どうすれば私たちは自分を安全に且つ健康にすることができるか。 Ⅲ 自分・家・学校・町村・國の財産にはどんなものがあり、どのように保護保全されているか。 Ⅳ 現代の産業は、いかにして発達して来たか。 Ⅴ 発明発見はどのくらい私たちの生活を豊かにしたか。 Ⅵ どのようにして私たちは通信したり、意見を交換したり、旅行したりできるか。 Ⅶ 外國人との交際はどのようにして行われるか。 Ⅷ 私たちの生活を楽しくするためには私たちはどうすればよい。 Ⅸ 國家統治にはどんな施設が必要か。
第六学年	Ⅰ 仕事を通じて、人々はどのように協力するか。 Ⅱ 社会を発展させるものは何か。 Ⅲ どうすれば私たちは安全な生活ができるか。 Ⅳ 私たちと私たちの子孫のために、天然資源を保存するには私たちはどうすればよい。 Ⅴ 上手な物の買い方には、私たちはどんな知識を必要とするか。 Ⅵ 工場生産はどこにどのように発達するか。 Ⅶ 時間の余裕を作るには、どのように文明の施設を使えばよい。 Ⅷ またその時間を有効に使うには私たちはどうすればよい。 Ⅸ 世界じゅうの人々が仲よくするには私たちはどうすればよい。

学年	問 題
第七学年	Ⅰ 日本列島はわれわれにどんな生活の舞台を與えているか。 Ⅱ われわれの家庭生活はどのように営まれているであろうか。 Ⅲ 学校は社会生活に対してどんな意味を持っているであろうか。 Ⅳ わが國のいなかの生産生活はどのように営まれているであろうか。 Ⅴ わが國の都市はどのように発達して来たか。また現在の都市生活にはどんな問題があるか。 Ⅵ われわれは余暇をうまく利用するには、どうしたらよいであろうか。
第八学年	Ⅰ 世界の農牧生産はどのように行われているか。 Ⅱ 天然資源を最も有効に利用するには、どうしたらよい。 Ⅲ 近代工業はどのように発展し、社会の狀態や活動にどんな影響を與えて来たか。 Ⅳ 交通機関の発達、われわれをどのように結びつけて来たか。 Ⅴ 自然の災害をできるだけ軽減するには、どうすればよい。 Ⅵ 社会や政府は、生命財産の保護についてどういうことをしているか。
第九学年	Ⅰ われわれは過去の文化遺産をどのようにうけついでいるであろうか。 Ⅱ a. われわれの藝術的欲求を満足させるために、社会はどんな機会を與えているか。 b. 宗教は社会生活に対してどういう影響を與えて来たか。 Ⅲ われわれの政治はどのように行われているであろうか。 Ⅳ 職業の選択に際し、また職業生活の能率を上げるために、どんな努力をばらわなくてはならないか。 Ⅴ 消費者の物資の選択に際して、社会の力はどういう影響を與えているであろうか。 Ⅵ 個人は共同生活によく適合して行くにはどうしたらよいであろうか。
第十学年	Ⅰ 市場・仲買業者・貸し付け・取引所および経済的企業は、われわれの経済生活においてどんな機能を果たしているか。 Ⅱ われわれの経済生活に対して政府はどんな仕事をしているか。 Ⅲ 従業員と雇よう主とは、相互にどのような権利と義務とを持っているか。また両者は社会に対してどんな義務を持っているか。 Ⅳ 貧困や生活の困難から社会や個人を助けるために、どんな手段がとられているか。 Ⅴ 日本國民はどのように民主主義を発展させつゝあるか。 Ⅵ われわれは世界の他の國民との正常な関係を再建し、これを維持するためにどのような努力をしたらよい。

第六節 学習結果の判定

社会科はいくつかの目標に向かって、生徒が生活のいろいろな方面を、自分で理解し、実践して行けるように学習を進めて行くのであるが、これらの目標が達せられたかどうかを調べるためにいろいろの手続きをとる必要がある。

この教科の内容は、前に述べたように、大部分生徒の生活からとられたものに基いて構成されている。そこで学習効果の判定のおもな仕事は、生徒が自分及びまわりの人たちの生活を、いかに豊かにし、向上して来たかを確かめることである。

教師は生徒の活動や態度を観察したり、生徒が環境に応じて行動する仕かたなどを観察することがたいせつであろう。

各單元には、それぞれの單元が目指している目標に即して、判定すべき項目が挙げてある。それらの判定をなす際には、上に述べたことが根本になろう。一般編の第五章には、種々の判定法が挙げてあるが、それらを用いるに当たっては、いろいろの角度から、総合的に考えて用いることがたいせつである。

生徒の活動について判定する場合には、次のようなやり方がある。

1. 生徒相互間並びに父兄がどういふ評価をなしたかを記録しておくこと。
2. 関係ある教師に相談すること。
3. 生徒の日常の活動・考え・感情・反応、等の日記をつけること。
4. 新聞や雑誌に出る時事問題に対する反応を記録すること。
5. 生徒の雑誌・書籍の読書記録、ラジオの聴取記録等を参照すること。
6. 生徒に自分の向上した点及びその程度について図表を作らせ、それを参照すること。
7. 個性表を作ること、等。

この学習をはじめる前に、教師は生徒の家庭の経済的・教育的・社会的ないろいろの条件をあらかじめ記録しておく必要があるし、それに加えて、生徒自身の最近の状況を、身体的・社会的・感情的・教育的・宗教的な各方面にわたって記録しておくこともよい。このような資料を用いて、学習の結果としてどの程度の変化が生徒に起ったかを知る基準とすることができる。各単元の学習の進行中、教師は生徒の各人について、理解や態度や能力や認識などに関して、気づいた変化を書きしるす帳簿を用意することが必要であろう。日常の具体的な事件について質問をしたり考えさせたりするのは、判定に非常に役立つ一つの方法と考えられる。

なお標準検査やそのほかの心理学的検査の方法も、機会があれば、これを用いるのがよいのであるが、その場合には、そのやり方、結果の解釈のしかたを十分のみこんでいなければならないのはいうまでもない。そのような判定の基礎になるものは、やはり生徒の日常生活における活動であるから、これを観察しておくことを忘れてはならない。

教師はこの仕事に対して、実験的な態度を持ち続けなくてはならない。判定の結果、新しい單元や活動や教材や方法が必要であると認めた時には、進んでこれ

をとり上げ、あるいは古いものを改善して行く心がまえを持っていなければならない。

また、この判定の結果は、生徒自身に対しても有効に使用されなければならない。生徒がその結果を見て、過去の学習の努力に対する反省としたり、将来の学習に対する飛躍の土台とするようになれば、いっそう判定は価値のあるものになろう。

更に教師が、本書の内容について直接に評価をすることも望ましいことである。本書の中にとり上げられている問題や活動は、できるだけ判断と経験に基づいて編成されたものであるが、もとよりいろいろの不備や欠点があろう。このような不備やまちがいに注意して、これを記録し、改正の時に助言を與えるのはやはり教師の義務であろう。

第二章 第六学年までの社会科

第一節 第六学年までの社会科の特性

こゝには初等の六箇年における社会科について、特に考えておくべきことのみを挙げる。

これはもちろん主として児童の発達程度から生ずるものであり、したがってこの小学校六箇年の間における、児童の心身の発達について説明する必要があるのであるが、便宜上こゝでは省いている。それゆえ、一般編「第二章、児童の生活」並びに本書第一章、序論、第三節、青少年の発達」を参照するとともに、第三章以下の各学年における心身の発達に関する説明を参考されたい。

第一に社会科の目指している、社会生活における相互依存の関係の理解も、小学校においては、児童の心身の発達上、日常卑近の基本的なものに限られる。児童は、家庭・学校、あるいは住んでいる土地との関係、あるいは都市と農村との関係のようなものは理解できるが、資本家と労働者、金融業者と商工業者との関係などは、一般的にはその理解を超えているといえよう。もちろん教師の説明によって、その外面的な関係を理解することはできるであろう。しかしわれわれは、決して急いで何もかも児童の頭に詰めこむというような愚かなことをしてはならないのである。

社会科においては日常生活における基本的な事柄について、身をもってその関係を理解し、その理解が直ちに自分たちの生活を改善し進歩せしめようとの心を起すようにしなければならない。ませた児童ができるということと、決して社

会科の指導が成功したことを示すものではない。

第二に、初等科における社会科は、児童が進んでその社会生活に参加し、その進歩に貢献しようとするに、機会を十分與えてやる必要がある。従来わが國の児童は、あまりにも特別扱いをされ、狭い世界に押しこめられていた感がある。子供が口出しをしたり、手を出したりすることは、その動機はいかにかわらず、悪いこと、迷惑なこととしてしりぞけられ、大人のしてくれることにただ従っていればよいのだ、といった考え方が強く支配していた。これが知らず知らずの間に、児童を社会生活から無関心にさせ、ひいては國民の社会生活に大きな欠陥を生ぜしめたのである。

児童をませたものにするのは望ましくないけれども、その自主的な人格を尊重して、その社会生活の進展に対する協力を期待して、機会を十分與えることは、大いに必要である。むしろかゝる協力の途を開くことによって、明かるい、すこやかな児童が生まれるのである。

第三に、わが國においては、家庭における就学前の教育がはなはだ不十分であり、保健・衛生の基本的な習慣はもちろん、他人との協力の際に必要ないろいろなしつけが欠けていることを考えると、小学校特にその低学年の社会科においては、生活指導に特に注意を拂う必要がある。國民学校公民教師用書において、生活指導の必要なゆえん並びにその方法について詳述してあるので、これを参照されたい。

日々の生活の動きを指導しつつ、基礎的な生活のしかたや生活態度を形作ることは、低学年の児童においては、身についた知識のもとを與えるゆえんであり、いろいろな生活の規律や作法等もまた、その必要なことを、自分たちの生活に照らして、児童はのみこめるはずである。

第四に、初等科における社会科は、その内容において、極めて未分化であり、したがって他の教科との間にはっきりした境界線がひけないことが一つの大きな特性である。これは児童の抱いている問題が具体的全体的なものであり、その心意が未分化であることから生まれる当然の結果である。この際社会科の意図するところ、他の教科の意図するところは、それぞれはっきりしているのであるからその意図を失なわないように、社会科の中に他の教科の学習が取り入れられることも、また他の教科の中に、社会科の学習が入りこんで行くことも、自然なことである。

たゞし社会科は児童の日々の生活の問題の解決を中心として発展して行くのであるから、これがおのずから児童の学校生活における中核となることは当然であろう。

第二節 小学校社会科の学習指導法

学習指導法の一般並びに社会科の学習指導についてはすでにかなり詳細に述べられているので、こゝでは小学校における指導方法について、やゝ具体的に説明することにしよう。

しかし最初に「一般編」に述べられたことを注意深く研究し、社会科の指導方法もまた、その上に立っていることを理解しなければならない。社会科の指導方法の特色は、児童の直面している問題を中心にして、その解決への自発的活動を通じて、社会生活の理解及びその進展に寄與する態度能力を得させようとするところにある。一方一般編「第四章、学習指導法の一般、二、学習指導法を考えるにどんな問題があるか」の項において、くわしく学習指導法の持っていないとしない条件を挙げ、これを説明しているから、前記の社会科の指導方法の意義をこれと十分照合して理解してほしい。こゝにはその方向のみを附言する。

即ち学習指導法の一般において述べられている、指導方法に対する要求は、次のような理由から、社会科の指導方法において、十分満たされている。

第一に、社会科の指導方法は、児童が直面している现实生活の問題から、出発しているのであるから、児童は学習の目的を容易に知ることができるし、且つこれを終りまで追求する意慾を持っている。

第二に、それは、その問題の解決に向かっているのであるから、児童は自分たちの前から持っている経験や知識をできるだけ活用しようとする。

第三に、自分たちの直面した問題を解決するために、計画を立て試みをすることは、児童の思考の性質に即したものである。

第四に、児童はその生活における現実の問題を解決するために学習するのであるから、そこに得られた知識、考え方、能力、態度を、直ちに、その実生活に適用する。これは無理に練習させるようにしないで、自然に習熟の機会を與えるものである。

小学校における指導に当たって、一番たいせつなことは、まず第一に児童の现实生活における問題を正しくとらえることである。そのためにはいろいろな方法があるが、各学年の児童別に、現在これを受け持っている教師、あるいはその学年に経験の多い教師、そのほかいろいろな理由から、その学年に特に関心を持っている教師、あるいは父兄があつまって、自分たちの直接の観察や、談話とかつづり方とか絵とか児童の心情を表わしたものの観察、あるいは自分たちの教育の経験の成功した場合うまく行かなかつた場合を、素材として、その学年の児童の解決を求めている一般的問題を考察するのも一つの方法である。

また教師なり父兄なりが、児童の発達を十分考慮した上で、その学年の児童に

要求している事項が、児童によって実現されているかどうか、その理由はどこにあるかというふうに考察するのも一つの方法である。

この際には父兄に対する質問による調査も有効である。(国民学校公民教師用書五三ページ参照)更にまた熟練した教師は、児童に直接質問することによって、その要求している事がらを知ることができるであろう。

自治的な修練を積んでいる学校では、児童の発言や話しあいのうちに、児童が直面している問題が、そのまゝあらわれてくることがある。

母の会や家庭との通信も、有力な問題発見の手段となることができよう。

本書には教師が児童の生活の根底に存するこれらの問題を見落すことのないようにとの配慮から、各学年別に、いくつかの問題を挙げているが、教師はこれを参考としつゝ、自分の受け持つ児童の直面している問題を発見し、これを中心として、その指導方法を工夫して行くべきである。

児童の生活の根底にひそんでいる問題は、常に児童によって意識されているとは限らない。なぜなら、児童の意識は極めて変化しやすく、その時々状況に支配されるから、その問題も経線的に追求されるのではなく、あるいはあらわれ、あるいは一時消えるのである。したがって教師はかゝる児童の特性をも考慮に入れつゝ問題を解決する活動を誘導して行かなくてはならない。であるから、小学校においては、特にその土地にふさわしい、児童たちの生活にぴったり合った、周到な学習指導計画を立てなければならない。その学年のはじめから終りまでの、児童たちの生活のうつり変わりにともなう、その時々、どのような問題があらわれてくるかということをよく考え、その問題を一步一步解決させるには、どのような学習活動をやらせたらよいかを考え、更にそうした学習活動を各学期、各月、各週にわりふって、その指導計画を立てなくてはならない。この計画が事情の変化に即應し得るように、いろいろの場合を考慮に入れて作る必要があることは、いうまでもない。この際低学年においては、各科教授を実施したときの経験が役立つであろうし、又郷土の観察を指導した経験も利用できるであろう。ことに国民学校公民教師用書による生活指導の経験は、十分利用できるであろう。四季の変化や、学校やその地方の年中行事などを、一つの手がかりとして計画を立てることもよい方法であろう。しかしこの際注意すべきことは、年中行事などをそのまゝ肯定し、表面的にこれと結びつけてしまうのではなく、それが児童の生活にどんなふうに関わりかけ、どんな問題を生み出すかを考察して行かなければならないということである。

例えば端午の節句だからといって、なんでもかでも、それに関係あることを、取りあげて教えようとするやり方は望ましくない。こいのぼりの由来や、武者人形になっている昔の英雄の物語や、かしわもちの作り方、等々を、無計画に教え

ようと考えては、社会科の指導法の本質を殺してしまうことになる。その学年のその児童たちの生活において、端午の節句がどんな意味を持つかを、よく見きわめて指導することがたいせつである。一年の児童には、端午の節句は、いろいろなこころがあり、いきおいのよいこいのぼりが立てられ、自分の家にしまつてある大事な人形が飾られ、家じゅうのものが男の子の出世を祝ってくれるものとして、どうしたらたのしく、おなかをこわさないようにこころをいただくか、この機会に友だちと楽しく遊ぶにはどうすればよいか、人形にはどんなものがあるか、人形やのぼりは、どんなふうに取り扱わなければならないか、お父さんやお母さんの心づくしはどんなに深いか、というような問題を解決させるよい機会なのだ、というふうに考えて、その時機にふさわしい学習活動を選んで行かなければならない。

今一つ注意しなければならないことは、問題を選定し、またこれを中心とする自発的活動を定め、また学習指導計画を立てることは、教師に委ねられているのであるが、社会科の一般目標に基づいて、各学年別に定められている目標、すなわち児童の眞に理解すべき事から(各学年の項に示してある)を選択の基準として、常に念頭におかなければならないということである。これを無視したり、そのいくつかを省いてしまうということは望ましくない。もしそのようなことが起ると、かゝる指導を受けた児童は、他の児童に比べて欠けた所があることになるからである。

児童の自発的活動を指導して行く上には、さまざまな工夫がなされなくてはならない。その経験を豊富にする上には、説話も必要であり、時には講義も利用されることがある。また話しあいも多く利用されるであろうし、絵や地図をかいいたり、物を作ったりすることもあり、読書とか報告の作製ということもあり、写真や絵を集めたり、実地を見学することもある。人を招いて話を聞くことも、こちらから訪ねて話を聞くこともある。また児童自身に調査させたり、研究させたりすることもある。これらの工夫は問題の要求と、その問題解決の手段となるもの、すなわち児童の現在持っている経験及びその入手することのできる資料の性質や多い少ない等によって、適宜に選ばれるべきである。この際一般編「第四章、学習指導法の一般」の中に示されたさまざまな自発的活動を、かゝる見地から参照することは非常に有効であろう。

また、児童の経験にまとまりを與えるという点からも、自発的活動の選択に工夫が加えられなければならない。劇をしたり、地図や図表を作ったり、暦や絵巻物や模型その他のものを作ったりすること、報告を書いたり話しあいをしたりすることは、その意味から特に有効であろう。前記の「学習指導法の一般」の中に示された、さまざまな自発的活動を、この見地からも吟味し利用することは、ぜ

ひ必要である。

中でも各種の地図や土地の模型を作製し、これを反覆利用することは、小学校においては特に重視されてよいであろう。郷土の交通や産物などを示す簡単な地図から始めて、次第に広い地域のまた複雑な地図の利用及び作製に進むのは当然であるが、絵地図とか、歴史地図、産物の地図、白地図等、各種の地図の系統的な利用が工夫されることが望ましい。校庭や教室に、世界や日本の地勢模型も作らせて、利用させることも、次第に発達して行く児童の知識にまとまりを與える上に有効である。しかもこの地図や模型の作製は、児童に創造の喜びを與えることが極めて大である。

自発的活動を選ぶ際に、児童が協力して仕事をするそのしかたを理解するように工夫をこらす必要もある。

また、異なった能力の児童、すなわち優秀兒も知能の低い児童も、すべて参加し、なんらかの役割を受け持つことができるように工夫することが望ましい。また異なった興味を持つ児童たち、個性の異なる児童たちが、みなその活動を楽しむことのできるように、活動を工夫する必要がある。そうしてこのことは、内容の豊富な自発的活動を選ぶことによって、十分実現できるはずである。これはすべての児童に自信を持たせ、自己の個性及び能力に應じて、なんらかの寄與を社会に対してなそうとする心がまえをいだけせる上において、またすべての人がそれぞれの立場で協力しているということを理解させる上において、またすべての個人への尊敬の念を養う上に、極めて重要である。

それと同時に、かゝる自発的活動の各種各様のものが、次第にすべての児童によって営まれるように注意する必要がある。児童の能力や教授の便宜から、いつも同じ児童が同じ種類の活動にのみ従事することのないように、教師は適当な記録を作製しておいて、これを参照しつつ仕事の分担に調整を加える必要がある。

最後に社会科の指導方法の根底となるものとして、学級ならびに学校生活の自治的な運営がたいせつなことを忘れてはならない。自治の修練については、すでにかなり工夫がなされていることと信ずる。社会科は社会生活に対する理解を與えるとともに、その社会生活の改善進歩に參與する機会を與えなければならないが、家庭にも学校にも郷土の社会にも、これをよりよくするために、児童のなし得ること、またなそうと思っていることはたくさんある。教師はこのことを念頭におきつつ、常に児童を励まして、自主的に自分らの共同生活の向上に向かわせるよう努めなければならない。学級や学校の自治はもとより結構であるが、これにのみたよらず、児童が家庭や学校における自分らの生活の進展に常に關心を持ち、積極的にこれに參與するよう、あらゆる機会を通じて励ますことが、いわ

ゆる自治的な運営の根本である。

・ 討議法とか、自治組織の整備とかが、社会科の方法であると速断したり、そういったことをすれば、社会科が Robbins に運営されているように思いこんだりすることのないよう十分警戒しなければならない。

なお「くにのあゆみ」は、補助教材として使用することを許されているが、これは時間を特定して、始めから順々に教えるというやり方ではなく、児童の自発的活動の中に、適宜必要に応じて取り入れ、一種の参考書として取り扱うべきである。もしそうでないと、これは社会科の指導法をこわすといぐちとなる危険があるからである。

第三章 第一学年

初等科第一学年及び第二学年の児童の心理的特性については、国民学校公民教師用書二六頁及び、一般編「第二章 児童の生活」の中に説明があるから、こゝでは具体的にあらわれて来る一般的な特性を列挙して参考に供しよう。

- 一 児童は非常に活動的で、自分たちでいろいろなことをするのに興味を持っている。
- 二 さわって見たり、味わったり、においをかいだり、五感に訴えることが多い。
- 三 することが各人別々で、一つのことをいっしょにしようとする傾向は弱い。
- 四 すわってやるよりは、動きまわる生活に興味を持っている。
- 五 指の細い筋肉は、大筋に比べて発達していないので、細字を書くことや、物を縫ったりすることには、困難を感じる。
- 六 注意は持続せず、容易にくずれる。
- 七 活動の結果がすぐあらわれる場合に興味を感じる。
- 八 身の周りの事物について盛んに質問する。
- 九 現実のものと想像したことをはっきり区別しない。
- 十 自分というものについて、いろいろ氣に病んだり、反省したりしない。
- 十一 両親の愛情と教師の親切がないと、感情が著しく不安定になる。
- 十二 他の男の子・女の子に対してあまり差別をしない。
- 十三 親・兄弟・教師等、自分以外のもの、即ち周囲の社会から自分に與えられる注文を理解しはじめる。

十四 仕事を受け持ってやることがそろそろできる。

十五 長上の權威に対して従順である。

十六 家族の關係を理解しはじめる。

十七 周囲の世界がだんだんよくわかって来る。

十八 自分たちの生活に直接關係のない環境の事物については、理解が困難である。

十九 時間・空間及び距離については、ごく限られた程度しか、理解できない。

一・二年の兒童の生活はだいたいにおいて家庭・学校及び身ぢかな社会に限定されている。兒童はそこにさまざまな興味をいだき、多種多様の活動を営んでいる。したがってこれらの学年においては、こゝにおける生活經驗を中心に、指導が行われるべきである。

教師は兒童がさまざまな家庭から学校へ來ていることを深く考えなければならぬ。ある家庭には本やおもちゃがあり、家族そろっていろいろな楽しみをし、兒童は兒童としての仕事を持っている。また、ある家庭は物持ちであるが、兒童には受持の仕事といったものがない。ある家庭では、家じゅう朝から晩までたゞ一生懸命働いていて、休息とか團らんというような機会がほとんどない。ある家庭では保健・衛生の注意が行き届いているのに、他の家庭では無關心である。これらの差別は、兒童の經驗ならびにその成長に大きな影響を與えている。

兒童は、学校生活に非常な關心を持っている。新しい友だちができ、新しいことを学び、新しい遊びや新しい活動が可能になるのであるから、学校がおもしろくなるのは当然である。しかし学校のふんいきが親切な協力的なものでなければ、兒童は不安になるのである。兒童は教師や衛生婦が親切であるかどうかに敏感であり、また自分の学校ではたゞ教師の命令を実行しさえすればよいのか、それとも自分らが進んでいろいろな仕事をする方がよいのかを、直感的に理解する。兒童生活における学校の位置は極めて重大であって、兒童らの抱えている問題が、こゝで解決され得ると同時に、更に新しい問題と與えることができるのである。

近隣の社会もまた、兒童の生活に、大きな影響を與えている。その廣範圍かつ複雑な問題が、兒童の生活に反映して、兒童の中にもいろいろの問題を生じさせて來る場合も多い。そうして身ぢかな社会におけるいろいろな人、例えば医者・警察官・商人・農民・労働者等から受けている恩恵は、兒童が、社会生活を理解するための有力な手がかりとなるのである。

第一・二学年においては、かゝる家庭・学校近隣の社会の生活に慣れさせ、その生活を豊かにして行くところに重点をおくのが、兒童の興味に即するゆえんであろう。

第一学年の兒童について特に注意すべきことは、その入学の当初、一般に次のような傾向を生ずるということである。

一 教師・友だち・校舎その他の環境に不慣れのため、不安であること。

二 友だちを作りたいと望むこと。

三 友だちに物を貸したり、友だちの物をたいせつにしたり、遊びなどの際、順番を待たなければならぬこと。

四 学校の規則に従う必要を感じはじめること。

五 新しい複雑な環境に入ったために、神経質になり、むやみに小便に行きたくなったり、もらしそうになったりすること。

更にこの学年の兒童が身体上の欠陥や、言語上の欠陥、あるいは家庭における教養の欠陥などのために、非常に各個人によって違ふ問題を持っていることにも、注意しなければならない。

第一学年の社会科としては、次のような事項を理解せしめ、これと関連した能力や態度を得させることを目標としている。

一 家庭でも学校でも、自分らの衣食住の心配をしてくれていること。

二 衣食住について自分たちが他人の世話になっていること。

三 菜園の作物や家畜は、人々によって世話され、保護されていること。

四 家庭や学校では、季節季節に、その用意をすること。

五 家庭の人たちは、いろいろな交通機関を使用すること。

六 人間は食糧や衣服を動物や植物から得ていること。

七 植物が育つためには、日光と温度が必要であること。

八 家庭や学校には、兒童たちの安全を保つために、いろいろな設備がしてあること。

九 注意したり整頓したりすることによって、家庭や学校が、より美しくなること。

十 他の人たちに親切にすれば、家庭や学校の生活は、もっと楽しくなること。

十一 家庭や学校に楽しい時間を作るためには、いろいろの方法があること。

十二 家庭の人たちは、楽しい時間を作るために、お互に助けあっていること。

十三 健康法を守ることによって、兒童は強く且つ健康になれること。

十四 健康ならば、仕事も遊びも楽しくやれること。

十五 すべての生きものは、親のおかげを受けていること。

これらの理解は、色々な学習活動による社会的經驗から当然出て來る帰結として、兒童がおのずから會得すべきもので、これを生のまま教えこんだり、あるいは

は無理にこじつけて教えるとはいけないのである。

教師はこれを目標として、適当な問題を取り上げ、学習活動を選択し、社会関係の理解と社会的責任感を発展さすべきである。

こゝに掲げる問題は、教師及び児童が関心を有するすべての問題を盡くしているわけではない。問題は、児童及び児童の生活している社会が直面している問題を、教師が発見し、これを学習指導計画の基礎として使用する一助とし、また児童の学習活動を組織立てる中心として役立たせるために参考として、選定したものである。

以下に問題を列挙する。

- 一 家庭や学校でよい子と思われるには私たちはどうすればよいか。
- 二 私たちはどうすれば丈夫でいられるか。
- 三 自分のものや人のものを使うには私たちはどうすればよいか。
- 四 私たちは食物や衣服住居をどんなふうにして手に入れるか。
- 五 私たちは旅行のときにどんなことを心得、どんなことをする必要があるか。
- 六 私たちはどうすればみんなといっしょに楽しい時間が持てるか。

以上の諸問題を中心に、その問題を解決するための多くの学習活動を挙げているが、その目的は、この問題を中心として、児童の社会的経験に統一を與えるためであって、その意味でこれを單元とよんでもよい、しかしそれは必ずしもこの問題を順序通りに、また継続して取り扱うためではない。ある問題は一箇年を通して指導される方がいっそう望ましい場合もある。

例えば問題一、二、三、六のごときはその傾向が強い。

問題の中に示された学習活動もまた、この順序通りやるべきものでもなく、またその全部をやるべきものでもない。教師がいろいろな学習活動を見のがさないように参考として、できるだけ多数挙げておいたのである。したがって、自分の定めた目標の事項とよく照合し、また児童の生活、学校及び地方の特性によくあうように、適宜に選択及び加減をして、学習指導計画に取り入れるべきである。この際、先に述べた指導方法の項を十分参考していただきたい。

なお多数の学習活動を浅くやるよりは、前もって学習活動を比較的に少数にして、よく吟味し研究し、これを深く廣く展開して行くことが望ましいということもまた留意してほしいことである。

学習指導計画は、選定された学習活動、技能の修練、各児童の興味の進展、児童の個人的問題の解決、両親その他との協力のつごうなどを、十分考慮に入れて作らなければならない。

巻末に附した作業単元の実例は、学習指導計画作製のため、大いに参考となるであろう。

問題一 家庭や学校でよい子と思われるには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は、両親や特に教師に従順である。そして家庭や学校で自分の役目として何か仕事を言いつけられ、それをうまくやったとほめられれば、非常に誇りを感じる傾向がある。こういう点を利用すれば、みんなに喜ばれるお手傳いをしようとする意欲を増進させ、それにはどうすればよいかという理解を深めることができると考えられる。

一面、わが國では児童が自分のことは自分でするという習慣が十分につけられていない。朝起きて着物を着ることからはじめ、学校に行く支度も、はき物の整理も、運動場での遊びも、便所に行くことも、かばんその他の整とんも、夜寢床を敷くことも、ことごとく両親や教師の手をわずらわしている。したがって児童の入学を機に、教師及び両親は、児童がその日常生活で一步一步、自主的になるようにし向けなければならない。更に、わが國では児童が学校にはいるまでは、よい行儀をしつけるということには、あまり注意を拂わない傾向がある。それ故に教師及び両親は、児童の正しいしつけを確立するよう努めなければならない。しかし、いわゆる型にはまったよい子を作ろうとすることは、十分警戒しなければならない。児童自体の自主的な性格を確立し、しかも年長者、年少者ならびに仲間の児童と調和して行くように指導しなければならない。

指導に当たって留意すべき諸点は次のとおりである。

- 人—— 父母や兄弟姉妹・教師・上級生、その他の年長者・年少者。
- 家庭—— 所持品の整理、家の仕事、危険防止の活動。
- 学校—— 教室の清掃・装飾、遊び道具・学習用具、作業用具の整頓、草木の手入・競技・防火訓練。

二 指導結果の判定

この問題に関する学習活動の効果は、次のようなことから判断できよう。児童が自分の周囲によく注意するようになったかどうか。

どれほど自分のことを自分でやれるようになったか。

両親や教師の言いつけに積極的に従うか、またどれほど役に立つようになったか。

家や学校で危険防止に氣をつけるようになったかどうか。

食事・登校下校並びに家族の送り迎えなどに、ちゃんとあいさつができるようになったか。その作法をだんだんとのみこんだか。

年下の者に物を分けたりするようになったか。

家庭内での児童の態度は、児童や父兄と何回も親しく話しあうことによって推察することができるであろう。

三 学習活動の例

(一) 家庭や学校をきれいにする。

1. 家庭でしているお手傳いを報告したり、絵に書き表わしたりする。
2. 教室に花を持って来て飾る。
3. 学級文庫を作る。
4. 学級文庫の簡単な飾りつけをする。
5. 写真や絵、作文、新聞・雑誌の切り抜きを壁に掲示する。
6. 教室に飾る絵を書く。
7. 簡単な植木ばちを作って草花を植える。
8. 家や学校の水そうや菜園の手入れをする。
9. 記念樹を植える。

(二) 家庭や学校で危険防止をする。

1. お父さんやお母さんが、家で危険なことを防ぐためにしていることを話しあう。
2. 家庭や学校で気をつけなければならないものごとを話しあったり、書き取ったりする。(ランプ・電気装置・ガラス片・さびくぎ、有害な動植物、七輪の残り火等)。
3. 廊下・階段の通行、運動場での活動、運動用具の使用その他で危険防止をするために必要なきまりを話しあい、その理由を発見する。
4. 飲用水を正しく使う。
5. 対火訓練をし、非常口を覚える。
6. けがをした時の経験を話しあう。
7. 有害な植物を見分ける。

(三) 自分のことは自分でする。

1. 朝から晩まで自分のすることを全部示すような図表を作って、その中で自分だけでやれるものに印をつける。
2. 自分だけでやっている事がらについて話をする。
3. 自分のことを自分でやろうとしても、うまくできなかったり、自分だけでさせてもらえないことを話しあう。
4. 自主的にふるまうのにつごうの悪いことをどう処置したらよいかについて話しあう。
5. 学級の者がみな自分だけでやるようにしようと話しあった事がらの表を作り、これと対照して各人の進歩を報告する。
6. 右のうち、うまく進歩しない事についてその事情を教師に説明する。
7. 「勇気のある子」というものの正しい意味について話しあう。

8. 「勇気のある子」といった簡単な劇を作る。

(四) 父母・兄弟及び教師の言いつけに従う。

1. 父母から何度もくり返される言いつけについて報告する。
2. ふだん教師から言いつけられている事がらの表を作る。
3. 目上の者の言いつけに従わなかったために生じた、まずい結果について話しあう。
4. 両親の言いつけに従いにくい事について、その事情を話す。
5. 右の事情を解決する方法を話しあう。
6. 両親から言いつけられている事の中で、一番たいせつと思うことを絵に書き示す。
7. 両親の言いつけを守ったときは○印をつけて記録しておく。
8. 両親その他の人にほめられたときの事を話す。

(五) 行儀をよくする。

1. 毎朝、朝のあいさつをするかどうか、どんな人にするかを報告する。
2. 食事のときの行儀について話しあう。
3. 教室での行儀について話しあう。
4. 友だちの名まえを正しく呼び、あだ名を言わない。
5. 家の人の外出や帰宅のときにあいさつをしているかどうかを報告する。
6. つい行儀が悪くなってしまう場合について話す。
7. お客様ごっこをする。
8. 来客の際お茶を運ぶかどうかを報告し、その時の作法について話しあう。

(六) 幼い者をいたわる。

1. 弟妹たちの名まえや年齢を報告する。
2. 幼い者の絵を書く。
3. 幼い者に親切にすると、どんなに喜ぶかを観察して話しあう。
4. 幼い者のかわいらしさについて報告する。
5. 教室で兄弟ごっこ、親子ごっこをする。
6. 幼い子を遊ばせるときの注意を話しあう。
7. 遊ぶときに、幼い子におもちゃをあてがってやったことがあるかどうかを報告する。

問題二 私たちはどうすれば丈夫でいられるか。

一 指導の着眼

児童は自分自身の成長に大きな興味を持っている。体重や身長をはかって、おたがいに比べあつたりする。こうした点を有効に使えば、その健康に対する関心を増させることができるであろう。歯医者に行くこと、近所の家が消毒され

たりすること等々、児童の日々の生活には、不思議な体験が数多くある。こういう点も健康に関する習慣養成のよいいとぐちとなると思われる。一年生では、正しい食事のとり方、日々の衛生、衣服に関する習慣に重点がおかれる。教師はこういうものに関する正しい習慣がどんなものであり、どの程度家庭で実行されているかを知らなければならない。

指導に当たっては次のようなことを念頭におくべきである。

- 眼——強い光に対する保護、暗い場所、食事との関係、姿勢との関係。
- 歯——食物との関係、定期的検査、清潔。
- 活動と休息——短時間の作業、短時間の坐業、休息の方策、律動。
- 通風——教室の通風、温度。
- 傳染病——消毒、教室内での隔離、個人別の湯のみ、ハンカチ、手ぬぐいの使用、やたらに物を口に入れないこと。
- 姿勢——立った姿勢、すわった姿勢、服装、はき物。
- 排せつ——規律、清潔。
- 食事の時刻——定時、間食。
- 適切な食物の選択——学校給食、給食の準備、弁当。
- 清潔——食物の取り扱い、道具や設備の使用。
- 適当な衣服——健康、日光と防寒防暑、趣味及び経済。

二 指導結果の判定

学習活動の判定は次のような点からすることができであろう。

正常な発達を阻害するような保健上の欠点なくなされたか。よい姿勢を保つようになったか。休息時間には十分休むか。排せつの時間に規律があるか。防疫のきまりを守るか。戸内ではかいとうを脱ぐか。適切な衣服をつけて登校するか。間食を適時にとるか。どんな野菜でも好ききらいがないか。清潔・衛生の習慣を守っているか。以上のことが教師に要求されるからでなく、自分自身から進んで行われているか。健康法の改善に満足を感じているか。

三 学習活動の例

(一) 適切な食物をとる。

1. いろいろな食物の図表を見て、からだのためになるよい食物について話しあい、しるしをつける。
2. 右について好きな食物、きらいな食物をあげ、なぜ好きか、なぜ嫌いかを話しあう。
3. 家で作っている野菜の種類を報告する。
4. 学校給食の材料を家から持ってくる。
5. 食事の時間と間食の時間及び量をきめる。

6. 買い食いについて話しあう。
7. 体重を記録し、増減の理由を考える。
8. 身長を測る。

(二) 食物の取り扱いと、準備のときの清潔さを観察する。

1. 家や学校で食物を清潔にしておく方法を発見し、実行する。
2. 果物やなま野菜はよく洗って食べる。
3. 食前と用便後に手を洗う。
4. 家や学校ではどのようにして飲用水をきれいにしておくか、報告する。

(三) 適切な衣服を選んで使う。

1. 季節季節に家や学校でする準備について話しあう。
2. いろいろな着物の材料が、季節やいろいろな場合に適しているかどうかを検討する。
3. 各季節で日が長くなったり、短くなったりすることを観察する。
4. 冬の着物について、各自が何枚着ているか比べあう。
5. 夏と冬の適当な衣服を示す絵本を作ったり、人形を作ったりする。
6. 衣服の色について観察し、季節・場合、着る人などに合うかどうかを話しあう。
7. 天候の変化を記録する天候表を作る。
8. 暦を作って、衣がえその他衣服の変化を記入する。

(四) よい習慣を実行する。

1. からだ、身のまわり、家、家のまわり、学校等を清潔にしておくための、いろいろな習慣を報告する。
2. 学校ではやった病氣（百日せき・はしか・感冒等）を両親に報告する。
3. 用便のよい習慣を話しあい、実行する。
4. 校医や養護と健康の習慣について話しあう。
5. せきをするとき、手で口をおおい、またはハンカチか紙をあてる。
6. 歯科医をよんで、歯の清潔を維持することがどんなにたいせつかを話しあう。
7. 日々守るべき健康の習慣を絵に書く。
8. 睡眠時間を記録する。
9. 学校で行われている保健施設を見て、両親に説明する。
10. 個人別の湯のみを使う。
11. 鉛筆・貨幣・玉・指などを口に入れることの危険について話しあう。
12. すわる時、歩く時、立っているときのよい姿勢を明らかにし、これを実行する。

13. 室内の通風をよくし、温度を適当に保たせる。
14. 大きな筋肉を使うような遊戯をする。
15. 物をたべるにふさわしい時間について話しあう。
16. 学校で、休み時間にはできるだけ戸外で遊び、十分日光をあびる。
17. 学校での窓の開閉について話しあう。
18. 日の当たる所や、暗い所で本を読むことについて話しあう。
19. 入浴（特に銭湯での）の際注意すべきことについて話しあい実行する。

問題三 自分のものや人のものを使うには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は、自分の所持品に大きな関心を感じるようになっている。新しい上衣・筆箱、自分の飼犬などは、これを宝物のようにだいにする、こういう点を活用して指導して行けば、自分や他人の所有物の扱い方を向上させることができるであろう。

指導に当たって留意すべき点は次のとおりである。

- 服装——がいとう・えりまき・ぼうし・くつ・げた・ぞうり・かさその他の始末と清潔。
- 学用品その他——おもちゃ・遊び道具・運動具・置時計その他の小道具・植木・弁当・書物・帳面・紙・鉛筆・クレヨン・消しゴム・小刀・定木等。
- 家庭の動物——その巢、食物、子の世話、清潔。

二 指導結果の判定

学習活動の結果は次のような点から知られるであろう。

室内でがいとうやえりまきを脱ぐかどうか。

衣服等を汚さないように工夫をしたり、氣をつけたりするかどうか。

書籍やおもちゃ・道具等をきまった場所にしまうかどうか。

室をきれいにするため、何か役目を積極的に引き受けるかどうか。

三 学習活動の例

（一）家に飼っている小動物の世話をする。

1. 家で飼っている小動物について報告する。
2. 家で飼っている小動物の飼育法を表に作ったり、読んだりする。
3. 小動物に関する物語を読む。
4. 動物がその子をかわいがり、世話するようすを話しあう。
5. 小動物の絵を書き、飼い主の名まえをつけて展覧する。
6. 学校や家にいる小鳥にえさをやる。
7. 学校や家の庭や近くに来る小鳥の種類を書きとめる。

（二）使用品を清潔にし整頓する習慣をつける。

1. 教室の清潔整頓法を相談してきめる。
2. 校内をまわって、小使や上級生その他が学校を清潔な氣持のよいものにするため、どんなことをしているか、見たり聞いたりする。
3. 校舎に入るとき、がいとう類やげた・くつ・かさなどをぬいで、きまった場所に整頓する。
4. がいとうなどを、きちんと伸ばしてかけたり、たぐんだりする。
5. 勉強した後で、いろいろな品物をもとの場所に片づける。
6. おもちゃ・道具・薬品等の正しい置き場と使用法を話しあったり、示したりする。
7. 衣類やおもちゃ・道具等を入れる箱や袋を作って、使う。
8. 手ぬぐい・ハンカチ・タオル等を水洗いする。
9. 書物・筆箱・かばん・ぼうし・はき物・ハンカチ・手ぬぐい・おもちゃ・道具その他に自分の名まえをつける。
10. 夜、床につく前に学習用具をそろえておく。

（三）物をうまく使う。

1. 毎日の勉強に必要な品物の表を作る。
2. 紙・帳面・鉛筆・クレヨン等を残さず、きれいに使う方法を話しあう。
3. こわらの物を一週間・一箇月・一箇年でどのくらい使うかを記録する。

問題四 私たちは食物や衣服住居をどんなふうにして手に入れるか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は、台所に行って母親が料理を作るのを見るのが大好きである。もちろん普通の母親は子供が台所に入って来るのを好まないが、子供は料理に手を出したり、自分で料理をしたがったりする。戸外では植物の育成して行く有様を見るのを喜び、時には大人のまねをして、妙な所に種子をまいたり、草花を植えたりする。一方衣料品が不足しているわが國の現状にもかゝらず、子供たちは一向むとんじゃくに衣服を汚したり損じたりし、そのため多くの親たちは、子供たちの衣服について、特に季節の変わりめには頭を悩ましている。しかし生活條件の困難さが加われば加わるほど、両親の衣服・食糧調達苦心・努力は非常なもので、このことは児童に自然、父母の努力を理解させ、また食物や衣服の材料が、どこで、どんなふうにして生産されるかを知らうとする興味を高めている。したがって以上のような諸点を利用すれば、衣食住に必要なものの生産・分配に関する理解を深めさせることも、比較的容易だと思われる。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、米とか綿布とかが、どんなに多くの人たちの努力や協力によって生産され、分配されているかということに対する理解の深度、その他のいろいろな必需品の生産・分配などに対する関心の程度、商店の人たちに対する理解と感謝の気持の発現の状態、食糧・衣服への注意といった点から考察することができるであらう。

三 学習活動の例

(一) 日々の食物について調べる。

1. 毎日の食物について報告し、表を作る。
2. 食物の材料になるいろいろの品物を列挙する。
3. 食糧品を、その産する場所、動物性、植物性の違い、作る人、その他の点からいろいろ分類してみる。
4. 季節季節のおもな食糧品を示す図表を作る。
5. 食物ができあがるまで、どんなに多くの人の手がかかっているか、できるだけたくさん勘定させる。
6. 米・魚・野菜の旅行といった話を作る。
7. 米を作る農夫の作業について聞いたり読んだりする。
8. 田畑・農場などを見学に行く。
9. 米の配給所を見学する。
10. 八百屋・魚屋に行って、どこから品物を仕入れて来るかを聞く。
11. 米が作られ、配給される過程を示す絵を書く。

(二) 日々の衣服について調べる。

1. 各季節にふさわしい衣服を考える。
2. 母親がどんなにして子供の衣服を手に入れたかを話す。
3. 自分の衣服の表を作り、修繕されせんたくされた度数を記録する。
4. 洋品店に行き、いろいろな衣料を見、その材料について話しあう。
5. 木綿・絹・人絹・スフの話の聞いたり読んだりする。
6. 衣服の材料となる布のはしを集めて見る。

(三) 食物を作ったり、衣服をととのえたりする母親に手傳う。

1. 畑や八百屋その他に食糧品をとりに行く。
2. お母さんの食事の準備をじょうずに手傳ったことについて話をする。
3. まゝごと遊びをする。
4. 農繁休業にやったお手傳いについて報告する。

(四) 住居について調べる。

1. 家はどんなもので作られているか報告する。
2. 家にはどんなものが備えられているか報告する。

3. 今の家にいつから住んでいるか、聞いて話をする。

4. 学校と家の違う点同じ点を話しあう。

問題五 私たちは旅行の時にどんなことを心得、どんなことをする必要があるか。

一 指導の着眼

子供たちは乗り物が大好きである。汽車に乗りたい、自動車に乗りたいというのは、この年ごろの児童の最大の願望である。かれらは自動車や汽車や電車の絵を書く。それ自体がかれらにとってはすでに大旅行なのである。また、かれらは日々学校に來たり、家に帰ったりするし、学校からは遠足にも行く。中には父兄と共に本当の旅行をしたものもあろう。こういう活動に、より深い意味を與えるために、教師は次の点に留意することが望ましい。旅行における安全、道すじや慣習、行儀、適切な服装、道案内に関する知識。

二 指導結果の判定

この単元の学習活動の効果は、次のような点から判定できるであらう。

いっしょに旅行の計画をたてる。自分のことを自分でやる。簡単な道案内を読み、その意味を知る。小額の金の使用のしかたと、その価値を知る。事故を防止するため、不注意な行動をしなくなる。

三 学習活動の例

(一) 交通の安全につとめる。

1. 警察官を呼んで交通安全について話しあいをし、質問をする。
2. 横断歩道による横断、車に対する注意、信号を見ること、バスや電車に乗る時のきまりなどを話しあい実行する。
3. 右(左)側通行と、道路上にひろがって歩くことの危険とについて話しあう。
4. 旅行の際の安全に関する注意について話を作ったり、書きとめたり、読んだりする。
5. 交通安全の規則を守っている子供の絵を集める。
6. 安全に関する映画を見る。
7. 家と学校との間にある注意すべき場所を地図に書き入れる。
8. お使いに行く道について話す。
9. 学校や家までの道順をいう。
10. 通学の往復で道草をすることの悪結果について話しあう。
11. いなかや町で迷子になった時どうすればよいかを工夫し、話しあう。
12. 学校や道路上のいろいろな地点で東西南北を見わける。
13. 通学途上のいろいろな危険について話しあう。

14. 家族のした旅行の絵を書き、話をする。
15. 自分のした旅行の物語を作ったり、絵を書いたりする。
16. いろいろな人の旅行を書いた物語や詩を読む。
17. 積み木や箱などで汽車、自動車、飛行機などを作る。
18. 汽車ごっこ、自動車ごっこ、飛行機ごっこ、船ごっこをする。
19. いろいろな乗り物を使う旅行の計画をみんなといっしょに立てる。
20. 運賃を計算したり、切符を買ったりする。
21. 時間の見方を覚え、それが通学や旅行になぜたいせつかを話しあう。
22. 車中でのよい行儀についての絵を書く。
23. 旅行に必要な身のまわりのもの（服装）について話しあう。
24. 旅行に関する唱歌を歌う。
25. 手荷物がどんなにして運ばれるかを話しあう。

問題六 私たちはどうすればみんなといっしょに楽しい時間が持てるか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は積極的活動的で楽しい自分たちの時間を持つことに熱心である。教師はこの点を利用して、かれらの活動をもっと豊かなものにして行くべきである。楽しい時間を持つことは、一年だけでなく、全学年を通じて強調されるべきである。

子供らの楽しい時間はだいたい次のようなものではあるまいか。

競技や遊戯や勝負事。レコードを聞く。ラジオを聞く。友だちを呼んだり、友だちに呼ばれたりする。小動物と遊ぶ。旅行に行く物語を聞いたり読んだりする。劇をする。絵本を見る。身や手足でリズムをとる。ピクニックに行く。物を書いたり作ったりする。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、次のような点から知ることができるであろう。

いろいろな競技や勝負事のしかたを知っているか。リズムや劇で気持ちを表わすか。歌ったり、よい音楽を聞いたりすることが好きか。面白いことをしようと提案するか。いっしょに遊ぶときに作法を心得ているかどうか。順番がおとなしく待てるか。お、ぜいのやりたいという遊びに気持ちよく加わるか。一番にされなくても、ひかんだりしないか。学校内外での遊び方の種類がふえたか。

三 学習活動の例

(一) 音楽を楽しむ。

1. 音楽を選び、歌い、また聞く。
2. 適当なレコードを聞く。
3. 音楽に合わせてリズムをとる。

4. 音楽に合わせて身ぶりをする。
5. リズムバンドを作って、演ずる。
6. 「もしもしかめよ」のような歌をうたい、そのリズムに合わせて劇をする。
7. 「待ちぼうけ」のような音楽を物語りにする。
8. 音楽を聞いて色や線で感じを出してみる。

(二) 競技をする。

1. 学校でやる競技を計画し、実行する。
2. 得点を記録する。
3. 競技の人員を数え、加えたり、引いたりする。
4. 家で両親や兄弟姉妹とする競技を工夫する。
5. みんながおもしろくするには、どうすればよいか話しあう。

(三) 集まりをする。

1. 誕生会や祝祭日、節句などの集まりや遠足を計画し、実行する。
2. クラス会などを計画し、簡単なたべ物や飲み物を準備する。
3. 集まりのときの作法について話しあい、またこれを観察する。
4. お客様ごっこをする。
5. 簡単な招待状を書く。
6. その返事を書く。
7. 集まりの時の遊びを工夫する。

(四) 戸外の楽しみを味わう。

1. 野外を歩いて野生の花や、動物や草木や虫などを覚える。
2. 野外で見たものの表を作ったり絵を書いたりする。
3. 野外での採集物に名札をつけて展覧する。
4. 散歩で集めたおもしろい物を学校に持って来る。
5. 野外での昼食の計画をたて、実行する。

(五) 本を読む。

1. ほかにものに物語を読んで聞かせる。
2. 両親や教師、他の子供の読んでくれる物語を聞く。
3. 読み物を作る。
4. 詩の朗読を聞く。
5. 学級の文庫を作る。

(六) おもちゃで遊ぶ。

1. 家からおもちゃを持って来て友だちに使わせる。
2. 簡単なおもちゃを作る。

3. 古いおもちゃを修理する。
4. おもちゃ屋さんごっこをする。
5. 物語を劇にする。

第四章 第二学年

この学年の児童の心理的特性、その生活や興味の中心等については、第一学年のところで一括して述べてあるから、これを参照してほしい。第二学年の児童について特に注意すべきことは、だいたい次のようであろう。

- 一 第一学年の児童を迎えて、非常に大きくなったような気がし、その世話をしたりまたこれをいじめたりすること。
- 二 非常に活動が盛んで、過労に陥りやすく、適当な休息を與えないと、いらした気分になる恐れがあること。
- 三 他人の所持品とか権利について注意をしはじめること。
- 四 女兒では、男兒よりも社会性の発達が著しくなること。
- 五 関心が家庭や学校に限られず近隣の社会にひろがって行くから近所の人たちからも、しっかりした子だとみとめられるように、はからってやる必要があること。

身体的に欠陥のある児童は、みんなといっしょに行動するのに不自由なことをよけい強く感ずるようになっていし、家庭のよくない児童は、学校外で、はのきかないことを感じはじめるから、教師は各児童に固有な問題に十分注意しなければならない。

第二学年の社会科としては、次のような事項を理解させ、これと関連した能力や態度を得させることを目標としている。

- 一 社会の人々は食料や衣料を動植物の生活に仰いでいること。
- 二 いろいろな物を入手したり使ったりする上に、社会の人々はお互に頼りあっていること。
- 三 社会の進歩のために働いている人々のおかげで、社会はより住みよい楽しいところになること。
- 四 動植物は人々によって保護されていること。
- 五 自然の諸条件が人々の生活のしかたに影響すること。
- 六 動植物の育成には太陽と雨とが必要であること。
- 七 家庭にも学校にも近隣の社会にも、厚生・慰安の工夫がしてあること。
- 八 家庭も学校も近隣の社会も、事物を処理する新しいやり方がわかるにつれ

て、その生活が改善されて行くこと。

- 九 社会は、いろいろな教育施設をそなえていること。
 - 十 社会の人々はいろいろなやり方で物を作ったり、福利をうけたりしていること。
 - 十一 よい団体員は、他人の権利を尊重すること。
 - 十二 無私無欲の奉仕は、他人のことを思いやることから生まれること。
 - 十三 警察官や医師、消防夫等社会の福利に盡くす人々は、たゞちに仕事にかけられる用意をしていなければならないこと。
 - 十四 世の中の人達は寄り集まって厚生や娯楽のためにいろいろのことをする傾向があること。
 - 十五 家々は助けあうことによって、生活条件を改善することができること。
 - 十六 家庭・学校・その地域の社会の人々は、それぞれの衛生を維持するために協力していること。
 - 十七 各人が保健・衛生の良習を守れば、公衆衛生が改善されること。
 - 十八 親は常に子供のことを考えながら働いていること。
- これらの理解は、いろいろな学習活動による社会的経験のおのずからなる帰結として、児童がみずから会得すべきもので、これを直接生のみで教えこんだり、あるいは無理にこじつけて教えるべきではないことは第一学年の場合と同じである。
- 第二学年の問題としては次のようなものを参考にあげているが、これを中心とした単元の意味や取り扱い方、各単元に示された学習活動の意味や取り扱い方、学習指導計画の関係などは、すべて第一学年の場合と同じであるから、その部分を熟読対照されたい。また巻末の作業単元の実例を参考にすることが必要である。
- 一 世の中になれるには私たちはどうすればよいか。
 - 二 私たちはどうしたら健康で安全でいられるか。
 - 三 草木の世話をしたり利用したりするには、私たちはどうすればよいか。
 - 四 私たちは日常生活に必要ないろいろなものをどういうふうにして作り、どんなにして分配しているか。
 - 五 日常生活に必要な品物を有効に使うには私たちはどうすればよいか。
 - 六 手紙を送ったり、受け取ったりするには私たちはどうするか。
 - 七 私たちはどうしたら楽しい時間が過ごせるか。
 - 八 どうすれば私たちは身のまわりのものを美しくまた清潔にできるか。

問題一 世の中になれるには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年齢の児童はよくお使いに行くようになる。たとえばちよつとした雑貨や

切手などは一人で買いに行ける。そのほか友だちを訪ねるということもよくする。

このようにして児童は世間一般というものに注意を拂いはじめるのである。そして今まで自分の行って来たことのない場所などに一人で行けた場合などは、すいぶん得意に感ずるのである。

教師はこうした児童の状態を活用して、社会に対する信頼感を助長し、よき理解を與えることができよう。それについて考えるべき点は次のとおりである。

○場所 商品・停留場・街路・役場・警察署・学校・道路標識
方向指示板

○人 外來者・巡査・消防夫等のいわゆる公ばく、いろいろな職業。

特に教室、校庭、室内、運動場、廊下等校内の一部に土、砂、石または木で郷土の生活舞台の情景を造り、これを次に提示する生徒の諸活動の土台として用いることを考えてもらいたい。かゝる方法を用いることによって生徒は他人と協同する方法を知り、社会生活の各成員、各機構、各施設の相互依存を最も具体的に理解することと思われる。更にこの模擬社会はこの問題だけではなく他の学年にも継続拡大して用いることができるのである。

二 指導結果の判定

この学習の成果は児童が外來者に対し時自信をもって應待するようになったかどうか、お使いに快く行くかどうか、社会のために働いている人々に礼儀をもって対するかどうかをうかがうことによって知られるであろう。わが国では概して商人をいやしめる傾向があり、その人々が社会の発展のためになす責任とその価値とを理解していないのであるが、教師はこの点に留意して、これらの人々が社会にどのような貢献をしているかを理解させるように指導することが望ましい。かくすることによって、人間相互の依存関係を早くから理解させることができると思われる。

三 学習活動の例

(一) 児童の使用する場所を見つける。

1. 大きな地図(床や地面に白ばくやペンキで描いてつくる)を校庭か室内運動場に作り、郷土の街路を示し、主要な建物の小さな模型を配置する。
2. 郷土の一部分を模型に作り、そこで模擬的な生活活動を行う。
3. 商店・配給所・線路・(自動車などの)停留所・寺社・教会・警察署・派出所・病院・火の見やぐら・ポンプ置場・学校・郵便局その他郷土の公共建築物を示す大絵図を作る。
4. 家の住所を書く。
5. よく目に触れる道路標識、方向指示標を読む。

6. 自分のよくお使いに行く場所への道すじを示す。

7. 東西南北の方向を知り、目じるしを作る。

(二) 世の中のためになっている人々とその仕事について知る。

1. 商店ごっこをする。
2. 教師か上級生といっしょにみんなで学級用品を買いに行き、あとでその費用を調べる。
3. 汽車、自動車、電車、船等で働いている人たちについて話しあったり物語を読んだりする。
4. 電気会社や配給所の人のしてくれる仕事について話しあう。
5. 消防署や警察署へ行って消防夫や警察官が人々を護る有様を実地に見る。

(三) 他の人の手助けをする。

1. 自分のできる家業の手傳いを報告する。
2. お使いがうまくできたことについて報告する。
3. 小さい弟や妹をどんなふうに世話することができるか話しあう。
4. どんなふうになれば親や大人たちの手をわずらわさないで自分のことを自分でやれるかを話しあい実行する。
5. 一年生が困っていることを見つけて話しあい援助する。たとえば学校へつれて来てやつたり、愉快に遊べるように世話してやつたりする。

問題二 私たちはどうしたら健康で安全でいられるか。

一 指導の着眼

社会生活では、たえず健康に氣をつける必要がある。児童は保健婦や医師の來訪とか、種々の病氣で欠席している級友のこととか、食事の用意とかいった日々の体験をもっているから、このようなことについて話しあいをさせたり、各人の体験知識を交換させたりすることによって、この問題についての更に廣い考えをもつように指導することができる。

それについて教師の考えなければならない事からは次のとおりである。

○人 医師・保健婦・歯科医・消防夫・警官その他。

○安全 校内巡視・防火訓練・身体検査・交通信号・道路標識・ゲーム、ストーブ・石油ガソリンの使用、遊び道具の手入れ、おせんごしりえ、自轉車、危険な動物、家庭で飼う小動物。

○食事 いろいろな果物、野菜その他。

○衣類 仕事や遊びに適した着物。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、健康に関する各人のよい習慣、医師・看護婦・歯科医に対

する信頼、あるいは警察官に対する信頼の態度などの観察によっても見られよう。また郷土社会における各種の機関や人々が、生命の保護のためにどんなに働いているかを理解して来たことが、どの様に学習活動にあらわれて来るかということからも観察できよう。更に教師は、児童が道路や大通りを横断する際に注意を拂らうか、歯の悪い時いやがらずに歯医者に行くか、食物を選んだり扱ったりする時に注意深いのか、ちょっとけがした時速かに應急の手当てを受けるか、迷い子になった時警察官の助けを求めるかを観察して効果を知ることができる。

三 学習活動の例

(一) 食物を選んだり準備したりする。

1. 成長期の男児女児に適した食物について話しあう。
2. 成長期の子供が毎日たべなければならない食物の表を作る。
3. 郷土でできる食物をとり入れて簡単な献立を作る。
4. 商店や市場に行つてその土地で入手できるいろいろな種類の食物を手に入れる。
5. 附近の農家や農園の有様を見る。
6. 各季節における食物の貯蔵法(かん詰、冷凍、乾燥等)について話しあう。
7. 各季節に家庭で行われる食物の保存のしかたを調べて報告する。
8. 清潔に食物を取り扱うことについて話しあい実行する。
9. 保健上の実施事項について校医や養護訓導及び教師と座談会を行う。
10. 自分の身長体重、胸囲の増大を記録する。
11. 皮膚を鍛練する目的について聞き、その方法を話しあつて実行する。
12. 歯科医を招いて歯の衛生に関する話をしてもらう。
13. 用便後、作業後、帰宅後、並びに食前に手を洗う習慣をつける。
14. 皮膚病や眼病になった時、しなければならないことについて話しあう。
15. 換気の必要について先生から話を聞く。
16. 正しい鼻のかみ方を実行する。
17. 毎週互につめを切っているか、きれいなハンケチや手ぬぐいを持っているか調べあう。
18. 手で目をこすつてはいけないうえについて話しあう。
19. 昼食の後、静かに話しあつたり室内での遊びをしたりする。
20. 道路通行中、乗車中、及び運動場での遊戯中の安全について話しあつて、よいやり方を実行する。
21. 火災の訓練をする(どうしたらうまく逃げるができるか、着物に火がついたらどうするか)。

(二) 安全な衣服やはき物を選ぶ。

1. 不適当な衣服やはき物によって生じた危険を示す絵をかく。
2. ポケットに手を入れていることの危険について話しあう。
3. 汗でぬれた着物を着ていて感冒にかゝった経験を報告する。
4. 雨降りの通学の際、かさやオーバーのために交通事故が起ることに ついて話しあう。
5. 運動、通学、遊戯にそれぞれ適当なはき物を図で示す。

問題三 草木の世話をしたりそれを利用したりするには、私たちはどうすればよいのか。

一 指導の着眼

児童の生活は草や木に負うところが極めて大きい。子供らは教室に花を飾る。食卓では野菜や果物を見る。菜園や畑の手つだいをするのも珍しくない。児童はいろいろな話しあいによって次第にその経験を拡げて行くことができるであろう。教師は次のようなことを念頭におくとよい。

○草木の世話 学校において、家庭において、各季節において。

○草木の利用食物、衣服、住居、鑑賞及び装飾

指導結果の判定

学習活動の効果は、人間が草木のおかげをこうむっていると同時に草木もまた人間の保護を受けている相互依存の関係を理解し、草木に対する感謝と愛情とがあらわれて来ることによって判定されよう。話しあいの際の児童の態度、植物を世話する際の責任感、草木を世話する農民その他の人々の仕事を理解する程度等からもこれを知ることができると思われる。

三 学習活動の例

(一) 郷土に成育する植物の名をあげる。(たとえば米、麦、野菜、竹、松、櫻、杉、梅、その他野生の植物を含み児童の目につくもの)

1. 農民が市場に持って行くもの、また町から買って来るものについて読んだり話しあつたり観察したりする。
2. 人間や家畜(牛・馬・豚・やぎ・鶏等)の食料となる植物の絵を書いたり、その展覧会をする。
3. 根、葉、種子等その食用になる部分によって分類した植物の表を作る。
4. 学校給食用の野菜を作つたり持って来たりする。
5. 郷土における木材の使用(土木、建築、製紙等)について読物を作る。
6. 桑の葉と養蚕のことについて読物を作る。
7. 家の各部に使われている草や木を発見し、それについて話す。
8. 教室や家で花をいける。

9. 花屋に行って美しい花の種類を見る。
 10. 郷土の花や植木を作っている人の所へ行って鑑賞用の植物を見る。
- 二) 植物の世話の仕方を知る。
1. 花園や菜園を作ってその世話をし、日光、雨、肥料及び耕作(土質)の及ぼす影響を見たり話しあったりする。
 2. 花園や菜園にとって有益な動物や有害な動物(こん虫、小鳥、鶏等)について観察したり、読んだり話しあったりする。
 3. 家庭で採集した種子や球根や苗を学校に持って来て友達と交換する。
 4. 種子や球根を水で育てて種子や球根の中にある養分の働きを観察する。
 5. 種子をまいてその発芽する有様を見る。
 6. 戸外観察を行って、いろいろな種子のいがや、からなどのおおいを見る。
 7. 家で行われている草や木の霜除けや風除けのいろいろな方法を調べて報告する。
 8. 噴霧器による害虫駆除、病害予防の方法(郷土で行われているもの)を見たり、それについて話しあったりする。
 9. 採ってよい野花を採集し、採ってはいけない野花を実地について調べる。
 10. 公園、神社、寺院その他公共の場所の植物を世話する方法について話しあう。

問題四 私たちは日常生活に必要ないろいろなものを、どういふふうに作り、どんなにして分配しているか。

一 指導の着眼

この年齢の児童はいろいろなものの作られる状況を見るのに非常に興味をもっている。かじ屋とか指物屋の前に立って、子供らはいつまでもいつまでもその仕事を見ていて飽きない。もちろん児童はまだ物の作られて行く過程を理論的に知ろうとしているのではないが、その著しい変化にひきつけられているのである。従ってここではむしろ比較的単純な事物について、その生産の過程を理解させることが望ましい。

物の分配に関しては物の値段とその消費者に分配されるしかたに、児童の注意を向けることができるであろう。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、日常身のまわりにある品物や食物等に対してその生産地・生産者・値段等について知りたがるか、またいろいろな生産者に対して、感謝の念を持ち、それらの品物をたいせつにするか、郷土におけるいろいろな生産者や商人たちの仕事を理解するか等によって知ることができよう。

三 学習活動の例

(一) 日常生活に必要な品物について考える。

1. 日常生活に必要なものを挙げる。
2. 母親から家で買うおもな食物の名を聞く。
3. おやつにたべたい食物を挙げる。
4. 台所に必要な道具にはどんなものがあるか話しあう。
5. おけとか、たらいとか、飯びつその他、木で作ったいろいろな台所道具を示す絵をかく。
6. おけ屋に行っておけやたらいの作られるようすを見る。

(二) 茶と果物について調べる。

1. お茶の産地とか種類等について話しあったり観察したりする。
2. 茶の輸出の話を読む。
3. 茶を賣る店の絵をかき茶の値段表を調べる。
4. 茶をつぐる話を読む。
5. 茶摘みの唱歌を歌う。
6. 私たちの日々の生活にお茶がなくては困ることについて話しあう。
7. 郷土における果樹を調べる。
8. 暦を作って各季節にとれる果物の絵を入れる。

(三) 日用家具の歴史を発見する。

1. なべ・かま・茶わん等の大きさを調べる。
2. 自分の家のなべやかまや茶わんがどこで作られたかどこで修理されるかということを調べる。
3. 自分の家のなべ・かま・おけ・たらい・飯びつ・茶わん等が何で作られているかまたいつ買い求められたものか調べる。

問題五 日常生活に必要な品物を有効に使うには、私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年齢の児童の活動は極めて活ばつである。そしていろいろな品物をはげしく使う一方、その使い方にもいろいろな工夫を示す。しかしそれはまだ自分勝手に程度を出ていない。また子供らははき物をはなはだ乱暴に取り扱い、衣服を損じたりよごしたりすることを意としない。鉛筆のしんをむやみに長く削ったり大人の道具を持ち出してこわしてみたりもする。しかしその反面、児童は自分の持ち物についてはなかなか執着を示し、他人に貸したり與えたりするのを好まない。教師は児童に物を貸したり與えたりするのも物の使い方であることを納得させなければならない。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は次の諸点を観察することから判定されるであろう。

自分の所持品や衣服等の保存に注意し、名まえを記入したり整頓したりするか。他人のものをを使う時に、それを返却することに気をつけるか。道具などの正しい使用について注意するか。

三 学習活動の例

(一) 物を長持ちさせるために工夫する。

1. はき物のはき方について母から受けている注意事項を報告する。
 2. 家ではどこにはき物をしまつし、またどのように手入れをしているか調べる。
 3. くつ、げた、ぞうりがどのくらいでだめになるか報告する。
 4. はなおのすげ方を学ぶ。
 5. 紙、鉛筆、帳面のよい使い方を工夫するために記録を作る。
 6. 学校で紙を共同購入してその使用を記録する。
 7. 家庭や学校の紙くずを調べその処分法を話しあう。
 8. 学級の掃除道具（ほうき・ちりとり・バケツ・はたき・ぞうきん等）の整頓のしかたを調べる。
 9. こわれたおもちゃを持ちよって新しい使い方の工夫を話しあう。
 10. 怒った時に他人の食物や所持品、衣服を損する悪いくせについて話しあう。
 11. かばんやランドセルを長持ちさせる工夫をし、それについて話しあう。
 12. 道具や機械の使用法を誤った時の悪結果について話しあう。
- #### (二) 家庭における光と熱の供給について調べる。
1. 電気がどこを通過して家の中に導き入れられているか観察する。
 2. 電気や木炭が家庭でどんなふうに使われているか報告する。
 3. 発電所に行き送電線を見てそれらに関する話を読む。
 4. 燃料になるいろいろな物を集める。
 5. 木炭の配給所に行って薪や炭がどこで作られどうして運ばれて来たかについて聞く。
 6. 木炭や薪の種類とその作られる場所とを調べる。
 7. 炭や薪を作る場所を見に行き観察する。

問題六 手紙を送ったり受け取ったりするには、私たちはどうするか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は手紙を出したり受け取ったりするのに興味をもっている。郵便屋の姿を見ると一番先にかけて出していく。教師はこの興味を利用して社会において通信事業がどんなに行われているかを理解させることができよう。また

どんな種類の人たちやどんな運輸機関が通信のために働いているかを理解させることができよう。

二 指導結果の判定

学習の効果は、通信が人々の協力にどんなに役立っているか、どんなに通信のために人々が協力し、忙しく働いているかを理解することによって知られる。それはたとえば郵便集配人に対する感謝のことばとか、消し印に対する注意とかによって判定することができよう。

三 学習活動の例

(一) 手紙を出したり受け取ったりする。

1. 通信のいろいろな種類（葉書、封書、電報のごとき）について読んだり話しあったりする。
 2. なぜ郵便に切手をはるかについて話しあう。
 3. 切手を調べて十銭切手、三十銭切手等がどんなふうに使われているか話しあう。
 4. 手紙を書き、切手を買い、友人や親類の者に手紙を出す。
 5. 病気で欠席中の同級生に見舞い状を出す。
 6. 学級の切り抜き帳を作り、郵便配達人・郵便局・電話・放送局・受信器等の絵や写真を集めてはりつける。
 7. 学級の催しものへ招く案内状を書く。
 8. 毎日の集配度数を調べ、それについて話す。
 9. 手紙の旅行（輸送経路を示す）についての物語や詩をつくる。
- #### (二) 電話と放送のことについて学ぶ。
1. 電話や放送によって人々が意見を交換したりする有様を話しあう。
 2. 電話ごっこや放送ごっこをする。
 3. ラジオの子供の時間を聴き、それについて話しあう。
 4. 電話番号による呼び出し方をしらべ、電話のかけ方を学ぶ。
- #### (三) その他の方法を実施する。

1. 同級生の経験を知らせる学級新聞をつくり、教師の助力を得てその複写あるいは印刷をする。
2. 学級の掲示板に時事問題をしるす。
3. 学校からの手紙を名あての家に配る。

問題七 私たちはどうしたら楽しい時間が過ごせるか。

一 指導の着眼

二年生の興味は、もはや家庭や学校の範囲にとまらず校外、社会一般にひろがっている。遊びなかまの範囲も廣くなり、周囲の社会における娯楽機関た

ば映画とか見世物とかに非常な好奇心を覚えるようになる。この興味から出発して児童は各種の組織的会合やその他いろいろな私的のつどいがどんなに価値があるかを理解するようになる。児童にかたよらない楽しい時間を過ごさせるにはどうすればよいかを考えるためには、次のようなことが参考になるであろう。

○公共施設 プール・公園・運動場・スケート場・廣場・博物館・図書館・動物園

○営利施設 映画館・児童劇場・遊園地

○社交団体 遊戯の団体・お話会・競技団体・遊山団体・花の鑑賞会・学校のバザー

○家庭の集まり 訪問・家庭での遊戯・ラジオ・音楽

二 指導結果の判定

二年生ともなれば、一般的にいて団体的遊戯にうまく適合できることが必要である。かたよらない自然なおもしろさを生み出すことに、積極的、独創的な態度を示すことがなくてはならない。このような児童の遊びについては、あまり干渉してはいけない。教師がだいたいを指示し、児童が十分各自の工夫を生かすというようなくてはならない。この問題についての学習活動の効果はこれらの諸点から観察しうるのである。

三 学習活動の例

(一) 戸外で楽しむ。

1. 家の庭や校庭、公園等でのなかまとの遊びについて相談し計画していっしょにやる。
2. 新入生や遊びになれない友だちを誘っていっしょに遊ぶ。
3. ふだんはいっしょに遊ばない友だちをなかまにして遊ぶ。
4. 家庭菜園の手入れをし、家でとれる野菜の話を書く。
5. 公園や山林、川、池などに出かけて、動植物を見たり、自然の美しさを楽しんだりする。
6. 葉や幹によって木の名を見分ける。
7. その土地にありふれた木の葉や幹（樹皮）を示す図表を作る。
8. まゆを集めて来て、教室におき、ちょうやがの一生を観察する。
9. 色や特徴や鳴き声で小鳥を見分ける。
10. 郷土の美しい景色や愛すべきもの（日の出、日の入り、川、丘、樹木、花等）を見たり話しあったりする。
11. 四季特に春さきや秋の野外の自然の色彩を観察しあう。
12. その地方における愛らしい動物、役に立つ動物の話を読んだり聞いたりする。

13. 家畜やその他の動物が人間に対し好意を示す時や、敵意を示すときに見せる習慣について話す。

14. 森や野原を歩いて小枝を集めたり、食用になる雑草を採集する。

(二) 室内で楽しむ。

1. 一家だんらんの楽しい時間について話す。
2. 雨の日に遊ぶ道具を作る（十六むさしとかダイヤモンドゲームとか）。
3. 大きな積み木を作ったり使ったりする。
4. 病気の友だちに贈るおもちゃや本を作る。
5. 本やおもちゃの修理をする。
6. 映画や紙芝居、影絵を楽しむ。
7. 簡単な楽器を作って使用する。
8. なかまと合唱する。
9. 朗読会、俳句の会、歌の会を催す。
10. 学校で友だちといっしょに使うのに都合のよいおもちゃを持って来る。
11. レコードを聴き、これにあう絵を書いたり動作をしたりする。
12. リズムバンドを作り演奏する。
13. 美しい詩歌や物語を読む。
14. 芋、大根などではんをつくって紙に押す。

(三) お祭や年中行事を楽しむ。

1. 一年中のお祝いをできるだけたくさん挙げる。
2. 祝祭日の表を作る。
3. ひな祭その他に人を招く文を書く。
4. 招待状の返事を書く。
5. お祝いの日に友だちの家に行き行って楽しかったことを話す。
6. 友だちを訪ねて帰宅がおそくなった時、両親がどんなに心配するかについて話す。
7. 年中行事の話を読んだり聞いたりする。
8. その土地や他の土地のお祭のときの経験を話す。
9. お祭や行事のときの出来事の絵を書いたり物語をつくったりする。
10. 年寄りから、その人たちの若かったころのお祭のようすを聞く。
11. 学藝会に合唱、斉読、お話、遊戯等を計画し実施する。
12. 学藝会その他に両親や兄弟等を招く。
13. お祭、祝日、学藝会その他の集会の準備をする。

(四) クラブをつくって楽しむ。

1. 仲のよい者とクラブをつくり、なかまをふやして行く。

2. クラブの名まえをえらぶ。

3. クラブの規則を作る。

問題八 どうすれば、私たちは身のまわりのものを美しく、また清潔にすることが出来るか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は自分のものをしまっておく場所を持ちたがる傾きがある。児童は家や学校でいろいろな品物を美しくきちんと整えておく責任を持つことも少なくない。一方公園や運動場やいろいろな建物を使うことも次第に増して来る。このような点で教師は子供たちが自分の遊んだり勉強したりする場所をきれいにしておくことについての責任感を助長する適当な機会を持っているといえよう。

二 学習活動の例

(一) よごれた場所を美しくする。

1. 家や学校その他を美しく清潔にしておく手つだいの方法を挙げて表にする。
2. よごれた場所やこわれた場所を美しく清潔にする工夫を話しあい実行する。
3. 紙くずを紙くずかごに入れる。
4. 教室や家の掃除をする。
5. ハンケチや手ぬぐい等小さなものを洗う。
6. 村(町)や学校などを美しくしておくために働いている人々の話を書いたり読んだりする。

(二) 身のまわりを整とんする。

1. 机の中をきれいにしておく。
2. 自分のものを整とんしておく箱や引き出しを作る。
3. 成績品をしまっておく紙ばさみを作る。
4. 教師や母の整とんを手つだう。
5. 学級の道具や用品をしまっておく。
6. 衣服やはき物、雨具等をきちんとしまう。
7. 衣服を保護する方法について話しあい実行する。
8. 美しい掲示板をつくって絵や切り抜きをはる。
9. 絵や額を上手にかけたり、つるしたりする。

第五章 第三学年

初等科第三学年及び第四学年の児童の心理的特性については、国民学校公民教師用書二六頁及び一般編「第二章 児童の生活」の中に説明があるから、ここでは具体的にあらわれて来る一般的な特性を列挙して参考に供しよう。

- 一 児童は活動的積極的で、冒険を好む。
 - 二 食欲がはなはだおう盛である。
 - 三 運動能力が次第に発達する。
 - 四 一、二年に比べて注意が長く続く。
 - 五 かなり長い時間一つの遊びを続ける。
 - 六 好奇心が強く、いろいろなものを集めたり、知識を求めて本を読んだりする。
 - 七 さ細のことを、重大事のように考えることがある。
 - 八 人と争う傾向がある。
 - 九 欲求を充たすのには、身体の労を惜しまない。
 - 十 男児と女児とは別々になかまを作る。
 - 十一 身なりをかまわない。
 - 十二 指導者になる能力が発達する。
 - 十三 興味が急激に増大する。
 - 十四 家庭外の人たちとだんだん廣くつきあうようになる。
 - 十五 社会的な責任が、だんだんとよくわかって来る。
 - 十六 団体的競技や遊戯に参加し始める。
 - 十七 現実のものと、非現実のものとを区別しはじめる。
 - 十八 事実談に興味をもっている。
 - 十九 英雄を崇拜する。
 - 二十 物を集めることに興味をもっている。
 - 廿一 次第に自己を律するようになる。
 - 廿二 自分のやることが、他人の役に立つことを望む。
 - 廿三 自分の経験に関係させて、時間や空間のことがわかって来る。
 - 廿四 他人がどんな動機で事をやるかに敏感で、欺くことは困難である。
 - 廿五 自分のしたことあるいは作品の成績に対し、批判的になる。
- 一、二年において、人間・動物・植物の相互依存、家庭や地域の生活に及ぼす

自然の力がどんなに偉大であるかに関して、いくらかの理解を児童たちは與えられているが、三、四年においては、この理解を更に大きく發展させなければならない。というのは、三、四年になると、児童は、植物や動物や人間がどんな環境を必要としているのか、自然の力を支配し、有効に使うようになって来た人間の力、といったような環境への順應ということに、興味が向いて来るからである。三年と四年とを分けるとすれば、四年では、歴史的な面からも、これを取り扱って行ったらよいと思われる。

生活を持続して行くのに必要な順應ということを理解させるためには、児童がその身やかな生活の中から得ている理解に出發して、これを次第に廣い範囲に及ぼすのである。よその土地の文化のことを児童の生活と関係なしに教えてもだめである。児童の興味や經驗を通じて、いろいろな環境への順應を理解させなければならない。よその土地の子供の服装などでも、劇をやってその衣しょうを作ってみたり着てみたりして、はじめてその色彩や布地の違いなどに気がつくのである。また例えばわらじが児童の好奇心をひきつけたとしたならば、そういうものから出發して、それがどんな所で使われているのか、また、いつごろ盛んに使われたか、どうして今はすたれたかというように、追求させて行くのがよいのである。昔の人のきものはどんなだったか、というふうに直接これを調べさせようとすると困難である。

四年の児童は、冒険の物語を好んで読むし、そのいっしょにやっている遊びにも、冒険を好む傾向がよく見られる。それで、昔の人たちが不便な自然環境の中で、いろいろな工夫をして生活して来たようすや、また現在でも、常人の行かない不便な環境で、いろいろな工夫をしながら、ほかの人たちのために働いている人々のようすなどを理解させることができるし、児童もまた、そのような順應のようすを知ったり、まねしたりすることをよろこぶ。

三、四年を通じて、教師は、動植物そして人間の生活している環境は常に変化しつゝあり、動植物や人間はこの環境に順應するか、あるいはこれを制御して行かないと滅亡してしまうということを、常に念頭において指導されたい。

第三学年の児童について特に注意すべきことは、次のような事であろう。

- 一 團體的な競技や遊びを好み、負けたり、なかまはずれになったりすると、氣持を悪くする傾向があるから、正々堂々とふるまうことを教える必要がある。
- 二 團體的活動を意識してするようになるから、どの児童にも、うまく活動ができるように、十分機会を與える必要がある。
- 三 好奇心が非常におう盛であるから、これを科学的教養の基礎としてやる必要がある。

四 自信の無い子や栄養の悪い子は、姿勢が悪くなる傾きがある。

五 遠足などの際事故を起しやすい。

六 歌ったり、物を作ったり、絵を描いたりするのに、自信がなくなり、きらいになる子があらわれる。

七 一、二年の間に養成された知識や能力・態度等を維持する必要がある。

第三学年の社会科としては、次のような事項を理解せしめ、これと関連した能力や態度を得させることを目標としている。

- 一 多種多様な食物や衣料その他の品物を入手するために、人々はたがいにより依存していること。
- 二 たがいに違う環境に生活している人々は、おたがいに産物を交易すること。
- 三 動植物を育て、保護し、じょうずに利用することは、自然征服の助けとなったこと。
- 四 地理的條件は、動植物及び人間に大きな影響を與えること。
- 五 人々の生活様式は、その住んでいる土地の自然的條件によって、左右されていること。
- 六 動植物には、自己防衛の手段が備わっていること。
- 七 世界じゅうのすべての人々に、太陽は光と熱とを與えていること。
- 八 藝術上の創作も環境によって変化して来ること。
- 九 厚生・娛樂の活動も環境と密接不離であること。
- 十 すべての人々は、なんらかの宗教を持っていること。
- 十一 生物には、よりよい生活條件を求めてほかの場所へ移って行く傾向があること。
- 十二 あらゆる人々は、おのおのその祖先から精神的物質的恩恵を受けていること。

これらの理解は、いろいろな學習活動による社会的經驗のおのすからなる帰結として、児童がおのすから會得すべきもので、これを直接教えこんだり、あるいは無理にこじつけて教えるはいけなことは第一学年の場合と同じである。

第三学年の問題としては次のようなものを参考に挙げているが、その意味、これを中心とした単元の意味や取り扱い方、各問題に示された學習活動の意味や取り扱い方、學習指導計画との関係等は、すべて第一学年の場合と同じであるから、その部分を熟読対照していただきたい。

また巻末の作業單元の実例を参考にすることが必要である。

- 一 世の中で一人前になるには私たちはどうすればよいか。

- 二 適当な着物を選ぶには私たちはどうすればよいか。
- 三 家はどのようにして建てるか。
- 四 動植物はどのように人間に頼っているか。
- 五 動物はどのように人間の役に立っているか。
- 六 いろいろの物を手に入れるには私たちはどうすればよいか。
- 七 水や電気やガスなどを私たちはどう使えばよいか。
- 八 土地によって交通、運輸の方法がどんなに違っているか。
- 九 ほかのなかまと仲よくするには私たちはどうすればよいか。
- 十 國や宗教上の祝祭行事は各地で、どのように行われているか。

問題一 世の中で一人前になるには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は、自分の体力を意識できるほどに成長しており、またほかの者の意見を理解できるようになっている。したがって、ほかの者といっしょに団体活動をしたり、団体的な規則に従ったりすることを喜び、ほかの者の世話をしたり、手助けをしたりすることを得意がるのである。その反面、自分たちの仕事の結果に注意を拂い、それを批判する。学業についていえば、その学び方が秩序立って來、積極的に質問をするようになっている。要するに、人格成長の一轉期に遭遇しているのである。

この轉換期にある児童を指導するに当たって考えらるべきことは、児童が家や学校や遊びなかまの中で自立心を持っているかどうか、学習に当たってはどんな困難を感じているかということ、及び感情の爆發といったことである。

二 指導結果の判定

この問題に関係している学習活動の効果は、以下のような諸点から知られよう。

児童がどのくらい自信を持って団体生活をしているかという点、学習態度がどれほど進歩したかという点、団体活動の規則にどのくらい氣をつけるようになったかという点。それから、ほかの者、特に自分のなかまのために、どれほど役立つようとしているかという点。

三 学習活動の例

(一) 家で自主的にふるまう。

1. 家でしているお手つだいを話す。
2. 家でする自分の時間割を作る。
3. 三年生の児童が自分でできる仕事について話しあう。
4. 自分たちでできる仕事の表を作る。

5. 家の人たちの誕生日などに、お祝いを言ったり、贈り物をしたりする。
6. 一人でお使いに行ったことを話しあい、学級の者が一人でお使いに行った場所を書いた地図を作る。
7. 簡単な家具の修繕法や、簡単な家庭用具の作り方を話しあう。

(二) 学級で自主的にふるまう。

1. 学級内で分担している自分の仕事を話す。
2. 学級内での仕事の分担をきめる。
3. 学級日誌を作って、交替でつける。
4. 指導者を選んで、その下で協力する。
5. クラス会を開いて、遠足、誕生会その他の学級活動の相談をし、各自の分担をきめる。
6. 教室をきれいに氣持よくするため、ともに働き、工夫する。
7. 病氣欠席の級友に見舞状を出したり、贈り物をしたりする。
8. 学級生活についての簡単な決議事項を公表する。
9. ほかの教室を見てその組のよい点について話しあう。

(三) 遊びなかまの間で自主的にふるまう。

1. 自分の遊びなかまを報告し、いろいろな場合のきまりを話す。
2. いろいろな団体活動を話しあい、それぞれの規則を研究する。
3. 遊びなかまとする楽しみについて話しあったり、書いたりする。
4. 自分がどんなふうになかまのために盡そうとしているか、ということを報告する。
5. 指導者としての責任と資格とについて話しあう。

(四) 進んだ勉強法を実行する。

1. 知りたい事の表を作り、知ることができたものにはしるしをつける。
2. 学校に不思議なもの、おもしろいものを持って來て、みんなで研究する。
3. 日の出・日没・氣温・天候、豆の発芽、おたまじやくし・養蚕などの共同観察と実験を計画し実行する。
4. 新聞や雑誌からためになる切り抜きをとって、それを掲示板にはる。
5. 疑問が起ったらすぐノートに書きつけておき、できるだけ早く解決できるようにする。
6. 自分だけのために、家で研究する問題や時間を作る。
7. 自分が読んだ話で、みんなの役に立つと思うものを、ほかの人に話して聞かせる。
8. 学習自治会を作って、勉強をする時のさまたげになるものを克服するよ

うに協力する。

問題二 適当な着物を選ぶには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

児童は新しい着物に強い魅力を感じている。そして着物の原料とか、着物と氣候、天候との関係、着物の種類などに興味を持っている。このような興味を利用して、児童に、着物と環境との関係に対する理解を與えることができると思われる。

二 指導結果の判定

この問題、関係づけた学習活動の効果は、着物の選び方、使い方、手入れの仕方、その原料に関する知識と見わけの力などを観察して知ることができよう。

三 学習活動の例

(一) 着物の原料を知る。

1. 子供の着ているいろいろな着物を見て、それぞれの材料について話しあう。
2. 着物の材料はどんなものから作られているかということを、本を読んで知る。
3. 土地の工場に行つて、着物や布地が作られる有様を見学する。
4. も綿・絹・麻・羊毛・皮などで作られているいろいろの品物を見て、表に作る。
5. 衣服地の原料を絵図に書き示す。
6. 簡単なものをせんとくする。
7. お母さんがせんたくの時どんなことに注意し、どんなことをするかを話しあう。
8. 仕立屋や洋服屋に行つて、衣類の仕立方、仕立道具、ミシンなどを見て報告する。

(二) 天候、氣候に應じた着物を用いる。

1. 季節季節の衣類を絵図に書き示す。
2. 天候の図表を作り、人が天候に應じて衣類をとりかえる有様を見、それを書き入れる。
3. 寒帯・熱帯各地の着物の型を示す絵図を作る。
4. お人形に季節季節や特別な時の着物を着せて見る。
5. 雲と風を観察して、その関係を話しあう。

(三) 着物の種類を知る。

1. いろいろの職業の人の服装を絵に書き、話しあう。
2. 都会やいなか・山村・漁村それぞれの特徴を示す衣類について話しあ

う。

3. 祝祭日に人々が着る着物について話しあう。

4. 寝巻にどんなものを使っているかを報告し、一番適当だと思うものについて話しあう。

5. お祭や儀式、行事などの時見た、わが國の昔の着物類の絵を書き、話しあう。

問題三 家はどのようにして建てるか。

一 指導の着眼

子供たちは、新しい家の建築を見ることが好きである。いろいろな建築材料にも大きな好奇心を持っている。被災者の子供なら、ごう舎やバラック、簡易住宅を建てるのを、身うちに経験しているであろう。一部の児童には、自分の室を持ち、いろいろの体験を持っている者もあろう。更にまた、家の掃除や手入れを分担している者も少なくない。このような点に、関連して、児童の体験を拡めるのに、注意すべき点は次のようである。

○建築資材—木材・れんが・石・粘土・麦わら・かや、草・竹・皮・ガラス・金属等。

○構造及び様式—高層建築・耐震家屋・ガラスの家・耐火建築・丸木小屋・アパート建築・長屋・簡易住宅・ごう舎・テント等。

○位置—水辺・丘の上・谷間等。

○家具—設備・暖房・採光・裝飾・室の種類。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果は、以下のような諸点の理解から知られるであろう。家とは健康を守るために作るものであること、氣候とか地勢が家の形や建築材料に影響を及ぼしていること、家を長持ちさせるにはよく手入れをすることが必要なこと。

三 学習活動の例

(一) 家はどんなふうにして作られているかということを知る。

1. 家や學校の間どりを簡単な見取り図に書く。
2. 材木・れんが・ガラス・石・土・わら・紙・鉄その他の金属・布地・その他家の各部に使つてある資材を見つけて図表を書く。
3. 家を建てる有様を見て、絵に書く。
4. 家を建てるのには、どんな人が入用かということを話しあう。
5. 炬やかまど、暖房用具の絵を書き、それぞれの特徴を話しあう。
6. 家庭用照明具の絵を書いたり集めたりする。
7. いろいろな照明具を比べて、どれが一番明かるく、氣持がよいかを調べ

る。

8. 寒さや暑さ、湿気、虫やねずみなどによる破損に対処するため家で行っている方法について話しあう。
 9. 学校をきれいで、換気よく、気持ちよくしておくために、各自が活動できる計画表を作る。
 10. 校庭の水はけをよくするため、みぞを掘って、それに踏み板をわたす。
 11. 室の改善のために、ペンキや壁紙を拭んで買う。
 12. 家のこわれた個所をその原因を考えながら修繕する。
- (二) いろいろな家の形を知る。
1. 郷土に建っているいろいろな家の絵を書く。
 2. 農家・漁師の家、その他の模型を作る。
 3. 気候の違う各地の家の絵を集めて、その構造や建築材料を調べる。
 4. わが國の家と外國の家を比べて、似た点を話しあう。
 5. 日本の家の建て具と外國のそれとの相違と、その相違の原因を話しあう。
 6. 探險家の住居の絵を集め、どんな用意をして行くのかを調べる。
 7. テントを張ってみる。

問題四 動植物はどのように人間に頼っているか。

一 指導の着眼

子供たちは、動植物の生態に非常な興味を持っており、これらといっしょに遊ぶ性質がある。そしてまるで友だちか何かのようにむやみとかわいがるのであるが、しかしまた、それとは反対に残酷なことをする傾向もないとはいえない。児童を指導するに当たっては、このような点に注意し、こうしたことから出発して、生物の生命に対するより深い理解と、生物の生態に対する科学的な態度を持たせることができよう。

この問題は、これを動物と植物の二つに分けることができ、そのおのおのにおいて注意すべき諸点は次のようである。

動植物――

- 天候及び季節の変化への適應――越冬食料、色彩及び毛や皮の変化、巢。
- 食物――植物及び他の動物、食料の貯藏、冬眠。
- 対敵能力――色彩・外皮・闘争法、安住できる場所、走力・飛行力。
- 人間によってなされる保護――森林・原野・河川における人工的繁殖法、法令規則の發布、人工的巢の製作供給。
- 子の世話――食物の供給、巢のこと、親が世話をしてやるいろいろな場合。

植物――

- 生育と繁殖――こん虫・鳥・天候・養分の貯藏・種子の生成・種子の散布・構造・常緑樹・落葉樹。
- 養分――日光・水・土壌・空気・肥料。
- 人間によってなされる保護――食用植物・耕作・法規・記号標識。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果を判定する一つの方法としては、以下のような点について観察することである。即ち
児童が以前よりもたくさんの動植物の性格を認識し了解するようになったかということ。

動植物がどんなふうにして環境に適應しているかを理解するようになったかということ。

家や学校で動植物の世話をよく見るようになったかということ。
生命の起源と成長に嚴肅な理解を持つようになったかということ。

三 学習活動の例

(一) 動物がどんなふうにして身を守っているかということを知る。

1. きりん・北極ぐま・らくだなどが自然環境に適應した形を持っていることの話を讀んだり話しあったりする。
2. うさぎや雷鳥その他の動物が、季節に應じてその色や毛や羽を変える有様を観察する。
3. ちょう類の一生を調べて絵に書く。
4. 鳥類の移住を観察して報告を書く。
5. すいめ・つばめ・からす・とび等、虫や獣の害を減らしてくれる野鳥の効用を話しあう。
6. なぜ動物は冬になると移住したり、冬眠したりするかを話しあう。
7. かえるの卵を水の中で育てて、かえるになるまでの有様を観察する。
8. ありの巣を観察して、ありが食物を集めたり貯えたりするようすを調べると。
9. いろいろな動物の物のたべ方、眠り方を調べて、話しあう。
10. 毒や角・肢・齒・尾・羽・色や模様・悪臭・針など動物が身を守るために持っている道具の話を讀んだり、見たりする。
11. へびやくも・がま・もぐら・毛虫などのようにあまり気持ちのよくない動物でも、何か人間の役に立っていることを発見する。
12. 動物の巣について讀んだり話しあったりして、なぜあるものは地下に、あるものは地上、あるものは樹上、あるものは水中に巣を作るかを調べる。

13. かたつむりを見て、そのからの効用を話しあう。
14. 鳥の巣箱を作って、適当な所に置く。
15. 校庭のすみに動物小屋を作って、いろいろな動物を飼育。
16. 野外遠足をして、いろいろな動物の巣を見る。
17. 動物の親が子の世話をする有様を読んだり話しあったりする。
18. 菜園の害虫・害鳥・害獣の話を読んだり聞いたり話しあったりして、その表を作る。

19. 動物になったつもりで、動物は人からどんなふうにされたいか、ということ話しあう。

(二) 植物の生育するようすを知る。

1. いろいろな種を集めて、どれがどんなふうにまかれるのかを話しあう。
2. 種を植えて、どんなふうに育つかを調べる。
3. 別々な場所に種子を植えて、日光や水のあばいが、どんなにその生長に影響があるかを調べる。
4. 野外遠足をして、しめった土地、かげった土地、かわいた土地、日当たりのよい土地に育つ植物を見て、その区別を知る。
5. 暑くて、湿気のある地方と、乾燥地帯の植物の生態の違いを知るため本を読む。
6. 熱帯・温帯・寒帯・低地・山地を世界地図で調べ、おのおのに生えている植物の種類を知る。
7. とげ・いが・から・木皮・毒・悪臭等、植物が身を守るための方法を読んだり話しあったりする。
8. 箱庭を作って若い雑草を植え、それが繁茂して行き、やがて枯れて土になる有様を観察する。
9. 実験に使った材料の量を記録しておく。
10. 常緑樹・落葉樹・一年草・多年草の表を作る。
11. 植え木鉢、植え木箱を作る。
12. 学校や家の植え木ばちや庭に植物を植える。
13. 公園その他公共地や他人の家の、木や草をいためないための方法と、なぜたいせつにしなければならないか、ということ話しあう。

問題五 動物はどのように人間の役に立っているか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は、動物に関する経験をたくさん持っている。家畜は人間の生活に欠くべからざるものであって、子供の日常生活もまた、家畜のあることによって楽しさを増していることが多い。更にあらゆる子供、あらゆる人間が動物

性製品及び食料を使っている。

このような点から出発すれば、児童に動物の効用と人間がどんなに動物のおかげをこうむっているか、という理解を興えることが容易であろう。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果は、問題四のほぼ同様な点から観察することができる。

三 学習活動の例

(一) 食用に使われている動物のことを知る。

1. 今までに食べたことのある動物性食料をあげて報告する。
2. 食用動物の種類をあげる。
3. 魚をとるいろいろな方法を読む。
4. 魚市場やさかな屋に行って、どこから、どんな方法で、どんなふうにして魚貝類が運ばれて来るかを知る。
5. 山村・漁村・都市その他で手に入れることのできる動物性食料の表を作る。
6. 日本料理・中華料理・西洋料理のおのおのによく使われる動物性食料の絵を書く。
7. 各自が好きな動物性食料の味について話しあう。
8. 家や学校で、山羊・羊・鶏その他の世話をする。
9. 鶏や山羊や牛が、どんなうまいたべ物を私たちに提供しているか、その種類について話しあう。
10. 搾乳場に行って、牛乳のとり方を見る。
11. ふだんの食事にどんな肉や魚があったかを記録する。
12. さかな屋や肉屋に、魚や肉がどんなふうにして配給されて来るかを知る。

(二) 旅行、運搬に使われている動物のことを知る。

1. 土地の人々が動物を運搬のために使っている有様を書いた絵本を作る。
2. 山地では動物をどんなふうには運搬や交通のために使っているかを知る。
3. さばくの旅でらくだが使われている有様を知る。
4. 雪國で犬やとなかいが交通、運搬に使われているようすを知る。
5. 牛や馬が交通、運輸にどんなに役立っているか、ということ話しあう。
6. 世界各地でいろいろな動物がいろいろな方法で交通、運搬に使われているようすを示す絵巻物を作る。
7. 犬がどんなに忠実な動物か、ということ話しあひ、その家畜化した歴史を調べる。

8. 犬が人間を助けるいろいろな場合のことを話しあう。
9. 傳書ばとの話を読んだり、傳書ばとを見たり飼ったりする。
10. 牛や馬のいろいろな用途を絵に書く。
- (三) 動物がどんなに人々を楽しませているか、ということを見出す。
 1. 家で飼っている愛がん動物を観察して、それについての話を書く。
 2. 世界各地の子供が飼っている愛がん動物の話の聞いたり読んだりする。
 3. 動物園や水族館に行つて、その絵巻物を作る。
 4. さるどさるのなかまの統率者の話を読む。
- (四) 衣類の材料に使われている動物のことを知る。
 1. 着物類の材料を提供している動物の絵を集めたり、書いたりする。
 2. いろいろな毛皮獣の話を書いた本を読む。
 3. うさぎ・しか・とら・くまその他の狩の話の聞く。
 4. 学校でうさぎの世話をする。
 5. 動物の毛皮や皮が高價な理由について話しあう。
 6. 熱帯・温帯・寒帯等、各地で使われている動物性衣料の話を読み、地図で調べる。
 7. 毛皮製品を調べ、一番よい手入れ法を見出す。
 8. 皮革製品を調べ、一番よい手入れ法を見出す。
 9. 学校で養蚕の実験をし、農家に行つて養蚕を見学する。
 10. 土地の絹製品工場を見学する。
 11. 養蚕業の現状を調べたり聞いたりする。
 12. まゆの選択や仲買人への賣り渡しの状況、そのための準備を見たり聞いたりし、生糸や絹布製造の過程の話を聞く。
 13. 絹の歴史を、聞いたり読んだりする。
 14. 貝がらの用途を見出す。
 15. 貝がら細工を作る。
- (五) 農業に役立っている動物のことを知る。
 1. 牛馬がどんなに農耕の役に立っているかを見て報告する。
 2. 動物が作り出す肥料について話しあう。
 3. 農家にはどんな動物が飼つてあるか、それがどんなふうに関立っているかということについて報告を書く。
 4. 各地の動物性産物を示す地図を作る。

問題六 いろいろの物を手に入れるには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

いろいろな物がほかの土地や外國から移入、輸入されて、日々の生活に使われ

ている。このことが、この問題解決のいとぐちになるであろう。これを取り扱うに当たつて注意すべき諸点は次のとおりである。

- 食料—果物・野菜・菜・海草・香料・その他。
- 工業製品—絹・綿布・リネン・人絹・皮革・タバコ・遊び道具・紙・鉛筆・鉄製品・木製品・竹製品。
- 原料—塩・砂糖・羊毛・麻・藥劑。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果は、兒童の觀察態度、会話、筆答試験等を通じて、氣候・地勢・天然資源と生産物の關係、物資輸送における骨折り、各種の分業に子供としてできる手助け、に関する理解の程度を察することによって知ることができるであろう。

更にまた、兒童が物を取り扱う際にどれほど巧妙になったか、ということも、よい手掛りとなろう。

三 学習活動の例

(一) どんなふうにして食料が提供されるかということを見出す。

1. その土地で作られるいろいろな野菜の図表を作り、自分の家で作られているものにしるしをつける。
2. 菜園を計画し、耕作、栽培、手入れをする。
3. 米・麦・麦粉・じゃがいも・さつまいもその他の主食を示す図表を作り、一人一日の配給量を書きこむ。
4. 青物市場に行つて、よその土地から來た野菜や果物を見る。
5. 家で食べている食糧で、よその土地でできたものを報告する。
6. ある種の植物がなぜその土地で育たないのか、その理由を見出す。
7. ある食料がなぜほかの土地から移輸入されなければならないか、その理由を知るため本を読んだり話を聞いたりする。
8. 氣候の違う土地で育っている食用植物の話を読んだり聞いたりする。
9. 地震・台風・大水・かんばつ・火山・さばく・山岳地帯等、食糧生産に影響を及ぼす自然力について聞いたり話しあつたりする。

(二) よその土地でできるものが、どんなふうにして移入輸入されるか、ということを知る。

1. 砂糖・塩・麦粉・絹織物・綿織物・毛織物・石炭・石油等や紙・鉛筆・鉄製品等土地で使われているものがどんなふうにして作られるか、どこから來るかを見出す。
2. おもしろいと思つて特別に調べている物の生産地を示す地図を作る。
3. 物がその土地に入つて來るものをさまたげている障害を見出す。

4. 物々交換の話を聞く。
 5. 駅や港、倉庫などに行ってどんなものがよその土地から来、どんなものがよその土地に送り出されるかを見る。
 6. 近所にある工場の人を学校によんで来て、原料品がどこからどんなふうにして持って来られ、製品がどこに送られて行くのか、話をしてもらう。
 7. 工場の生産状況や土地の特産物を見て、それについて書く。
- (三) よその土地から来ている品物について調べる。

1. 食料・衣料、その他の日用品等、よその土地から移入輸入しなければならない物を調べて図表を作る。
2. よその土地の特産物を調べるため絵を集めたり、本を読んだりする。
3. 日常使っている物の原産地を示す絵地図を作る。
4. 外国の産物を集め、展覧会を開く。
5. 外国に行ったことのある人をよんで、外国で買った物を見せてもらい、その話を聞く。
6. 博物館や商品陳列所に行って外国の産物を見、それと自然環境との関係調べる。
7. 輸向向けの産物を調べる。

問題七 水や電気やガスなどを私たちはどう使えばよいか。

指導の着眼

人間の生活で水は絶対に欠くべからざるものである。近代生活と電気の関係もまた不可分のものである。更に一部の都市生活者にとっては、ガスもまたたいせつなものである。そして、児童はこうした公共施設の中で生活し、その恩恵に慣れ切っている。これらのものに関する児童の日常の諸体験をとおして、その有用性とその活用保全の必要性を理解させようとするのがこの問題の目的である。

二. 指導結果の判定

学習活動の効果は、児童が、水その他の必要をどのくらい感ずるようになったか、それらの物の使用に当たって十分の注意を拂うようになったかどうか、ということを考えることによって、知ることができよう。

水・電気・ガスのほかにも、これと同様な例はいくちもあるであろうが、それらをも適当に活用されたい。

三. 学習活動の例

(一) 水の効用を知る。

1. 日常生活に水がなくてはならないことについて話しあう。
2. あらゆる生物には水がなければならないという話を聞いたり読んだりする。

3. 植物の成長に水がなければならないことを知るための実験を計画し実施する。
4. 世の中に水がなかったらどんなことが起きるかということについて話しあう。
5. 水がどんなふうに使われているか、家や学校で水を手に入れるのにはどんなふうになっているかということを観察し報告する。
6. 飲用水を保護するため、家や学校で使っている方法を話しあう。
7. わき水や井戸のある場所を調べ、井戸を掘るにはどんな所がよいかということ話しあう。
8. 水道をとおして、家まで水がどんなふうにして運ばれて来るかという話を聞く。
9. 貯水池・配水所・浄水池を見学する。
10. その土地のかんがい状況を示す地図を作る。
11. 動力源・飲料・かんがい・清掃等水の効用を話しあう。
12. 水の保全法について話しあう。
13. 水に不便な所を調べ、その人々がどんなに苦勞して水を手に入れているかということ話しあう。
14. 水道料金を調べる。
15. 水を手に入れるいろいろな方法を見つけ比べあって、どれが古い型でどれが新しい型かということ話しあう。

(二) 水の害を発見する。

1. 洗たくや飲用、耕作用に適しない水を区別し、その原因を知る。
2. 近所のたまり水を調べて、汚物が入っているかどうかを見る。
3. 下水をためておくとどんな弊害があるかを話しあう。
4. 水たまりや、汚い流れで遊ぶのがなぜよくないかということ話しあう。
5. なま水や悪い水を飲んで腹をこわした経験を報告する。
6. 水には病気を媒介することがあるという話を読んだり聞いたりする。

(三) 水をじょうずに使う。

1. 家や学校で水をじょうずに使っている方法を話しあう。
2. 顔を洗ったり、ふろに入ったりする時に、水やお湯をじょうずに使う順序について話しあう。
3. 航海をしたことのある人を呼んで、船中では水をどんなふうに使うか、話してもらう。
4. 家で一日に使う水の量を用途別に調べる。

5. 家で一箇月に使う水の量を調べ、それとその料金を記録する。
6. 自分が毎日飲む水やお湯の量を記録する。
7. 教室を掃除する時の水の運び方、使う順序、残り水の処理のしかた、などについて話しあう。
8. 用水路をこわしたり、用水をよごさないために必要な注意事項を報告する。

(四) 電気の効果と使用法について学ぶ。

1. 電気の効果と話しあう。
2. 停電の時、家や学校でどんな故障が起るかということを報告する。
3. 家の安全器やスイッチのありかを知る。
4. 家で使っている電気を利用した器具の表を作る。
5. 電気アイロン・電熱器・電動機等の電気器具や電気装置使用上の注意事項を話しあう。
6. 配電会社の人の仕事と漏電による危険についての話を読んだり聞いたりする。

(五) ガスの効果と使用法を学ぶ。

1. ガス製造の話を読む。
2. 家にあるガスパイプやガスコンロを調べて表を作る。
3. 家で一箇月に使うガスの量とその料金を記録する。
4. ガス使用上の注意を聞く。

問題八 土地によって交通運輸の方法がどんなに違っているか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は、よその土地における人間の生活に非常に好奇心を持ち、想像をめぐらしている。そして冒険や探険の話がとても好きである。たとえば、小さな木立ちを大密林と考えたり、ほんの小川を大河のごとく想像したりする。教師はこの好奇心と想像力を利用して、各地の交通運輸に関する理解を與えることができる。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果は、児童が地域のひろがりに関する興味をどのくらい増すようになったか、いろいろの物の性格や、それらが運ばれる道すじについてどのくらい疑問を提出するようになったか、更に交通運輸に従事している人々の価値をどれほど理解するようになったか、といったことから察することができるであろう。

三 学習活動の例

(一) 土地で使われているいろいろの交通運輸の方法を発見する。

1. 物を運んで行ったり来たりする人や動物や車を見て記録しておく。
2. あるものが運ばれるにはどんな方法があるかを表にして書く。
3. ある方法で(例えば牛車、リヤカー)運ばれるものにはどんなものがあるかを表記する。
4. 駅に行ってどんな物が運ばれて来るか、どんなふうにして運ばれて来るかということを見たり聞いたりする。
5. 駅に行って、汽車または電車で、人や物がどんなふうに乗っているかを見る。
6. 駅の附近の絵地図を作る。
7. 山の上や不便な所にある家から物が運ばれて来る有様について話しあう。
8. 車の発明と発達に関する話を聞く。
9. 車輪の効果とその用途について話しあう。
10. 交通を阻害している障害物を示す絵の掲示板を作る。
11. 交通を阻害する事がらについて話しあう。
12. 小包を作るお手伝いをする。

(二) 山岳地方の交通運輸の方法を知る。

1. 登山の時の物の運び方、いろいろな困難や楽しみについての体験を報告する。
2. 山の茶店で賣っている品物とその値段を表にする。
3. 荷物を運ぶ動物の絵を書く。
4. 薪や炭が運ばれて来る方法を話しあう。
5. 山岳地帯で車がそんなに役立たないわけを話しあう。
6. ケーブルカーやその絵を見る。

(三) 河川や湖沼地帯の交通運輸の方法を知る。

1. 渡し場や波止場に行つていろいろな船を見る。
2. 交通機関としての車・船・動物それぞれの効果を話しあう。
3. 橋や渡し舟の絵を書く。
4. 船の旅のおもしろさを話す。
5. 運河の話を読む。
6. 船で運ばれる物を見る。

(四) 大洋航海の船の絵を集めたり、話を読んだりする。

(五) 熱帯や寒帯地方の交通運輸について話を読む。

(六) さばくの旅の話を読み、隊商の絵を見る。

(七) 各國の旅行の方法を示した映画を見る。

問題九 ほかのなかまの者と仲よくするには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年ごろの児童は、なかまを作っており、なかまに対しては忠実であるが、ほかのなかまとは対立し、それと競争する傾向がある。しかもなお一面においてほかのなかまの者に対しても十分同情を持ち、よくめんどうを見たがるものである。したがって、こうした感情は、これをうまく利用するならば、競争相手に十分な同情を拂い、公正な態度で競争する性質を発達させることができると思われる。

二 指導結果の判定

この問題の学習活動の効果は、どんな友だちにでも公正な態度で対するようになったかどうか、自分のなかま内で物の貸し借り、遊びや仕事をなごやかにするようになったかどうか、といった点から察し得るであろう。

三 学習活動の例

(一) 自分たちのなかまをよくして行く。

1. 友だちの名を上げ、遊ぶ時にうまく行ったこと、うまく行かなかったことを書く。
2. いっしょに勉強する友だちの名を上げ、いっしょに勉強する時のよいこと悪いことを話しあう。
3. いっしょに仕事をする友だちの名を挙げ、いっしょに仕事をするのがどんなによいかということを話しあう。
4. 自分のなかまとほかのなかまを比べて、どちらがよくなかま同志で尊敬しあっているか、仲よくしているかを考え、その結果がどんなふうに現われているかを報告する。
5. なかまで相談して、学校や土地のためになることを計画し、実施する。
6. 近所の掃除をし、学級備品をととのえ、学校の燃料に使うための枯れ枝を集める。
7. なかまのためによい意見を出し、それをやりとげた人の話を見つけて、級友に読んで聞かせる。
8. 読書クラブ・運動クラブ・科学クラブといったクラブを教室で作し、これを活用する。
9. 教室掃除・用紙分配・動植物の世話等を処理するための学級委員を選ぶ。

(二) ほかのなかまの者と仲よくする。

1. なかまの者と遊んだり、勉強したり、仕事をしたりした経験を話しあう。
2. なかま以外の者とうまく行かない理由を発見し、その解決の方法を話しあう。
3. なかま以外の者を呼んで来て、いっしょに遊んだり勉強したりする。

4. ほかのなかまと気持ちよく、進んで協力する。

5. 新しい友だちをなかまにひきあわせる。

6. 引揚者を土地の新しい生活になじませる方法を話しあう。

7. 学級にいる引揚者の子供に、紙ばさみとかふとんとかいった物を作って分けてやる。

問題十 國や宗教上の祝祭行事は各地で、どのように行われているか。

一 指導の着眼

児童は祝祭日を楽しみにし、その日に行われる行事やにぎやかな光景に心を躍らせている。

またその日に見られる古い慣習や傳統的事物に興味の目を見張っている。こうしたことを土台に、祝祭日行事の計画を立てたり、祭や年中行事の催しを見た話や、それについて読んだり聞いたりした話を、お互に話しあったりする事を通して、児童の知識と理解を広めることができるであろう。

指導に当たって心がけるべき点は

○厚生慰安に影響を及ぼす要素——氣候、位置、慣習

○祝祭日——宗教的、國民的、労働及び收穫その他

二 指導結果の判定

学習活動を通じて、児童はいろいろな祝祭日についての理解と外國の祝祭日で行われる風俗・慣習についての知識を増し、各地の祝祭日で行われる行事の変化が何にもとづいているかを理解できるようになる。このような理解の増進の結果は、種々の事がおける形態や色彩・調和・均衡・律動に対してより深い鑑賞力を増し、美術的・音楽的な表現法も進歩するであろう。更にまた、人々の美を鑑賞しようとする衝動が、環境や宗教の力によって相当程度影響を受けている、ということについての理解を増すことと思われる。

三 学習活動の例

(一) 土地の祭や年中行事について学ぶ。

1. 國民的祝祭日・地方的祭日及び年中行事の曆を作り、おのおのの日に子供がする仕事や遊びを書き入れる。
2. 國民的祝祭日や地方的祭日の由来の話を読んだり話しあったりする。
3. 國旗の立て方を学んだり、祝祭日の歌を習ったりする。
4. 正月のお飾りを用意し、その由来を聞く。
5. 神社・佛閣・教会で行われる年中行事を見たり、聞いたり、話しあったりする。
6. 家の人たちが祭や行事の用意をする有様、どれくらい前から用意をしは

じめるか、といったことを話しあう。

7. 祭や行事の時の特別なごちそうについて話しあい、その由来を聞く。
8. 祭や年中行事の時の特別な風習や行事を話しあう。
9. 祭や行事のある日によそからやって来る人について話しあう。
10. 祭や行事の日に使われる特別な器具や装飾を見たり話しあったりして、その由来を聞く。
11. 学校で節句その他の特別の日に父兄を招待する会を計画し実施する。
12. 祭の日に使った小づかいについて報告する。

(二) よその地方の祭や行事について学ぶ。

1. よその土地から引越して来た人と呼んで、よその土地の祭や行事の話聞く。
2. 自分が見て来たよその土地の祭の話を目に聞かせる。
3. 日本各地で行われている珍しい祭の絵を見たり、話を聞いたりする。

(三) 外国の祭や行事のことを学ぶ。

1. 外国に行ったことのある人と呼んで、外国の祭や行事の話をしてもらう。
2. 世界各地のクリスマスや新年の行事の話をしてもらう。
3. 欧米人がどんなにクリスマスを待ちわび、それを楽しみにしているかの話を聞く。

第六章 第四学 年

この学年の児童の心理的特性、その生活や興味の中心等については、第三学年の所で一括して述べてあるから、これを参照してほしい。

第四学年の児童について特に注意すべきことは、凡そ次のようであろう。

- 一 初等科のちょうどまん中であって、低学年のなかまに入れられるのはきらいだし、高学年ともいっしょにはなれないので、むずかしい学年である。泣いたりじだんだをふんで感情をあらわすことはもうできないが、家庭や学校で尊重されないと、反抗的になる。
- 二 ちょろ笑されたりすることは、打たれたりすることより、ずっときらいである。
- 三 健康的、活動的でやかましい。むしゃむしゃ食べるし、戸の開けたてなども乱暴であり、自分の外見などについても無関心である。
- 四 男の子と女の子との間に敵対関係があらわれることがある。

五 新しいことやおもしろいことを発見するのに興味を持ち、身近にいろいろなものを集めたり、好んで冒険的なことをしたりする。

六 藝術的な自己表現が、低学年から上手に指導されていて、自由にできると、感情の圧迫を防ぎ、また高しうなものを理解するのに有効である。

七 みずから計画したり、みずから説明したりすることができるようになり、道理にあわないことをしたり欺いたりすることができない。

八 外見とか行儀とかを構わなくなるから、低学年で養成して来た衛生の習慣やよいしつけが崩れないよう、氣をつける必要がある。

この学年の児童は、卒直に且つまじめな態度で取り扱う教師を信頼する。身体的に欠点のある子、その他個人的に問題のある児童には特に注意する必要がある。

第四学年の社会科としては、次のような事項を理解させ、これと関連した能力や態度をえさせることを目標としている。

- 一 社会が進歩して大きくなればなるほど、相互依存の度も増すこと。
- 二 郷土を拓いた人たちは、新しい環境にうまく適應した時に成功したこと。
- 三 困難な環境で生活する人々は、周囲の植物や動物の使用のし方を発見すること。
- 四 氣候と自然資源とが、家の建て方や種類を決定していること。
- 五 困難な自然環境に適應しようとする人々は、團體の福利のためなんらかの施設を設けること。
- 六 團體内の統制と秩序は、よい指導者が現われると、いっそうよくなること。
- 七 郷土を拓いた人々の、いろいろな経験は現在の人々の役にも立つこと。
- 八 郷土を拓いた人々は、あちこちと、よりよい生活の途を求めて移動して来たこと。
- 九 人々が所から所へと移って行く道すじは、氣候や地勢、天然資源の如何によつて左右されること。
- 十 困難な自然環境の中の生活では、物を賢明に生産し、消費し、上手に利用しようとして計画を立てることが必要であること。
- 十一 人々は交通や運輸の障害となる自然の地形を克服しようとする。
- 十二 困難な自然環境の生活は、厚生慰安や藝術的活動の形態に影響を與えること。
- 十三 困難な自然環境の生活では、健康保全の原理を守ることが特にたいせつであること。
- 十四 困難な自然環境の生活では、人々の宗教的感情の表現は素朴であるが強いこと。
- 十五 土地や社会が違ふと宗教的情操の表現方法も異なること。

十六 郷土を拓いた人たちは、後世のものが働きよいように考えていろいろな仕事をしたこと。

これらの理解は、いろいろな学習活動による社会的経験のおのずからな帰結として、児童がみずから会得すべきもので、これを直接教えこんだり、あるいは無理にこじつけて教えるといけないことは、第一学年の場合と同じである。

第四学年の問題としては、次のようなものを参考に挙げているが、その意味、これを中心とした単元の意味や取り扱い方、各単元に示された学習活動の意味や取り扱い方、学習指導計画との関係などは、すべて第一学年の場合と同じであるから、その部分を熟読対照されたい。又巻末の作業単元の実例も参考にすることが必要である。

一 私たちの祖先は、どのようにして家の場所を定め、家を建て、家具を備えたか。

二 私たちの祖先は、どのようにしていろいろな危険を防いだか。

三 動植物、鉱物等の天然資源は、どのように利用することができるか。

四 困難な自然環境のもとで、いろいろなものを作ったり手に入れたりするには、私たちはどうすればよいか。

五 困難な環境のもとで、いろいろな物や施設を使うには、私たちはどうすればよいか。

六 交通運輸の道すじはどのようにしてきまるか。

七 ほかの土地の人と仲よくするにはどうすればよいか。

八 私たちの祖先に寺社はどのような役目を果たしたか。

九 社会生活を統制して行くにはどんな施設が必要か。

問題一 私たちの祖先は、どのようにして家の場所を定め、家を建て、家具を備えたか。

一 指導の着眼

わが国では、児童は必ずしもひとりひとりが自分の部屋を与えられてはいない。家庭で気持ちよく勉強したり遊んだりしようと思えば、子供らは自分で家じゅうを片づけて美しくしなければならない。しかし児童は、こうした労力をいとわす、家や学校を清潔に美しくする計画をたてたり、いろいろなものを作ったりすることをよこぶ。仕事場に使われる部屋を装飾したり、野営や野外炊事の準備をしたりすることは、児童の心に大きな興味を呼び起すであろう。こうした活動とおして得た経験は、児童の心に祖先たちが住居を用意しようとして、ぶっつかった多種多様な問題の幾つかを生き生きと触れさせることになる。

教師の注意すべき諸点をあげると

①場所—交通及び仕事に都合がよいこと、日あたりその他の衛生的条件、水の

便、おおい

○建物—材料、建築

○光と熱—光熱施設のいろいろな型

○美化—家の内部を美しくする、色彩・絵画・庭園

二 指導結果の判定

教師はこの問題についての児童の活動の効果を、次のことから判断することができる。

児童は、人々が生活の方法をよくして行こうとして、常にいろいろな努力を試みていることを理解しているか。

祖先が家を営もうとした時ぶっつかった困難とそれを克服するための苦心とについて理解を持っているか。

祖先が必要にせまられて、不便な道具を用いて自然の資材を利用したいろいろな工夫について理解を持っているか。

色を藝術的に配合することができるか。

家をもつとよいものにするために両親の手助けをすると、親たちは報告しているか。

三 学習活動の例

(一) 地理的條件が家の場所に与える影響を知る。

1. 渡り鳥を観察したり、その話を聞いたり読んだりする。

2. 渡り鳥の旅を話に作ったり歌に作ったりする。

3. 遊牧民の話を聞いたり読んだりする。

4. 遊牧民が定住するようになった理由を調べる。

5. 水の近くに家を定める必要について話を聞いたり話しあったりする。

6. 自然の環境が家を保護するのに役立っている有様を見たり話しあったりする。

7. いろいろな形をした家を見て、おのおのそのわけを考える。

8. パルプか砂で大きな箱庭を作り土地の建物の模型を作る。

(二) 私たちの祖先がどういうふうにして郷土に住みついたかを明らかにする。

1. 郷土で一番古い建物の位置を調べ、それについて話しあう。

2. 祖先はいつどんな理由でこの土地に住みついたかを明らかにするため話を聞いたり読んだりする。

3. 郷土の歴史を読む。

4. 老人をよんで郷土の昔の有様を聞く。

5. 人々が土地に住みつこうとする時の有様を示す劇を計画し準備し実際にやる。

6. 児童の多くがこの土地に住み続けて来た理由を明らかにするため調査する。
 7. 人々がこの土地に旅して来たり通り過ぎて行ったりする理由を報告する。
 8. 昔、定住した頃の人名を調べるために、役場やお宮の記録を調べてみる。
 9. 親たちがその生地を去って移って来た理由を聞き報告する。
 10. 家のまわりの地図を書き、自分の家の位置がもたらす便宜について説明する。
 11. 物語を読み、郷土の発展の有様を知る。
 12. 地勢の特徴をあらわした模型図を使って、家を建てたり部落を作ったりする場所について話しあう。
 13. 昔の城のあとに行き、その周囲を観察する。
 14. 城下町の話を読み、その絵を見る。
 15. その土地の地名の由来を調べる。
 16. 祖先が移住して来た道すじを地図で示す。
- (三) 昔の家屋の形を調べる。
1. 年代順に家屋の絵を書く。
 2. 郷土のお宮やお寺の絵や見取り図を書く。
 3. 日本の昔の家屋を見て、それに関する話を聞く。
 4. 貝塚や昔の住居のあとを見て、それに関する話を聞く。
 5. 日本の家屋をあらわした絵巻物を作る。
 6. 自分の住みたいと思う理想的な家の設計をしたり模型を作ったりする。
 7. 自分の家の建てられたのはいつか、またどんなところに便不便があるかを調べる。
 8. 郷土で歴史的に重要な建物の絵を集め、どういう点がいせつか説明してもらう。
 9. 建具の歴史について話を聞く。
- (四) 昔、光と熱とがどのようにして得られたかを知る。
1. 祖先が用いた光や熱について読んだり絵を見つけたりする。
 2. 教室のいろいろな場所で明かるさを測定する工夫をする。
 3. 戸外に炊事用のかまどを作る。
 4. なべ、かま、つば、やかん等の材料及び使用法について昔と今とを比較してみる。
- (五) 家とその周囲を美しくする。
1. 学校を美しくする活動に、だれもが必ず加われるように計画を立てる。
 2. 家とその周囲を美しくするために自分のした事がらを表に作る。

3. 自分たちで「清潔週間」を計画する。

4. 花園や運動場の手入れをする。

問題二 私たちの祖先は、どのようにしていろいろな危険を防いだか。

一 指導の着眼

生命の保護保全を目的とするいろいろな社会的施設は、今日の児童にとって、もはや目新しいものではない。子供たちはかえって危険に出あうことをおもしろがることもある。祖先がどんな生活をしたかを聞いたり、自分でそのころの生活をやっているように空想してみたりすることは、時々児童を夢中にすることさえある。現代人の生活についても児童は、それに関係のある各自の経験を話しあったり、実際に調べてみたりすることに興味を持っている。教師はこの興味を生かすことによって、私たちの祖先が味わった危険や苦心を考えることから児童の知識をひろめて行くことができるであろう。

指導上教師の注意すべき点は

- 危険一人、動物、毒のある植物、火、水、突発的な事故
- 自然の障害一山・海・川・森・砂ばく
- 天災一地震・噴火・大水・落雷・暴風雨・津波
- 疾病一家庭での治療・医師・種痘・血清・衛生室

二 指導結果の判定

この問題に関して適切に活動した結果、児童は、人々の相互依存や、状況が変化して行く時それに適応したり自然を統御するために工夫したりするということを、次第に廣く理解するようになるであろう。もちろん、いろいろな危険が存在することを実際に知るばかりでなく、自分で身を護るようになるという積極的な活動もまた極めて重要である。開拓者や祖先が、たがいに依存し有無通じあったということや、どれだけかわらのまわりの材料を利用することができたかということが困難の除去に大きな役割を占めたということにも、話しあいや種々の注意から明らかにされると思われる。このほか、児童は薬草や応急手当や学校の衛生室に関しても理解を持つ必要がある。この問題についての児童の活動はこれらの点から判定しうるであろう。

三 学習活動の例

(一) 祖先が危険を防いで来た方法を知る。

1. 人々は、どのようにしてほかの動物を威圧し自分の身を護って来たかについて話を聞く。
2. 人間がほかの動物と異なる点を挙げ、それについて話しあう。
3. いろいろな天災とそれによる被害とについて報告する。
4. 自然に関する昔の迷信について簡単な話を聞く。

5. 防風林を見る。
 6. 水害の話を聞いて話しあう。
 7. 堤防やダムや水門など水害を防ぐ施設を見て、その絵を書く。
 8. 水害を受けた時、人々がどんなに助けあうか話しあい、またその話を聞く。
 9. その土地の治水に盡した人の話を聞いたり読んだりする。
 10. 昔から現在に至るまでの衣服の絵を書き、その長短について話しあう。
 11. 火の使用の歴史について簡単な話を聞いたり読んだりする。
 12. 大昔の人の方法をまねて火をおこしてみる。
 13. 原始人の生活を劇化する。
 14. 火事の怖しさについて話しあったり書いたりする。
 15. 消防発達の話を読んだり聞いたりする。
 16. 昔の防火具の話を聞き、それを集める。
 17. 防火ポスターを作る。
 18. 防火演習を実施する。
- (二) 危険を注意する手段を知る。
1. 半鐘やサイレンを聞いて、その合図を覚える。
 2. 危険を予告するためにラジオや電話を使う場合について聞く。
 3. 天気予報の放送をまねる。
 4. 危険を避けるため登山者の準備すべきことについて報告する。
- (三) 健康を維持する方法を発見する。
1. 医者がない、医薬の備えのない土地の話を聞く。
 2. 医者も医薬もないのに健康を維持しようとすればどうしたらよいか話しあう。
 3. 薬草を集め、絵を書く。
 4. 遠足や登山の準備をする。
 5. 外地で開拓に従事した人々の健康法について聞く。
 6. 友だちに応急処置を施してみる。
 7. 昔の医者 of 話を聞く。
 8. 現在存在する医療上の迷信を列挙してみんなで研究する。
- (四) 現在ある施設の働きを知る。
1. 学校の医者・歯医者・看護婦を呼んで児童の健康問題やいろいろの施設について話してもらう。
 2. 健康を維持するために土地の人たちが協力していることについて話しあう。

3. 保険の利用について話しあう。
 4. 杉田玄白やその他の先覚者が西洋医術を学んだ話を聞く。
- 問題三 動植物、鉱物等の天然資源はどのように利用することができるか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は新奇なものを集めることが大好きである。それは、たとえば木、果実、石、鉱石、鉄、郵便切手、ガラス製品等である。子供たちは魚やこん虫を捕るためにすいぶん遠くまで出かけて行く。しかし、また一方では、このころの児童が漸く自分の町や村の財産ということに関心をもち始めて来ることも注目しなければならない。教師はこん虫などを例に使って、その土地の人が、ひいてはすべての人々が自然の資源に依存して生活しているという事実を児童にわからせることができよう。たゞで教師が心すべきことは、わが國の資源があまりに乏しいということで児童を落胆させたりすることのないように、もっと新しい資源を見つけようとする児童の積極的な氣持を更に引き立てて行くということである。このことに関連して教師が、たとえば鈴木梅太郎博士の業績(味の素、ビタミンBなどの発明)について話をすることは、自然のなかに活用すべきものを発見しようとする児童の素朴な抱負に少なからず資するところがあるだろう。

指導上教師の考慮すべきことがらは

- 動物 魚・毛皮獸・家畜・蚕。
- 植物 米・大麦・小麦・豆・野菜・果樹・竹・木材・海草・觀賞用植物・パルプ。
- 鉱物 鉄・銅・石炭・石油。

二 指導結果の判定

この問題についての活動の成果は、次の諸点によって観察することができよう。児童はその土地の動植物の有用性を理解しているか。

わが國の主要産物の産額について関心を持っているか。(たとえば米・魚・木材・鉄・石油・石炭・生糸等)。

自分のまわりで、見つけることのできる自然資源を積極的に利用し、郷土を富ませようと努めているか。

自然資源の利用に貢献した人々を理解し尊敬しているか。

三 学習活動の例

(一) 郷土における天然資源を調べる。

1. 山へくり拾いやきのこ狩りなどに行った時のことを話しあい、作文や絵を書く。
2. 魚つりに行ったりよう師やつり師を見る。
3. 炭焼きの有様を観察し、校庭で実地にやってみる。
4. 植林の有様を観察し、学校の植樹を手傳う。

5. 森の樹を伐採する有様を観察する。
 6. 森林をいっせいに伐採するのと間引くのと長短を話しあう。
 7. 附近の森林や原野について観察し、その有用性を話しあう。
 8. 森林と川の水量との関係について、話を讀んだり聞いたりする。
 9. 近く、海、川、湖沼等にいる魚貝類を集め、標本を作る。
 10. 貝塚で見つけた貝を分類する。
 11. 家庭にある毛皮を挙げ、その産地を調べる。
 12. 近くの鉱山を見学し鉱物の標本を集める。
 13. 近くの石切り場を見学する。
 14. すゝめのような野鳥の持つ利害を話しあう。
 15. 益鳥や魚類その他の保護について話を聞く。
- (二) わが国における天然資源を調べる。
1. 毛皮獣の生活する有様を示す絵や写真を集める。
 2. 各季節にとれる魚貝類の名を挙げ、その産地を地図に示す。
 3. わが国における魚貝の産額を示す絵地図を作る。
 4. 食用に供せられる海草類の名を挙げ、その産地を地図に書きこむ。
 5. わが国における食用になる海草の産額を示す絵地図を作る。
 6. 世界の三大漁場について物語を読む。
 7. りょう師の生活について話を読む。
 8. 捕鯨船の話を讀んだり聞いたりする。
 9. 建築に用いられる材木を表にする。
 10. 材木屋に行っているいろいろな材木を見、その産地を調べる。
 11. 松林の風景の特色をあらわした絵を書く。
 12. 日本地図を作って松、すぎ、ひのき等のおもな産地を示す。
 13. 家庭や学校で用いられている鉄製品の表を作る。
 14. かじ屋や鋳物屋へ行って、その仕事を見る。
 15. 日本地図を作って鉄の産地を示す。
 16. 世界のおもな國々の鉄の産額をグラフに作る。
 17. 自分の土地ではどこでどういうふうにして石炭を使っているかを調べ、地図でその産地を示す。
 18. 貯炭所へ行き、石炭はどういうふうにして運ばれるかを知る。
 19. 炭坑のいろいろな労働者の絵を見たり、かれらの苦心について讀んだりする。
 20. 石炭の産地と産額とを示す日本地図を作る。
 21. 世界のおもな國の石炭の産額をグラフに作る。

22. 石油機関を観察する。
 23. 家から石油ランプを持って来て、老人にその話を聞く。
 24. 油田の絵や写真を見る。
 25. 石油が地層のどの辺にあるかを示す絵を見る。
 26. わが国における石油の発見について物語を読む。
 27. 日本地図を作って石油の産地を示す。
 28. 世界のおもな國の石油の産額をグラフに作る。
 29. 資源の利用を妨げる偏見や特殊な習慣(特に食物の)について話しあう。
- 問題四 困難な自然環境のもとで、いろいろなものを作ったり手に入れたりするには、私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

いなかの子供は、わなを作って動物を捕えたり、魚つりに出かけたりする。この年齢の児童は、昔行われたような簡単な方法でいろいろな品物が作り出されて来る有様に大きな興味を持つものである。

この問題に関する活動を展開させて行くために、教師は次の諸項に心をを用いる必要があろう。

○食物を手に入れる方法—かり・漁・農・商

その対象として—塩・みそ・しょう油等

○衣服の材料—資源・種類・使用法

○衣服を作る方法—染め物・織物・縫い物

○家具—家庭用品の作成・茶わん・さら・つぼ・ろうそく・石けん、草の編み細工、時計。

○農耕—苦心、方法、耕作する人。

○植林—苦心、方法、樹を植える人。

二 指導結果の判定

この問題に関する活動の効果は、仕事の習慣がどんなに改善されたかということ、また自分たちの祖先がその土地で適当な食物や衣服・家具・家庭用品を手に入れるためにした工夫の価値を十分理解するようになったかということから知ることができよう。このような成果によって、児童は現在の日本のごとき自然環境の悪条件にも、十分対処して行く力を持つことが期待される。

三 学習活動の例

(一) 今日の困難な環境で工夫する。

1. ぼこ紙の裏を利用してノートブックを作る。

2. いろいろなもののくすを持ち寄って、おもちゃや道具を作る工夫をし、実際に作ったりする。

3. ローソクのくずを集めて再生の工夫をする。
 4. 貝殻を拾い集めて、おもちゃや小道具やいろいろな飾りを作る。
 5. 草や竹切れで簡単な編み細工をする。
 6. みそやしょう油の製品を見たり聞いたりする。
 7. 潮干狩りをして、浅い海にいる動植物の生態を観察する。
- (二) 近代的な利便の発達とその歴史について考える。
1. 先史時代の石器や骨角器を見たり、その話を聞いたり読んだりする。
 2. 先史時代の人になったつもりで石や木で道具を作ってみる。
 3. 粘土で茶わんや食器を作る。
 4. 土器の話を聞き、土器を見る。
 5. 水車小屋を見学する。
 6. 水車を作って小川にしかける。
 7. 浜で、なわやむしろに塩水をかけて、濃い塩水を作ったり、小さな塩田を作ってみたりする。
 8. 果汁やなべすみや川原の色石などを使って木や石や木の葉に絵や模様を書く。
 9. 簡単な弓矢を作って友だちと的にあてる。
 10. 染料を作って簡単な染め物をする。
 11. 老人をよんで織機の使い方を習う。
 12. 昔の親たちが子供のために作ったおもちゃを作ってみる。
 13. ロビンソン クルソーの話を聞いたり読んだりする。
 14. ロビンソン クルソーの話を紙芝居にする。
 15. 時計を使わないで時間を知る方法を工夫してやってみる(たとえば日時計・水時計・砂時計・ローソク時計等)
- (三) 開墾についての人々の努力を知る。
1. 開墾地に行ってその状況を見たり、その苦心について聞いたりする。
 2. 明治時代の北海道開拓の歴史を聞く。
 3. 知っている人で、北海道その他の開拓地に行っている人を挙げ、その人たちの便りを学級で読む。
 4. 郷土の耕されていない荒地を観察し、田畑にならないわけを聞く。
 5. いろいろな土を集めてその土質を調べ、土質と作物との関係を知る。
 6. その土地の切り通し、堀割り、貯水池等を観察し、その由来を聞く。
 7. 古代人や未開人の耕作法について、話を聞いたり読んだりする。
 8. 焼畑農業を観察してそのわけを聞く。
 9. 自分の家で開墾をした時のことを作文に書く。

10. その土地の樹の年齢について、古くから住んでいる人々に聞く。
 11. 木の切り株を見て、その年齢を知る方法を発見する。
 12. 郷土の植林を見て、いつ植えられたか、役に立つまでにはあと何年かかるかを知り、話しあいをする。
- (四) 不便な土地の有様を知る。

1. 山奥や離れ島に住む人の生活について、読んだり聞いたりする。
2. 探險隊や漂流者の話を読んだり聞いたりする。
3. 不便な土地に郵便物を運ぶ方法を郵便業務に関係している人から聞く。

問題五 困難な環境のもとでいろいろな物や施設を使うには、私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

たいていの子供は、食物を乾物にしたり塩づけにしたりくん製にしたりするのを手傳った経験を持つ、長持ちさせようとする工夫は、衣服の場合にもいろいろ考えられるであろう。児童は現在食物・衣服・燃料・家具等の主要な必需品が、國家の統制をうけていることを熟知している。どの児童も品物の賣買されるのを見ているであろうし、みずから賣買することさえ決して珍しいとはいえない。いなかの子供は作物や家畜を育てて市場に出すし、町の子供は商店や市場へ出かけてみたり、荷を満載した貨車やトラックがとおりすぎるのを見たりする。このような経験を、学習発展のよい機会として生かして行くことこそ教師の任務である。

教師の考慮すべき点を挙げてみると

- 食物の保存と用意—いろいろな方法、食物を経済的に使うこと、日々の食事の習慣に対する関係、近代的探險家の使用法
- 配給—いろいろな品物・方法・理由
- 商業—交換の仲介、通商の中心
- 通信—各種の方法とその苦心

二 指導結果の判定

学習活動の効果を調べるには次の諸項を尋ねればよい。

家庭で作られる品物で食事に役立つものの利用価値を十分認識しているか。家庭で貯えられたり食べられたりする食品の種類や量に興味を持つようになったか。昔と今とでは取り引きされる品物がどう違って来ているかを知っているか、商業のおもな中心地とそこが中心になったわけとを理解しているか。

三. 学習活動の例

(一) 困難な環境のもとで物を取り扱う方法を見つける。

1. 児童に現在不足している学用品について話しあう。

2. 鉛筆・紙その他学用品の不足を補うために工夫をし実行する。
3. 家庭で使う燃料の種類と量を調べる。
4. 掃除道具を作る。
5. 家や学校の垣根を作る。
6. 昔からききの時に使われた食物を調べ、今でもそれが用いられるかどうか明らかにする。
7. まだ一般には用いられていない自然の資源たとえば野草・海草・こん虫・魚・枯れ葉・枯れ枝などを集める。
8. 自分たちの育てた野菜や採集した食物で晝飯を作り、いっしょに食べる。
9. 廃物利用のよい例を集めて展覧会をする。
10. 教科書を保護する方法を工夫し実行する。
11. 現在家庭で計画的に配給されているものを調べて表にする。
12. 着物を長持ちさせて母を助ける。
13. くつ下やその他の簡単な衣類を洗う。
14. キャンプ旅行の計画をし、準備をととのえ実行する。
15. ガラスのない窓をなおす方法を話しあい実行する。

(二) 資材保存の方法を見つける。

1. 家庭に貯えられる食物の種類を挙げる。
2. 家庭で行われている食料貯蔵法を報告する(乾燥・漬物・冷凍・土むろその他)。
3. アラスカ、アフリカ、スカンデナビヤ等他國で使われる食料貯蔵法について読み、報告する。
4. 貯蔵された食料が児童や家族たちの役に立った時のことを話す。
5. 食用になる野草を採集して乾したりする。
6. 魚肉、野菜、果実を保存するいろいろな方法、すなわち冷凍、くん製、乾燥、かん詰、塩づけ等を示す図を作る。
7. 乳製品の種類を挙げ、その保存に必要な事がらを話しあう。
8. いろいろな地方や季節で食料を冷凍する方法の違いを知る。
9. 夏の晝食時に飲む清涼飲料水を準備する。
10. 冬、弁当を温かくしておく方法を工夫し、そのための施設を作る。
11. いろいろな漬け物を調べ、試食する。
12. ききんに備えて貯えられている特別の食料を集めて展覧する。この際外國ではどんなものがあるかも聞く。
13. 郷土のごうくら(郷倉)を観察しその由來を聞く。
14. 倉や長持ちや唐びつを見取図を書く。

15. みそやしょう油が食物を保存することのできるわけについて話しあう。

(三) 商業の発達について知る。

1. 郷土で行われている物々交換の表を作る。
2. 未開人や古代人の物々交換の話を、聞いたり読んだりして、物々交換や交易と探險や発見との関係について考える。
3. 貨幣や紙幣の発達についての話を、読んだり聞いたりして、その実物あるいは絵を集める。
4. 郷土における見返り物資となる品物の生産法を調べる。
5. 自分の都道府県の移出品と移入品を調べ、製品と原料とに分けて図表に作る。
6. その土地で、運輸が発達した結果食料の種類がどのようにふえたか調べる。
7. 商業を中心として発達した部落や町を調べて地図に書きこむ。
8. 昔の職業を図表に作る。
9. 昔の國(例えば武藏國)の話を読んだり聞いたりする。

問題六 交通運輸の道すじはどのようにしてきまるか。

一 指導の着眼

今日の交通のために用いられている方法は、子供たちにとっても極めて親しみ深いものになっている。児童はそれらを極くあたりまえのものとして受けとっている。しかし年上の人たちの議論を聞いたり、絵を見たり、本を読んだりして、昔使われたやり方を知ることができたならば、児童は必ず深い興味を覚えるに違いない。道路や鉄道や運河はどういうわけで今日の道すじにきまったのであろうか。昔の交通と今の交通とでは、危険という点でどんな違いがあるだろうか。日常の経験を通じて、これらの問題を考えて行くことは、学習を發展させて行くための重要な手助けとなるであろう。

教師は次の諸点に注意すべきである。

- 旅行する理由—食物、住居、仕事を求める。危険をのがれる。探險する。
- 運送する理由—通商、移住、分配。
- 運輸通信の方法—陸路、水路。
- その困難について—自然の障害、道路やトンネルの建設、道にあらわれる敵、地図の使用、方向を教える星。

二 指導結果の判定

これらの活動の結果、児童は地図で、ある場所を見つけたり、道すじをたどったりすることが今までよりたくみにできるようになる。また運輸の方法をもっと有効なものに変えて行くことが、いかに重要であるかを理解するようになる。

そして更に、われわれの祖先が生活の仕方を改良することにどんなに寄与して来たかということをも認識できるようになるのである。

三 学習活動の例

(一) 地理的條件が交通運輸の道すじに及ぼす影響を知る。

1. 家や学校の附近にある道路の略図を作り、その行先や幅を調べて略図の中に示す。
2. 町(村)の道路を示す地図を作り、自動車が通行できるものを特に区別する。
3. 附近の水路を地図に示し、どんな舟が通れるか調べる。
4. パルプ地図か砂地図で、郷土の地勢と道路や鉄道をあらわし、地理的條件が交通運輸に及ぼす影響を観察する。(地図は大きいほどよい。)
5. 昔の親しらず、子しらずの話を聞く。
6. 昔の街道について話を聞き地図に書きこむ。
7. 宿駅や一里塚の話を聞き地図に示す。近くにあればその跡に行ってみる。
8. 郷土から江戸や大阪へ行く旅の話を聞いたり、読んだり、それに関する絵を集めたりする。
9. 「昔の旅」を劇にする。
10. 関所の話を読んだり聞いたりして劇化する。
11. 山の道のない場所と道のある場所とを歩き比べて、道はどんなところに発達するかということと話しあう。
12. 郷土に塩が運びこまれて来た道すじを発見する。
13. 汽車や電車がなかったころの陸運や水運について話しあう。
14. 大和やその他のある地方が早く開けた原因について話を聞く。
15. 鉄道の開通によって、その都市町村や昔の宿駅がどのように変わったかという話を聞き、それについて話しあう。
16. 道路や水路の発達に貢献した人(行基、川村瑞軒、伊能忠敬など)の話を読んだり聞いたりする。

(二) 交通の自然条件克服について調べる。

1. 青の洞門の話を聞いたり読んだり劇にしたりする。
2. トンネルのある所を旅行した話をする。
3. (できれば技師を呼んで) トンネルを作る話を聞いたり、あるいは本を読んだりする。
4. 日本や世界の有名なトンネルを調べその長さを表にする。
5. 海底(あるいは川底の)トンネルの話を聞き絵を集める。
6. トンネルの附近の地勢を見て、トンネルがどのように交通路を短縮した

かを発見する。(地図または実地の調査による。)

7. アジアやアメリカへの新しい交通路を発見する物語を読む。
8. 大井川やその他の川について橋のできたことがもたらした交通上の変化に関する話を聞く。
9. 大井川やその他の川の渡し場の話を読んで劇化する。
10. いろいろな橋の絵や写真を集めて展覧する。
11. 世界の有名な橋の絵を集め、それについて話を聞く。
12. 運河を見学する。
13. オランダやヴェニスや中国の運河の話を聞く。
14. 雪崩の話を聞いたり読んだりしてそれについて話しあう。
15. 雪崩を防ぐ防雪林や雪よけトンネルを見学したり、その話を聞いたりする。
16. 砂で雪崩の実験をしその対策を話しあう。
17. 昔の街道と現在の鉄道とを地図に書きこんで比べる。
18. 人力車の発明と改良について話を聞く。
19. 道しるべになる星や月や太陽の話を読んだり実地に調べたりする。
20. 航海や探検でコンパスが役立つ話を聞いたり読んだりする。

問題七 ほかの土地の人と仲よくするには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は、信頼に値する団体の一員としての責任を自覚することができるようにとともに、人々がどんな関係を持っているか、ほかの人々や団体に貢献するにはどうすればよいということもわかるようになる。友だちのなかにはその土地を去って行くものもあるし、新たにやって来たものもある。児童はいろいろな便宜を提供することによって新しい友だちと親しくなるとともに、手紙をやりとりすることによって遠くはなれた人たちとも交わりをあたためることができよう。児童は身ぢかにいない人々でもおたがいにいろいろと助けあえるということを理解する。教師は、児童のこのような傾向を適当に発展させて、人々の相互依存ということ、特にからは離れていても精神的に結びついて生活することができるということを児童にわからせることができる。

注意すべき事からは

- 交際する人 友人・親類・知人。
- 交際の方法 手紙・贈り物・旅行。

二 指導結果の判定

この問題に関する活動の効果を調べるために次の事が見るのがよい。

ほかの土地の子供とつきあうのに礼儀を失いはしないか。

勉強したり遊んだりする場合、ほかの土地から来た子供に不快をいだかせないように留意するか。

引揚者に対して積極的に援助するか。

その土地を去った人々と、なお交わりを続けたいと望んでいるか。

ほかの土地にいる友だちの有様に興味を持って考えているか。

三 学習活動の例

(一) 日常接触するほかの土地の人々を挙げてみる。

1. 町村別部落別の友人の名簿を作り且つそれを示す地図を作成する。
2. 部落の間に行われている競争とそのわけについて話しあう。
3. ほかの町村から通学している者はその理由を話す。
4. 級友や現在町(村)に住んでいる人の中でほかの土地の出身者を挙げる。
5. それらの人たちが、なぜ現在の場所に住むようになったか話しあう。
6. その土地に通勤その他で毎日やって来る人々を表に作る。

(二) 親しい関係にある他の土地の人々を挙げてみる。

1. 親類や仲のよかった友だち、級友などで今はほかの土地に住んでいる人の表を作る。
2. 今まで交際しているほかの土地の人々の話をする。
3. 別の土地に移られた先生方の様子を聞く。
4. 用水池や用水ほりの水をいくつかの部落や村の人々が協力してたいせつにしている有様を作文に書く。

(三) ほかの土地の人との間に親しい関係を作る。

1. 部落同志町村同志で協力している仕事の話を聞く。
2. 都市の人といなかの人のよい点をおのおの挙げてみる。
3. 都市に住む人の生活といなかで農、漁、鉱業などの仕事にたずさわる人の生活とを比較する。
4. ほかの土地に住んでいる人たちからの手紙や葉書を掲示する。
5. ほかの土地に住んでいる人たちからの贈り物について話す。
6. ほかの土地に住んでいる人たちに通信したり贈り物をしたりする。
7. 新しくその土地に來た人の不便とその人たちが居心地よくなるための手段とについて話しあう。
8. 戦災地に行き親類や友人知己の消息をたずねる。
9. 外國の兒童に手紙を書く。

問題八 私たちの祖先に寺社はどのような役目を果たしたか。

一 指導の着眼

兒童は日々楽しさうに、近代的なよく設備の行きとどいた学校で勉強してい

る。子供たちの胸には、遠い昔の兒童がどんな学校に通っていたか。寺子屋とはどんなところだったろうかといふ疑念がきざすこともある。お宮やお寺の境内は子供たちにとって欠くことのできない遊び場である。お宮の祭は大きな楽しみであるし、お寺の年中行事も忘れることのできない重大な関心事である。いなかではお寺の鐘だけが時間を知るよすがであるということもある。由來わが國では寺社は一つの文化施設であったし、限られた土地に住み、助けあって働いて來た祖先たちを常に慰めはげましてくれたものであった。教師はこれらの興味を手がかりにしてもっと大きく問題を発展させて行くことができる。以下の諸点は活動の計画を進めて行く一助となるだろう。

○信教一迷信・儀式とその習慣。

○社会奉仕一神社・佛閣・僧。

○学校一種類、施設と学習材料、書物、学習用具、生徒。

二 指導結果の判定

子供の教育の今昔を比較対照する能力ということがこの問題に関する活動の成果の一端を示すと思われる。もちろん信教ということと関連して宗教的な慣習というものに一應の理解と知識とを與えることは重要である。

三 学習活動の例

(一) 寺社が有用だということを知る。

1. 自分の町(村)ではお寺やお宮がどんな場所にあるか、また昔はどこにあったかを、話しあい絵図に書き入れる。
2. 自分の町(村)のお寺やお宮やほくらなどの由來と傳説を聞く。
3. お祭の時子供だけの余興を計画し実行する。
4. お祭に集って來る商人を観察しその人たちについて話しあう。
5. お寺やお宮のそばにはどんな商店があるかを観察し絵や略図を書く。
6. 年の市、とりの市、豊年祭を見てその話を聞く。
7. 門前町の話を讀んだり聞いたりする。
8. お祭の時の儀式にはどんな人が集って何をするかを話しあいその有様を絵に書く。
9. (できたら老人を呼んで) 寺子屋の話を聞く。
10. 寺子屋の歴史を聞いたり絵を見たりする。
11. 自分の学校の歴史を調べる(いろいろな種類の学校の話を聞く)。
12. 老人を呼んで、昔お寺の鐘の音がどんなに人々の役に立っていたかを聞く。
13. 除夜の鐘を聞いてそれに関する傳説を調べる。
14. お寺の和尚さんと呼ばんで、昔お寺と土地の人々との関係がどんなふうで

あったか話してもらう。

15. 佛教渡來の話聞いてそれを劇にする。

16. すぐれた坊さんの話や世の中のためになった坊さんの話を聞く。

(二) 古代の信仰と原始信仰について知る。

1. アイスの宗教や風習について聞く(もし見ることができれば見る)。

2. かまどの神、火の神その他の神について傳説を聞く。

3. 日本各地の傳説を聞いたり読んだり劇にしたりする。

4. いろいろな傳説を歌に作ったり紙芝居にしたりする。

問題九 社会生活を統制して行くには、どんな施設が必要か。

一 指導の着眼

児童は選挙して委員を作り、委員の決定したことには進んで従うようになって来る。雨の日に室内でどんな遊びをするか、教室を美しくするにはどうすればよいかといったような問題は、子供たちにとって興味深い話しあいの種となるだろう。食糧生産、商品配給、生活保護、健康増進等に関して、児童は社会生活における相互依存ということを知得するようになり、自分の町や村の生活を他町村のそれと比べることもできるようになる。教師はこれらの興味を手がかりとして、児童が町村役場やその吏員の仕事を理解するように導いて行くことができる。

教師の注意すべき諸点は

○役所—町村役場・警察署・消防署・病院。

○官公吏—長・吏員・その職責。

○選挙法—選挙・採用。

二 指導結果の判定

適切な活動のもたらす効果は次の諸項に見られよう。

・児童の判定自治が発展してきたか。

児童は土地の人たちのもっているいろいろな役割を理解しているか。

指導する者としても、またされる者としても、りっぱにふるまうことができるか、多数決による決定には快く従うか。

委員会の話し合いに積極的に加わって行くか。

三 学習活動の例

(一) 家庭におけるいろいろな役割の分担について知る。

1. 家庭を楽しく気持ちよくするために父親や母親のしている仕事を挙げてみる。

2. 子供たちやその他の家族の家庭における役目について話しあう。

3. 家庭を楽しく気持ちよいものにするのに必要な、そとからの援助について話しあう。(たとえば物資調達・危険防止・衛生・教育・厚生等)

(二) 学校におけるいろいろな役割の分担と統制とについて知る。

1. 学級の委員、役員、当番の一覧表を作る。

2. 委員や当番などの仕事について話しあい、家庭ではだれがその役目をしているか考えてみる。

3. 学級自治会の仕事について話しあう。

4. 受持の先生の仕事について報告し、どうすれば手伝えるかを話しあう。

5. 学級新聞を作る。

(三) 町村における統制について知る。

1. 町村(学区)の地図を作り、そのなかに部落の区分を記入する。

2. その地図に役場・警察・組合事務所・郵便局・消防署等の符合を記入する。

3. 役場に行つていろいろな係りのあることを知りその仕事を見学する。

4. 市長村長の名を挙げる。

5. 町(村)の役員の種類を表にする。

6. 昔の村や市町村制の沿革について読んだり聞いたりする。

7. 役場に行つて市町村に盡した人の話を聞き写真を見る。

8. 学校に記念室を設けてその土地に功勞のあった人を記念する。

(四) 社会生活を維持するために必要な諸施設について知る。

1. 自分の府縣の郡市別の地図を作る。

2. 日本の府縣別地図を作る。

3. 府縣や市町村の役人および議員を訪問し、その職責をたずねて、学級に報告する。

4. 消防署、警察署、配給所その他の施設を訪問してその仕事に関する知識を集める。

5. 交通巡査を招いて交通の安全に役立つような子供たちの仕事について聞く。

6. 消防署の人を招いてどうしたら火事が防げるか、家庭や学校などで火を使う時にはどんな注意がいるか話しあう。

7. 電話局があれば見学する。

第七章 第五学年

初等科第五学年及び第六学年の児童の心理学的特性については、国民学校公民教師用書二六頁及び一般編「第二章 児童の生活」の中に説明があるから、こゝでは具体的にあらわれて来る一般的な特性を列挙して参考供しておく。

- 一 肩や腰がめだって発達し、体重や身長も著しく増大する。
 - 二 からだの発達が余りに急激であるため却って不安を感じる。
 - 三 からだの発達に関し、色々と氣を病む。
 - 四 食慾が非常におう盛である。
 - 五 自分自身及び周囲の自然環境に関する、好奇心が強い。
 - 六 自分たちの関與している事がらの関係について具体的に考える。
 - 七 好んで自分自身の考えを簡単な形式で発表する。
 - 八 簡単な関係を理解し、かなり正確な結論を出すことができる。
 - 九 しゆ集物を整理することを好む。
 - 十 新しい経験をしたがる。
 - 十一 自分のことばづかいが、周囲の社会に適合しているかどうか、氣を配る。
 - 十二 ものを秘密にするような傾向があらわれる。
 - 十三 じきに憂うつになったり元氣になったりする。
 - 十四 理想家はだの所がある。
 - 十五 自分たちのなかまを作ることに強い要求を持っている。
 - 十六 自分たちのなかまを作るために、友達を押しはじめる。
 - 十七 自分たちのなかまのものの意見に、容易に従う。
 - 十八 ユーモアを解するがまだ未熟である。
 - 十九 成人が權威をふるうことに対し反抗的となる。
 - 二十 自分に都合よくするために、人をおどしたり、ひどいことばを使った、勝手にどこかへ行つてしまつたりするようなことがある。
 - 廿一 組織的な勝負事や競技に参加することを好む。
- 五、六年の児童は、ラジオとか航空機、写真機、発動機、映画その他近代の発明、発見の所産に非常な興味を持ち、科学的読み物に興味を示す。これらの文明の利器は、現在児童の日常生活の一部になっているけれども、教師はそれらのものが生み出されるまでの、労苦や年月やぎせいについて知っていなければならない。

い。児童もまた、このような事がらを知ろうとする。更に教師は、技術の進歩が、どんなに社会をよくしたかといふことに着眼して、児童によりよく現代の社会を理解させることができよう。社会のよくなった点は多々あるが、科学的方法によつて問題を処理すること、個人の才能に應じた適当な職業の種類が増加したこと、人や物資が迅速に運搬されることなどが、挙げられよう。しかし大量生産になったために、自然資源の濫用とか、失業、都市の不健全な生活等の問題が生じ、家具や布地も大量生産になって、かえつて個人の趣味とか藝術性とかが減少させられたことも、考えておかなければならない。ともあれ発明、発見及びその結果としての現代の便利の生活等は、五、六年の児童の興味を中心であるといえよう。教師はこれを念頭において、いろいろな角度から、これを活用する工夫をされたい。

第五学年の児童について特に注意すべきことは、次のような事であらう。

- 一 児童に対する理解が十分でないと、児童と教師との間に、大きなみぞができる。なかまにほめられるために、自己を誇示したりするのが、思春期に入ろうとしている、この学年の児童の特色であることを、忘れないようにする必要がある。
 - 二 創造的な自己表現は、よほど注意しないと止まってしまう。なかまのものと違うことを恐れるし、ちよつとしたことでくじけてしまうからである。しかし自分自身に適した方法で感情の表出をさせるよう鼓舞し、助けることは、感情の緊張を解き、氣持を安定させる上に、必要である。
 - 三 身体的な発達が、非常にまちまちである。大人びた子と、子供らしい氣分のぬけない子、身長の高いやみに高い子と低い子などができて、それぞれひげ目を感じ、からだのことを心配したり秘密にしたりする。
 - 四 女の子は男の子に比し、著しく成熟が速い。
 - 五 身体的な欠陥のある児童や、学習速度のおそい児童等については、特に考慮を拂つて自信をなくさせないようにする必要がある。
- この学年で特に挙げていなくても、各種の能力（例えば辞書を引くこと）や態度（例えば共同して計画をし実行する態度等）を維持することに留意しなくてはならないことはいうまでもない。

第五学年の社会科としては、次のような事項を理解させ、これと関連した能力や態度を得させることを目標としている。

- 一 発明によって、交通と運輸の距離と速度が増大したこと。
- 二 発明、発見は社会生活の形を変えたこと。
- 三 発明、発見は絶えず考え方や生活の仕方を変化させていること。
- 四 科学的な知識は迷信を減少させること。

- 五 医学上の発見は人間の平均寿命を長くしたこと。
- 六 発明発見は環境を統御する手段となること。
- 七 科学は自己保存や自然征服の新しい方法を與えること。
- 八 人間は生命や財産及び資源を保護するために、発明発見を利用すること。
- 九 科学の発達のおかげで、せまい地域にたくさんの人間が住むことが可能になること。

十 物資や利便は、どんなふうに分配されるかによって、その消費され利用される量がちがうこと。

十一 発明、発見の最良の利用は、すべての人の幸福をはからうとすることによってのみ実現されること。

十二 美術、音楽、文学等の作品も、発明発見のおかげで、いつそう廣く普及されること。

十三 発明、発見には、祖先の人たちの苦心が拂われていること。

これらの理解は、いろいろな学習活動による社会的経験のおのずからなる帰結として、児童がみずから会得すべきもので、これを直接教えこんだり、あるいは無理にこじつけて教えるはいけなことは、第一学年の場合と同じである。

第五学年の問題としては、次のようなものを参考に挙げているが、その意味、これを中心とした単元の意味や取り扱い方、各単元に示された学習活動の意味や取り扱い方、学習指導計画との関係は、すべて第一学年の場合と同じであるから、その部分を熟読対照していただきたい。また巻末の作業単元の実例を参考にすることが必要である。

- 一 私たちはどのように勉強すればよいか。
- 二 どうすれば私たちは自分を安全に且つ健康にすることができるか。
- 三 自分・家・学校・町村・國の財産にはどんなものがあり、どのように保護保全されているか。
- 四 現代の産業は、いかにして発達して來たか。
- 五 発見、発明はどのくらい、私たちの生活を豊かにしたか。
- 六 どのようにして私たちは通信したり、意見を交換したり、旅行したりできるか。
- 七 外國人との交際はどのようにして行われるか。
- 八 私たちの生活を楽しくするためには私たちはどうすればよいか。
- 九 國家統治にはどんな施設が必要か。

問題一 私たちはどのように勉強すればよいか。

- 一 指導の着眼 児童はまだ家庭や郷土に行われている迷信にとらわれているかも知れない。例えば食い合せとか、治療法などについてかなり多くの例を

見出すことができよう。また偏見について見るならば、子供自身抱いているものはもちろん、世の中一般に通用している偏見が数多くある。電気は危険なものであるとか、流行病は防止できないとか、挙げれば限りがない。しかしながら、今や児童は事物を研究することに興味をいだきはじめてゐる。また観察し、分類し、検討し、意見を立てることに興味と自信とを見出だすようになって來ている。新聞や雑誌その他の書籍の読み方も非常に変わつて來、その量も著しく多くなる。時には子供らは、読書や勉強に熱中し、家事の手傳いや保健上の注意などを忘れてしまうことさえある。教師は児童のこのような傾向を活用して、勉強の仕方、読書の仕方、物の考え方などに、正しい方向を與えることができるであらう。

この際教師の注目すべき点としては、次のようなものである。

○勉強の仕方——心がまえ、時間、場所、姿勢、問題、参考書、順序、方法、用具、発明発見をした人の勉強法、共同学習。

○学問——有用性、その発達、学問の方法、迷信と科学。

○読書——心がまえ、時間、場所、姿勢、結果の整理、購入。

○意見——資料、判断、他人の意見の尊重、意思の主張、検討、実験。

二 指導結果の判定

この問題に関する学習活動の効果は次のようなことから判定することができよう。

児童は順序よく学習するようになったか。実証されない意見には、軽々しく同意しなくなったか。実験をしようとする態度を示すか。日々の生活から問題を発見し、これに対する意見を立てようとするか。読書は無計画でなく、選択をして行ふか。他人の意見をよく聞くとともに、自分の意見を理解せようとするか。新聞・雑誌・ラジオ等の報導を活用するか。友人と協力して学習するか。教師の助言を積極的に求め、これに従うか。

三 学習活動の例

(一) 科学的実証的に知識を獲得する方法を発見する。

1. 毎日どんなものを何時間勉強するかを示す表を作る。
2. 能率をあげる勉強の方法や時刻について読んだり話しあったりする。
3. 勉強する時の姿勢について、話しあい、最善の方法を実施する、(すわる場合、腰掛ける場合、書く場合、読む場合、話を聞く場合など)
4. ラジオをかけながら勉強する際、能率があがらないことについて話しあう。
5. 勉強するにはどんな場所がよいか、おたがいの意見をまとめる。
6. どんな疑問でも、すぐ書きつけることのできる小さなノートを作る。そ

こに書きつけた疑問は整理して、必ずその解決が書き入れられるようにする。

7. いろいろな事からについてのよい参考書の表を作って本のあり場所を示す。
8. 図書館の利用の仕方を研究する。
9. 学級文庫の規定を話しあい、決定する。
10. 学藝会における研究発表を計画し、実行する。
11. 共同学習を実施し、その成果を報告する。
12. 学者や先生からその勉強法を聞く。
13. 学級の人たちの学習態度を観察し、自分のと比較してみる。
14. おたがいのノートを見て参考にしあう。
15. しんぼう強く努力して問題を解決した経験や解決のよさについて話す。
16. 各人の毎週の学習予定表を作製し、その実行について記入する。
17. まちがいをくり返さないためにカードを作ったり、帳面に記入したりして工夫する。
18. グループを作って本を読み、報告しあう。
19. 読書ノートを作る。
20. 同じ本を読んだもの同士が集まって、その本について話しあう。
21. 学級文庫の予算や自分の小づかいで、本を購入する計画を立てる。
- * 22. 読書の際に眼を保護するための注意を表にする。
23. 本をたいせつに読むための注意を表にする。
24. 本や文章の大意について報告を作る。
25. 学級文庫の図書の索引や目録を作る。
26. 読んで得た知識を実際に試してみる。
27. 学級の児童の読物の種類や量を示す統計を作る。
28. 先生や父兄に良書を選んでもらい、共同で読む。
29. ラジオや新聞雑誌を勉強に利用する方法について話しあう。

(二) 正しい考え方を養う。

1. 問題を選び、それについてできるだけの資料を集め、それを取捨選択し、整理する。
2. 資料を集めるため、人に会ったり、手紙を書いたりする。
3. 資料の出所を確かにし、すぐわかるように準備しておく。
4. 選ばれた問題について、いろいろな人の意見を集めてみる。
5. 一人が作った作文をみんなで検討し、どれだけ作者の気持ちをあらわして

いるか、また、作者の意見が正しいかどうかを話しあう。

6. 同じ資料をもとにして意見をつくり、ほかの人たちのものと比べる。
7. 眞理及び正義を愛するということについて適当な物語を読む。
8. 学者の傳記を読んだり話を聞いたりする。
9. 自然科学の發達の歴史を聞く。
10. 自分の一番興味を持っている学問の歴史について研究し、その進歩を示す年表を作る。
11. 自分の日常生活から迷信と考えられるものを表にしてみる、更にそれらの由來について老人に話してもらう。
12. 迷信が昔の人の生活にいろいろの影響を與えた話を読み、今日排除すべきものと再検討すべきものとに分類する。

問題二 どうすれば、私たちは自分を安全に且つ健康にすることができるか。

一 指導の着眼

児童は自分のからだの發達に大きな関心を持っている。しかもそれは各人各様であり、且つその速度が急なので、時には内心の不安の原因となっており、時には乱暴な行爲や冒險的なことをする原因となっている。子供たちの食慾はおう盛であり、活動もおう盛である。それと同時に子供たちは食物の價値を知り、またその行動が一定の規則に従わないと、自分や他人に危険や迷惑を及ぼすということを理解できるようになっている。子供たちは事故や種痘や予防接種、有効な消毒剤、蚊、はい等の駆除について経験を持っている。かような経験から出發して、教師は児童の注意を、食物の生産、加工、保存、分配に関する發見發明、医学の進歩や事故防止、並びにこれに関する器具や裝置の發明などに向けることができる。

教師は、科学がいかに事故の防止・病氣の予防及び治療に役立って來たか、また人の死亡率を減少させたかなどに関する廣い知識を持たなければならない。

教師は次の諸点に注意すべきである。

○病氣——原因の探究 (ジェンナー・キューリー・野口英世等の功績)

予防法 (こん虫の駆除、消毒、免疫、血清、衛生、檢疫)

治療法 (X光線、紫外線、麻醉剤、ビタミン、抗毒素、運動、太陽、温泉、食事、輸血)

○安全——輸送の際の危険防止 (信号や掲示、警察、踏み切り、列車の自動ブレーキ、自動車・バス・電車・飛行機等のブレーキと前燈、交通事故防止のための法令)

競技の際の危険防止 (運動場の施設、運動器具、規則)

水泳の際の危険防止 (水泳場、監視者、注意事項、予備体操)

二 指導結果の判定

学習効果は次の観察から反省することができよう。

学校や家庭でガラスかけなどを拾って片づけるか、せきをする時口を被うか、運動をするか、十分な睡眠と休養をとるか、交通の規則を守るか、上手に食物を買うか。

三 学習活動の例

(一) 病気の予防法を発見する。

1. 一般的な病気（かぜ、下痢等）をあげ、その原因を調べる。
2. 伝染病予防の接種法、ワクチン法の経験を話しあい、その種類をあげる。
3. ワクチン法・接種法・消毒法・殺菌法等・病気の抑制や予防の方法の発見についての話を読み、話しあい、報告を書く。
4. ジェンナー・キューリー・パスツール・ゴーガス・コッホ・野口英世・北里柴三郎等医学的発見に盡した人々の話を読み、話しあい、感想文を書く。
5. はい、蚊その他病気を媒介する虫類の話を聞いたり、読んだり、話しあう。
6. はい・蚊等の繁殖場所とその絶滅法を話しあい、実行する。
7. はい、蚊等を滅ぼす動物類（くも・とんぼ・つばめなど）について話しあう。
8. 寄生虫による病気の話を聞きその予防法を実施する。
9. 飲料水をたいせつにしなければならない理由を考え、その方法を話しあう。
10. 医学未発達時代の迷信の話を聞く、（病気の原因・療法・死亡率等）
11. 西洋医学傳來の話を聞き、当時の先覚者の話を劇化する。
12. 漢方医学と西洋医学の相異を調べ、話しあう。
13. 大掃除の必要について体験を話しあう。
14. たんぽを備えつけなければならないわけを話しあう。
15. 内科・眼科・歯科等の医師を招いて、医学各科の発達と保健上の注意を聞く。
16. 内科・眼科・歯科等の医師を訪ねて、機械設備や、薬品、用具を見せてもらい、昔のものと比べる。
17. 金銭のかゝる病気の予防法を話しあい、実行する。
18. 容姿と健康及び清潔との関係を話しあう。
19. 寝具を陽に干すことの効用について話しあい、実行する。

20. 視力を測定する。

21. 視力を守る方法を話しあう。

(二) 事故予防法を発見する。

1. 事故予防のポスターを作る。
2. 電車、自動車の運転手を招いて、事故の原因と自分たちに対する希望聞を書く。
3. 電気機具使用の際の事故を話しあい、予防法を考え実行する。
4. 水泳をする時の事故予防法を話しあい、実行する。
5. 火を使う際の注意を話しあい、実行する。
6. 防火訓練をする。
7. うるし・とげ・毒を持つ虫・へび・ガラスかけ・くぎ等事故のもとになる動植物その他のことを話しあう。
8. 7.による事故や陽やけ、切り傷、鼻血、まめ等の応急手当法を学び、実行する。
9. 応急手当法のポスターを作る。
10. 血液型を調べ、記憶しておく。
11. 輸血法について話を聞く。
12. 外科医を訪ね、その機械、機具、薬品を見せてもらい、昔のものと比べる。
13. 義手や義足を見学し、その発達を調べる。

問題三 自分・家・学校・町村・國の財産にはどんなものがあり、どのように保護保全されているか。

一 指導の着眼

児童はすでに身のまわりや社会の財産、資源について、その大要を知っているし、これを保護しなければならないことも知っている。しかも、もはやかなり大きくなったので、衣服やはき物、家具や住居、また家庭や学校の菜園、校具、校舎の管理をまかされていることが多いし、またまかすこともできる。時には飼育動物の世話をするであろう。つりとか、猟に伴われて行くこともあり、植林の手傳いをするかもしれない。教師はこれら児童の経験から出発し、財産や資源の保護保全が發明発見とともにいよいよ重要となり、またこれによって、その方法が能率的かつ大規模になって来たことを理解させ、社会生活における相互依存と各人の責任とを認識させることができるようになる。

教師の指導上、着眼すべき事項としては次のようなものが考えられる。

○自己の所持品——学用品、帽子、かばん、はき物、書籍、それらの材料と保存法、手入れ法。

○衣服——たんす、トランク、防虫剤、虫干し、せんたくと通風、地質による
使用法並びに手入れ法保存法のちがい、被服類の値段と用途。

○家具——こつとう品、美術品、時計、ラジオ、楽器、台所用品、ふとん、た
ゝみ、しき物、工作道具類の保護保全。

○校具——教室備品・学校備品等の破損箇所・破損原因と修理。

○家屋・住居と学校・校舎——壁、建具、床板、踏み板、屋根。

○菜園——作物、栽培計画、害虫、災害、作物の用途、土壌の性質。

○鳥獣・魚類——せいそく場所、禁猟期、禁漁区、保護方法。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、文字や文章で明確な報告ができるか、実験的態度で物を取り扱うか、いろいろなものゝ破損の原因を追求するか、自己の管理に属するものの扱い方が向上したかなどから判定できよう。

三 学習活動の例

(一) 自分・家・学校・町村・國の財産にはどんなものがあるかを発見する。

1. 自分の所持品を調べて表を作る。
2. 所持品には、一々自分で名まえをきれいに付ける。
3. わが家の家具の種類をあげ、そのおもなものが、いつごろから備えつけられたかを、父母や祖父母から聞いて記録する。
4. 家で耕作している反別や生産額、管理している山林・原野の面積を記録する。
5. 宅地の利用の状況が季節で違うことを地図にあらわす。
6. わが家の果樹の種類と本数、また植えられた年代やそのいわれを聞いて記録する。
7. わが家の美術品や、こつとう品がどうして手に入ったかを聞いて記録する。
8. わが家の時計・ラジオ・蓄音器などを買い入れた年代や、そのいわれを聞いて記録する。
9. 教室の備品表を作り、責任者を自分たちで定め保管に当たる。
10. 学校の敷地や建坪を調べ、正確な地図を作る。
11. 学校林や学校園などの廣さや沿革を調べ、表を作る。
12. 町村の財産にはどんなものがあるかを、町村役場へ行って聞き、報告をする。
13. 自町村以外のところに、その町村民所有の田地や山林があるかどうか、またその反対の場合があるかどうかを調べる。
14. 國家の財産にはどんなものがあるかを読み、また聞いて表を作る。

15. 賠償として外國へ渡す工場やその製品を調べて表を作る。

(二) 自分・家・学校の財産を保護保全する。

1. 学用品のていねいな使い方を話しあい、実行する。帽子・くつ・かばん等の使用期間を記録し、報告する。
2. くつの手入れ法を発見し、それを続ける。
3. 書籍や衣類の虫ぼしを計画し、実施する。
4. 万年筆について読み、使用法を研究する。
5. インキや墨汁を作る。
6. しょうのうや防虫剤の作り方について読む。
7. 衣服の保護及び手入れ法をみつけ、実施する。(洗たく・ブラシかけ・うわおおい・つくろい等)
8. 衣類の更生をする。
9. 家具の取扱方及び壁や家具についたしみを取る方法について話しあう。
10. 古くなった家具を更生させる。
11. 障子やふすまの切りばりをする。
12. 道具類を手入れし整理する。
13. 時計・ラジオ等の故障のみつけ方を研究し、簡単なものはなおす。
14. 電氣を経済的に使用する。
15. 家庭及び学校の薪炭を節約する。
16. 自轉車のタイヤに空気を入れる。自轉車の手入れ及び修繕をする。
17. 空氣の圧力の利用について調べたり、これを活用したりする。(ポンプ・サイフォンなど)
18. 摩擦を増減する方法について学んだり説明したりする。(油をさす、さびをとる、車の利用、すべり止めなど)
19. 水、石けん、鉛筆、紙、絵の具その他をむだなく使う。
20. 石けんの切れはしを溶かして、学校で使う石けん液を作る。
21. 茶わんや皿を氣をつけて使う。
22. 公園や道路の草木や菜園の野菜を保護する工夫を話しあい、実行する。
23. ボール・バット・ネットなどのような運動具のしまっておき方、手入れの仕方を話しあい、実行する。

(三) 学校園や菜園の手入れをする。

1. 当番を定め、あるいは各分団で、学校園や教室の植物の手入れをする。(日光・水・土の選択・肥料の植物成育に及ぼす効果を実験する)
2. 豆を吸い取り紙でふやかし、切り開いて、養分貯蔵とはいはれ芽の成長の状

況を見る。(育つ植物に与えられた養分の効用を話しあう)

3. 学校園や家庭の土を調べ、植物の成育にいろいろな肥料が必要なことを発見する。
4. 花や果物その他の作物の成長ぶりを比較して、肥料がどんなにそれらの作物に作用しているかを発見する。
5. その地方の野花がどんなに美しいものであるかを発見するため、実地踏査をする。
6. 法律で保護されている高山植物や天然記念物についての知識を得るため、専門家にたずねる。
7. 沼のひしや水れんのような特別のところに生えている植物を見るため遠足をする。
8. 種、ほう、切り枝、球根、地下茎から生える植物を示す図表を作る。
9. コクゾウ虫のような虫害を防ぐには、発見発明が必要であることを読み、話しあう。
10. 接ぎ木のできる木とその価値を読み、話しあう。
11. 適当に枝を切ったり、薬をふりかけたりして、木を保護することについて、話を聞く。
12. 学校林を理想的に育てるための方法を研究し、実行する。
13. その土地の土や季節に適した種を植えるように、家の庭に花だんや植え込みをつくることを計画する。
14. その土地の菜園にはどんな害虫、害鳥がいるか、またどうすればそれを絶滅できるかを研究する。
15. 菜園にはどんな益虫、益鳥がいるかを調べる。
16. 植物につくアブラ虫を薬で殺し、薬をふりかけないものと比べる。
17. 花や野菜の標識を作る。
18. 植物性食料を分類するため読書する。

(四) 風景を保護し改善する。

1. 美しい景色の絵を見て話しあう。
2. わが国の国立公園の分布図を書き、各地の特色を調べて報告しあう。
3. わが国の景色のよいところの絵葉書や写真を都府、縣別に集めて、切り抜き帖にはる。
4. わが国の三公園、三景、三急流の絵や写真を見たり、話を聞く。
5. 各地の縣立公園や国立公園の絵や写真を集めて展覧会を開く。
6. 京都や奈良の話を聞いたり、読んだりする。
7. 外國の国立公園に関する資料を集め、読書したり、話しあったりする。

8. 公園や風致区の清掃を継続的に行うため計画し、それを実行する。

9. 遠足や旅行に行った場所をよごさないようにする。(紙くすなどは拾って帰る)

10. 郷土の見にくい場所を美化する工夫を話しあひ、できるものは実行する。

11. 土地のかん木を選んで移植する。

12. 校庭改良の長期計画を作り、実行する。

13. 國宝や重要美術品について、説明を聞いたり、読んだりする。

14. 國宝や重要美術品について鑑賞する。

15. 博物館や美術展覧会を見学する。

16. 保護林や禁猟区のあるわけを専門家から聞く。

17. その土地の保護林や禁猟区、禁漁区を地図で見、保護されている植物や動物及びその期間を書き入れる。

18. 箱庭を計画し、各自または共同で作って見せあう。

問題四 現代の産業はいかにして発達して来たか。

一 指導の着眼

敗戦後における産業復興の問題は、郷土の社会に、また家庭にいろいろな問題を提供している。生計の維持、衣食住の最低の必要の充足、賠償責務の遂行等、國民經濟の問題は、直接的な形をとって、老若男女を問わず、すべて國民の肩にかかっている。生活必需品の欠乏、主要食糧の不足、物價の値上りなどについても、兒童は十分に経験し、且ついろいろな疑問をいだいている。いかにしてわれわれは生きるか、このような兒童の関心を誘導して、現在に至るまでのわが國の産業並びに他國の産業との相互依存の事情を理解させることができよう。發明発見による産業の進歩と、これに対するわが國民の適應の状況とは、兒童の興味をひき起すばかりでなく、國家の將來に対する責任を痛感せしめるであろう。

指導上教師の注目すべき点としては、次のようなものが挙げられる。

○農業——耕地、農業人口、經營法(土地關係、耕作法、生産物の処理)、養蚕業、牧畜業、副業、農業機械、労力、見返り物資。

○水産業——種類、生産物、産額、生産漁獲の方法とその進歩、遠洋漁業とその將來、科学的探索法(飛行機、ラジオ、探索船)

○鉱業、林業——天然資源の利用法、植林、工業の基礎。

○工業——家内工業、小工場、大工場、部門、原料、機械、製品の販路、労働者。

○商業——國內の商業、貿易、商業發達の歴史、商業道德。

○交通運輸——國內の交通運輸、國外との交通運輸、水路。

○産業相互の依存関係——國內における問題、對外的問題。

○わが國民の將來の生計と發明発見及びその利用との関係。

二 学習活動の例

(一) 現代の農業(養蚕、畜産、副業を含む)はいかにして発達して來たか。

1. 農機具にはどんなものがあるか。古いものがあれば、それと比較し、能率のちがいを知る。古い農具は写真にして見せあう。
2. わが家の農機具がいつころ買入れられたかを聞いて報告する。
3. 石器時代の農具や農業について読む。
4. 焼畑農業のことを調べて発表する。
5. 脱穀機発達の物語を読む。
6. 動力利用の農機具を見学する。(水車、風車利用のもの、ガソリン利用のもの)
7. 畜力利用の農機具を見学する。
8. その地方で栽培している米、麦、芋類の品種を調べて表にする。
9. 農事試験場を見学し、品種の改良や薬剤使用の知識を得る。
10. 東北地方や北海道の米の品種改良や栽培上の苦心談を読む。
11. 米の原産地のこと、栽培地域の拡大したことなどについて読む。
12. わが國及び世界における米の生産地を示す地図を作る。
13. 小麦、大麦、えん麦等のわが國及び世界における分布図を作る。
14. わが國におけるさつま芋とじゃが芋の都道府縣別産額分布図を作る。
15. わが國におけるみかんとりんごの都道府縣別産額分布図を作る。
16. 芋類の貯蔵の方法を発見する。
17. 果樹類の長期貯蔵法を発見する。
18. 蚕業試験場を見学し、養蚕業の進歩の状況について学ぶ。
19. 蚕種改良の苦心談を読む。
20. わが國の生糸の都道府縣別産額分布図を作る。
21. 世界における生糸産地を調べて、地図やグラフにあらわす。
22. 畜産試験場を見学し、家畜改良、飼料等について学ぶ。
23. 牛、馬、豚、うさぎ、鶏等の品種改良の物語を読む。
24. わが國の牛、乳牛、馬、豚、鶏等の都道府縣別分布図を作る。
25. 郷土における農家の副業を調べて報告する。
26. 多角形農業の話の聞いたり、本を読んだりする。
27. 機械によるわら加工品の製造をし、機械を使わない場合と比較する。
28. 季節的な出かせぎについて話を聞き地図を見る。
29. 大農式の農機具(トラクターなど)を見学する。

30. 見返り物資としての農畜産物を調べて表を作る。

(二) 現代の水産業はいかにして発達して來たか。

1. 郷土にある漁業用の舟の種類を調べて写生をする。
 2. 手こぎの舟と機械船のちがいについて、見たり、話しあったりする。
 3. つり具や網具を展覧する。
 4. 水産試験場や水産講習所を訪い、近代水産業の発達ぶりを聞く。
 5. 漁業会を訪い、その地方の水産業の変遷を聞く。
 6. 網具(さし網、まき網、地びき網、きんちゃく、あぐり網、大謀網等)について話を聞いたり読んだりする。
 7. 漁獲物の種類について調べたり、見聞したりする。
 8. 網具や舟を保護する方法を発見する。
 9. 漁港の諸施設を見学する、冷凍装置について見聞する。
 10. わが國におけるいわしの都道府縣別産額分布図を作る。
 11. 地びき網を手傳う。
 12. 漁獲物の加工状況を見学する。
 13. かつおぶしの製造場や貯蔵場を見学する。
 14. わが國のかつおぶしの都道府縣別産額分布図を作る。
 15. 遠洋漁船(トロール船、かに工船、かつおまぐろ漁船等)や捕鯨船の物語を読む。
 16. 漁群発見の科学的探索法を読む。
 17. 潮干狩りやのり取りに行く。
 18. 貝類や海藻類の養殖状況を見学する。
 19. あゆの放流について聞く。
 20. さけ、ます、こい、金魚等の養殖場を見学する。
 21. いろいろな製塩法を調べ、絵や写真を見る。
 22. 魚貝類を加工した食料品の一覧表を作る。
- (三) 現代の鉱業、林業はいかにして発達して來たか。
1. 手掘りと機械掘りのちがいについて聞いたり見たりする。
 2. 砂金採取の絵や写真を見る。
 3. 貴重な鉱物資源を求めて、人々が新しい土地を採掘開拓した物語を読む(新大陸の発見、西洋人の日本への渡來、オーストラリアやアメリカ西部の開拓など)
 4. わが國の鉱業発達の物語を読み、年表で示す。
 5. 炭坑の諸施設を見学する。
 6. 製油場を見学する。

7. わが國の石油、石炭の都道府縣別産額分布図を作る。
 8. 世界各國の石油、石炭の産額分布図を作る。
 9. 鉱山関係の役所を見学し、進歩した鉱山業の状況を説明してもらい、資料を見る。
 10. こびきと動力利用の製材との能率（生産量、労力等）を調べる。
 11. 動力を使用する製材所を見学し、そこに製材所の置かれたわけを考察する。
 12. 林業試験場を見学し、特に優良林育成の状況について話を聞き、資料を見る。
 13. 世界の森林地帯の分布図を見て、パルプや製紙業の発達する國を判断する。
- (四) 現代の工業はいかにして発達して来たか。
1. 郷土の家内工場を見学し、いつからその工場がはじめられたかを聞く。
 2. 古い時代の家内工業の話を読んだり聞いたりする。
 3. 西陣織や友禪染の標本を見、発達の話を聞く。
 4. 手工業と機械工業、軽工業と重工業の区別を読んだり聞いたりする。
 5. 現在の工場で使われている動力の種類を発見するため、読んだり、見学したりする。
 6. 郷土の工業製品の見本を集めて展覧する。
 7. 工業試験場を訪い、工業発達に関する資料を見聞する。
 8. 労働者の数の多少を示した工場の分布図を作る。
 9. わが國の大工業地帯を地図に示し、それらの工業地帯と海陸交通図とを重ねあわせる。
 10. 世界の大工業地帯を地図にあらわす。
 11. イギリスの紡績発達の物語を読む。（産業革命について学ぶ）。
 12. わが國の紡績工業の盛んな地域を地図に示す。
 13. わが國の綿糸の累年産額比較を棒グラフに示す。
 14. わが國の紡績業の発達についての物語を読む。
 15. 岡谷が盛んな製糸業地になったことにつき話を聞き、地図で研究する。
 16. 郷土の工場を建設した人々の話を読んだり聞いたする。
- (五) 物の生産に關係して交通はいかに発達して来たか。
1. 鉄道による貨物輸送の状況について話を聞き資料を集める。（鉄道局、各地管理部、各駅等について知る）。
 2. 鉄道による輸送量の過去と現在とを比較し、図表に示す。
 3. 帆船時代と蒸氣船時代との海運を比較した物語を読む。

4. 鉄道開通以前の河海の交通について、老人の話を聞き、記録して報告する。
 5. 自動車による運搬の状況を馬車や牛車の場合と比較して話しあう。
 6. 自動車の発達に伴い道路が改良されて来たことについて調べて話しあう。
 7. 鉄道や汽船の貨物運賃について資料を集め表を作る。
- (六) 生活必需品の分配がどんなに便利になったかを発見する。
1. 野菜や魚の定期に開かれる市を数回にわたって見学し、その数や状況を記録する。
 2. 郷土に見られる行商について調べて報告する。
 3. わが國の古い時代の貨幣を展覧し、説明を聞く。
 4. 郷土の商店街や商業中心地を観察し、写生をする。
 5. 古くからの商店と新式の商店とを比較して話しあう。
 6. 村の雜貨店や都市のデパートを地図に書き入れ、どんな場所にできてい
るかを話しあう。校内に賣り場を設け、学用品その他を生徒の手で賣り、
商業の實際を体験する。
 7. 新聞を生徒の手で配達することを計画し実施する。
 8. 貿易品が時代でちがうことにつき話を聞き、表に比較してあらわす。
 9. 終戦後アメリカから放出せられた物資の種類と数量の表を作る。
 10. 農家が各季節に必要なとする肥料を調べ、それを購入入手する場所を示し
て、一覧表を作る。
 11. 肥料が生産地から農家まで運ばれる経路について調べて報告する。
 12. 農家に必要ないろいろな物資（農機具、作業衣、地下たび等）が、どこ
からどんな経路ではいつて来るかを調べて報告する。
 13. その土地の産物が、どんなふうどこへ送られて行くかを調べて報告す
る。
 14. 都會の家々で必要な農産物や水産物が、どんな経路で送られて来るかを
調べて報告する。

問題五 発見・発明はどのくらい私たちの生活を豊にしたか。

一 指導の着眼

われわれの日常生活はあらゆる点において文明の恩恵を受けている。食にしても、住にしても、また衣にしても皆文明の恩恵をうけている。（食については問題二において取り扱われているが、住と衣との問題をこゝで取り扱おうとする。）
児童は家庭や学校の生活において、いろいろな文明の利器やその効用に接している、（電燈・電話・ラジオやガラス・セメントなど）。またその所持品や身のまわりのものには、昔の人の思いも及ばないものがたくさんあることを知っている。

紙といい、鉛筆といい、更には通学用のはき物の数に至るまで、ことごとくそうでないものはない。色刷りの本なども余りに見慣れているとはいいながら、その製作の過程を考えたなら、大きな驚異を感じるであらう。

児童の所持品からはじめて、その服装並びに、家庭や学校における文明の利器を観察し、発明発見の賜物と、これに対する感謝の氣持を起させ、併わせてその活用の必要を理解させることは、容易なことと考える。

教師の着眼すべき点として次のようなものが挙げられる。

○所持品——適当な種類と量、その使用法、共用や貸借の態度、所持法。

○衣服——簡素な外見、材料、色彩、製作機械、工場。

○家庭及び学校——設備、備品、消耗品。

○保健、厚生のための改善——水道、採暖、空氣、照明、部屋、便所、建具、建築、音楽や競技。

○材料——金属、木料、しっくいその他セメント、石、れんが、ガラス、絶縁、ペンキ。

○家屋の種類——アパートメント、別荘、その他の建築様式。

○家具と装飾——藝術的要素、値段、実用性、個性と趣味らの歴史及び使用法。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、物の使用に当たって、これを借します、時と場合に應じて、十分その効用を発揮するよう心がけるか。所持品がよく整とんされ、必要にして十分な最小量にとどめられているか。服装が人に好感を與えるようなものになって来たか。多くの生活必需品が、いかに発明、発見の恩恵によるものであるかを理解して来たか、豊かな生活はいかに多くの人の努力や協力によるかを理解して来たかなどを観察することによって判定される。

三 学習活動の例

(一) 食物の種類が多いことを発見する。

1. 南方諸地方の稻の作り方を聞いたり、読んだりして、わが國のそれとを比較して話しあう。
2. 精米所、水車小屋、米つきうすなどを見て、精米脱穀法の変化を発見する。
3. 精白米、三分つき、七分つき、玄米等のたき方、味などを話しあう。
4. 米の食べ方についての歴史を聞く(ほししい、かゆ、こわめしその他)。
5. 麦やそばがいつごろから日本で作られたか、どんなふうに使われたかを聞いたり読んだりする。
6. 米、麦、豆等からどんな食料品が作られるかを話しあい、絵図を作る。

7. 大陸、南洋、欧米諸國から傳わって来た食用植物を調べ、絵巻物を作る。

8. 外國から伝えられた、食物調理法を調べて発表しあう、(とうふ、カステラ、天ぷらその他)。

9. わが國で牛肉、豚肉が食べられ、牛乳が飲まれるようになったのはいつごろからかを調べ、そのはじめのころの有様を聞いたり読んだりする。

10. 食用油脂の原料を挙げ、表に作る。

11. 食用油脂の製作過程を見学し、古い方法と比較する。

12. 砂糖の歴史(日本と世界)を聞き、砂糖の効用を話しあう。

13. いろいろな甘味料を比較して、その効果を話しあう。

14. こうばを作り、あめや甘酒を作る。

15. かき・いちじく・りんご・くわの実などでチャムを作る。

16. 日本、東洋、西洋の菓子類を調べて、絵図に書く。

17. 香料の話と、香料についての歴史を調べる。

18. ありあわせの材料で、簡単な菓子を作る。

19. たばこ、茶、コーヒー等の生産地を示す地図を書く。

20. てん菜と甘しよの産地を比較し、分布図を作る。

21. いろいろな肥料の話を読み、その用法を調べる。

22. かんがいと耕作道具の発達によって、耕地がどんなに変ったかを読んだり、聞いたりする。

(二) 食料製作具と貯藏法の発達を知る。

1. 交通運輸、冷蔵、乾燥、かん詰、くん製等の発明で、季節はずれや遠い地方の食物を手に入れることができるようになったことを見たり、聞いたり、話しあったりする。
2. くさった食物の見分け方を話しあい、発見する。
3. 冷凍法の今昔について聞いたり読んだりする。
4. 製氷工場、かん詰工場その他の食料品工場を見学する。
5. 有用バクテリアと有害バクテリアの食料に及ぼす影響を、読んだり、聞いたり、話しあったりする。
6. 台所の位置や廣さについて、絵を見ながら話しあう。
7. わが國で昔から使われている台所用具と、欧米から来たものとを区別する。
8. いろいろな種類や型の七輪を使って、どんな型が一番早くて経済であるかを調べる。
9. いろいろな質や型のなべやかまを使って、湯をわかすにはどちらが早い

か調べる。

10. ほうちょうその他調理用具の種類と変遷を調べろ。

(三) 食物と身体との関係を見出だす。

1. 身体を健康に保つにはどれくらいのカロリー、栄養素が必要かを調べる。
2. 穀類・野菜・果物・魚肉・茶等カロリー、栄養素を調べて表を作る。
3. 簡単に手に入る食料で合理的と思われる食事の献立表を作る。
4. 医者や歯科医を招いて、食物と身体との関係を聞く。
5. 米の精白度やいろいろの配給主食物の栄養価とその長短を話しあう。
6. 原始人と近代人との調理法を比較する。
7. 肝油やビタミンの効用を聞く。
8. 病気の時にはどんな食物をとるか話しあう。
9. 一年生から今までの身長体重を調べて表を作る。
10. 明治以降の学童の平均体重を調べて表を作る。
11. 生野菜の食べ方を調べて、なるべく多く食べる。
12. 魚粉や海草粉を作って食べる。

(四) 装身材料の種類を調べる。

1. わが国における頭髮手入れの歴史を聞き、その変化の原因を見つけ、絵巻物を作る。
2. わが国における衣服材料の変化について、聞いたり、読んだり、調べたりして年表を作る。
3. 紡績機・織機等衣料生産を増加させた発明の話を読んだり、聞いたりする。
4. 紡績工場・織物工場を見学する。
5. 人造繊維の発達についての話を聞き、その製作過程を見学する。
6. 染料工場の人を招いて、染料の話を聞き、天然染料と人工染料とを比較する。
7. 動植物繊維品及び合成繊維品を染色し、おのおのの効果を見る。
8. 合成繊維と天然繊維の強度、洗たくに堪える度合い、手入れ法を実験的に比べる。
9. 手工業的繊維品と機械工業製品のそれとの丈夫さを調べて話しあう。
10. 着物の色やがらの見本を集め、あるいは模写して、どれが好きか、どれが似合うか話しあう。
11. わが国の衣服の歴史を聞いたり、読んだりして、外国のものとの関係を知る。

12. わが国の主要織物生産地を調べ、地図に書きこむ（久留米がすり、西陣織等）。

13. いろいろな雨具や防寒具を集めて、陳列する。

14. いろいろな形のかぶり物（かさ、帽子、すきん等）やその絵を集める。

15. 各種のはき物を集めて古い順に並べる。

16. はき物の歴史を聞いたり、絵を見たりして絵巻物を作る。

(五) 家の材料の発達していることを研究する。

1. 雨戸、障子、ふすまとガラス窓、ガラス戸の効用を話しあう。
2. ガラス製品を挙げて、その絵図を作る。
3. わが国の昔のガラスについて読んだり、聞いたり、調べたり、見学したりする（正倉院、御物、ギャーマン、ビードロ等）。
4. 壁の原料について話しあい、壁の修繕をする。
5. 簡易住宅の材料や建設費を調べる。
6. 鉄、銅、鋼、コンクリート、鉛、すん、トダン、材木等から、建築用材が作られるまでの話を絵図であらわす。
7. 大建築にコンクリートが利用される理由を話しあう。
8. 防火、耐震の建物を見て、その特徴を話しあう。
9. 暖房装置、採光装置、通風装置等の発見発明が家屋の設計、構造を変えた有様を見たり話しあったりする。
10. 近代建築機械の話を聞いたり、それを見た経験を話しあったりする。
11. 電気が業務上、生活上どんなに役立っているかを話しあい、絵図で示す。

(六) 家や身のまわりを氣持よくする。

1. 家を氣持よくするための各人の責任について話しあう。
2. 家事上の手傳いや仕事をする時間表を作る。
3. 自分の家を便利で都合よく改良する方法を計画する。
4. 家や学校で散らばっている道具類を整理する。
5. 所持品の中で、ほんとうに必要なものとそれほど必要でないものとを分けて見る。
6. まだ使える品物の修繕と更生をはかる。
7. 家や学校に必要な小道具を作り飾りつける。
8. 家で事故（けが、やけど等）をなくすよい方法を見ならったり考えたりして、実行する。
9. 家や学校の通風をよくするようにいろいろな工夫をする。
10. 氣持のよい明かるさを保つため、光の調節を工夫する。
11. 部屋の壁やふすまの模様や色合いを工夫して整える。

12. 携帯用裁縫道具入れを作って使う。
13. 着物のつくろいをする。
14. えりまきその他の簡単な編み物をする。
15. 顔、歯、髪、手足の正しい手入れを話しあい、実行する。
16. 簡単なエプロンや前掛けを作って使う。
17. 着物類のしみをうまく消す方法を話しあい、実行する。
18. 木綿、絹、羊毛、人造繊維品の正しい手入れ法を話しあい、実行する。
19. いろいろな布地を種々の洗たく液で試し、よくおちて、しかもあまり伸び縮みしない方法を発見する。
20. くつ(特にぬれたくつ)の適当な手入れ法を話しあい実行する。
21. 手ぶくろ、帽子、ソックス等の適当な手入れ法を話しあう。

問題六 どのようにして私たちは通信したり、意見を交換したり、遊行したりできるか。

一 指導の着眼

児童は日々ラジオのニュースをとおして、人々の意見を聞き、またしばしば友人や家族のものと手紙をやりとりしている。子供たちは、本や雑誌や、新聞によっても他人の意見を聞いている。また子供たちは、電信を送る簡単な実験を非常に悦ぶ。子供たちの生活領域はもはや相当に広がっている。そうして通信とか旅行とか、運輸などに関係して、どうしたならば、早く確実に安くそれらの目的を達することができるかを比較することに興味を持っている。汽車や汽船の時間表を与えるならば、子供たちはいろいろな旅行の計画をすることができ、且つそれを楽しむ。教師はこれらの興味を手掛りとして、人と人と協力するためには、意見を交換しあうということがどんなにたいせつであるか、またその意見の交換・意志の疎通のために旅行をしたり通信をしたりすることが大変たいせつであることを理解させたり、またラジオや新聞や雑誌がいかに役立つか、更に前代並びに後代の人々との協力のために記録や書籍がいかに必要であるか、ということなどを理解させることができる。

教師の着眼すべき点としては次のものが挙げられる。

- 旅行——汽車・汽船・自動車・飛行機・自轉車・旅行の理由、所要時間、旅費。
- 通信——郵便(速達・書留・航空・小包、郵便の輸送路、料金・集金・集配、郵便局、郵便の歴史、切手・印紙)。
電話(種類・料金・能率・長距離電話・歴史・簡単な原理の説明)。
電信・海底電信(種類・料金・歴史・国際通信)。
ラジオ(加入・学校放送・プログラムの選択・料金・歴史・簡単な原理)。

○映画(種類・料金・発達の歴史・教育上の利用・簡単な原理)。

○刊行物——選択・種別・読書計画・歴史と発達。

二 指導結果の判定

学習の効果は、交通・通信の方法の理解と、この部門における発明家の苦心の理解度及び自己の意見を発表する能力の向上の状況によって知ることができよう。

三 学習活動の例

(一) 社会生活において通信を交換する有様を発見する。

1. 通信をするため、現在行われている方法を話しあう。
2. いなかをまわる便利屋や行商人、またいなかから都会へ通う便利屋や行商人の価値を話しあう。
3. 情報を正確に速く傳達するにはどの通信の手段がよいかを話しあう。
4. モーリス・ベル・マルコニー・グーテンベルグ・エジソンなどが通信に貢献したことを読んだり、調べたり、報告書を書く。
5. 電話交換局・電話局・放送局を訪ね、通信がどんなふうに通受されているか見る。
6. 電話のかけ方を研究し、練習し、実施する。(当番をきめて学校の電話を受けつぐ)。
7. 電文の書き方を研究し練習する。
8. 模擬郵便局を作り、通信事務の練習をする。
9. 郵便局のいそがしい時を見はからい、局長と相談して、配達その他の事務を手傳う。
10. 専門家を招いて、通信事務について話を聞き、通信上注意すべき事ごとに話しあう。
11. ラジオと映画の発達について読み、話を聞く。
12. 放送局の分布図を作り、各放送圏を知る。
13. ラジオの出演を計画し実施する。
14. 通信に関する参考用の絵図を集めつづり込む。
15. 交通上使われている信号(船・ブイ・鉄道・道路)の意味と用途を話しあう。
16. 天気予報の標示に使われている信号(旗、その他)の読み方を研究する。
17. ボーイ(ガール)スカウトで使われている信号を研究し、練習する。
18. 教室にとり入れられている視覚に訴える教具(幻灯・映画・掛け図・紙芝居等)の発明や利用の物語を読み、それについて話しあう。
19. 適当なるラジオプログラムを調べて聞く。
20. 電信機を作る。

21. モールス信号の練習をする。
22. 雑誌をおたがいに交換して読むため、組織を作り、実行する。
23. 駅通・駅馬・飛脚の物語を読んだり聞いたりする。
24. 自分たちのニュースを知らせるための工夫をする（掲示板・壁新聞・学級新聞等）。

（二）記録保存法の改良について研究する。

1. 記録製作や保存に貢献した発明について話しあう。（紙・墨・ペン等）
2. 近年の國家領域と地名や國名の変化に注意しながら、記録保存手段としての地図を見たり話しあったりする。
3. 古い時代から現代に至るまでの筆記具の展覧をする。
4. 昔の本を見て新しい本と比べ、紙・インキ・さし絵等のちがいとその理由を発見する。
5. 木版画を集めて見せあう。
6. 木版を作り印刷する。
7. 図書館に行き、利用の状況を見、利用者の職業別・年齢等の表を作る。
8. 粘土・パピルス・石・皮・木・樹皮・骨等を使って、古代文明の記録がどのようにして保存されて来たかを話しあう。
9. 印刷術発明の物語を読む。
10. 現代の印刷術を見るため、新聞社や印刷所を見学する。
11. 印刷技術の発達がどんなに新聞雑誌を安く公衆に提供したかについて読む。
12. 美しいさし絵の印刷の仕方を調べる。
13. 学級新聞や雑誌を作り、さし絵を書く。
14. 本を作る過程を示す映画を見る。
15. 印刷の発明が、どんなに宗教などを弘めるのに役立っているかということ調べて報告する。
16. わが國の印刷のはじまりについての記録を見たり、写真を集める。
17. 同じ事がらについて、どんないいあらし方があるかをいろいろ考え、いってみる。
18. 作文を書いてみんなに見てもらい、自分の考えがどのくらいよく人にわかったかを調べる。
19. 方言の便利な点と、不便な点について話しあう。
20. ことばの違いが人と人との交渉をどんなに困難にするかについて話しあう。
21. 盲人教育の改良された方法を示すため、点字で書いた本を展覧する。

22. 紙を作る過程を見るため、紙工場を見学する。
23. わが國の書道の発達について読んだり見たりする。
24. ペン字の展覧会を開く。

（三）旅行のよい方法を見出だす。

1. 昔の人が東海道五十三次やその他の街道を旅行した当時の有様を絵で見、物語で読み、劇化する。
2. わが國に鉄道が取り入れられた当時の物語を読み、汽車や停車場の絵を見る。
3. スチブソンンの発明した蒸氣機関車の物語を読む。
4. 鉄道連絡線の絵や写真を見、古いものと新しいものとを比較する。
5. 鉄道博物館を訪ね、わが國の交通の変遷について、資料を見、説明を聞く。
6. 蒸氣機関車や電氣機関車の写真を見、速力の増大について、図表で比較する。
7. 時代によって比較された鉄道網の図を見て、発達の状況について話しあう。
8. 京浜・阪神・名古屋等の各地方の交通網の図（電車を含む）を見て、比較し、話しあう。
9. 鉄道の電化区間及び電化工事区間を地図に示す。
10. わが國の急行列車の走っている線路を地図で示す。（回数もあらわす）
11. 列車時間表の見方を研究し、旅行計画を作り、展覧する。
12. 修学旅行の際、自分たちで資料を集め、旅行後、報告会をする。
13. わが國各地の絵・写真・パンフレット等を集め、國土めぐりを計画し、報告しあう。また一部は実行して作文をつくる。
14. 交通公社や鉄道関係の人を招いて、旅行や鉄道事務・交通道德などを聞く。
15. 自動車旅行・キャンプ旅行について聞く。徒歩旅行等を計画し、実施する。
16. 各都市が交通上どんなところに発達しているかを地図を見ながら話しあう。
17. わが國及び世界の航空図を作る。
18. 各國のすぐれた旅客用・貨物用の汽船の物語を読み、写真を見る。
19. 航空路の発達に関する文献を読む。

問題七 外國人との交際はどのようにして行われるか。

一 指導の着眼

進駐軍の將兵をはじめとし、外國人がわが國のあらゆる地方に來ている。兒童

は大きな興味を持って、それらの人たちに接している。どういう目的で、その人たちが来たのか、どんな事を希望し、またどんなことをよろこぶか、われわれはどんな態度でこれに接するのが正しいか、これらの疑問は、おのずから児童の胸中を往來している。進駐軍による食糧その他の放出、進駐軍の人たちの学校視察、外国人経営の商店、ジープやかまぼこ型兵舎等、児童の接する事物も少なくない。わが國民は從來外国人を十分理解しない傾向があり、また外国人からも誤解されていた面もあつたが、平和を希求する人々の一員として、人間としての平等に目覚めさせる出発点は、以上のような諸点に求めることができよう。

教師の着眼すべき事項には、次のようなものが考えられよう。

○外国人渡來の理由——占領、商業、観光、指導、親善。

○外国人の言語、風習——その由來、理解と尊敬。

○外国人の見た日本人——長所、短所。

○外国人との交際の場合——赤十字社、青少年赤十字、スポーツ、観光客。

○外国人との交際の方法——通信、事業の協力、スポーツ、案内。

二 指導結果の判定。

学習活動の効果は、児童が外国人に対する偏見をすて、自由な氣持で接するようになったか。外国人を親切に案内したり、これに悪い感をいだかせないよう氣をつけるようになったか。外国人との交際を、学級として、あるいは個人として計画するか。わが國民の外国人に負っている恩恵を理解するに至ったか、などから判断することができるだろう。

三 学習活動の例

(一) 外國及び外國人を理解する。

1. 外国人がこれまで日本を訪れた理由を年代によって表にする。
2. 外國へ行った人を招き、外國の風習その他につき話してもらう。
3. 外國の衣食住に関する風習を示した物語を読む。
4. 外國の子供の生活の話を聞いたり、読んだりする。
5. 外國の様子や風習をあらわす絵を集め、できれば映画を見る。
6. 外國の子供の一日の生活を劇化する。
7. 船員から外國に航海した時の話を聞く。
8. 外国人や外國に行ったことのある人を招いて、外國の子供と日本の子供とを比較してもらう。
9. 外国人が日本について書いたものを集めて読む。
10. 諸國の國旗を作り、または描き、その由來を調べる。
11. なぜ國旗を尊重しなければならないかについて話しあう。
12. わが國の國旗の制定についての話を聞く。

13. 汽船などで用いる万国共通の信号を学ぶ。

14. 簡単な世界地図を作り、おもな國々を書き入れる。

15. 絵、写真その他いろいろの資料を集めて、世界めぐりの催しをする。

16. 外國の切手を集める。

17. 諸外國の國歌を聞く。

18. 外國へ行った人を訪ね、外國の品物や絵葉書を見せてもらう。

(二) 外國人と交際する方法を発見する。

1. ことばや習慣の違った友だちと親しくなった経験を話す。
2. 外國人の礼儀や習慣について調べる。
3. 外國人と交際するための注意事項を表にする。
4. 外國人の特に好むこと、好まないことを表に示す。
5. 外國に行った人に聞いたり、物語を読んだりして、外國へ行った時の不自由や心細さ及びそこで受けた親切の有難さについて知る。
6. 島國根性ということについて、自分たちの生活をもとにして反省し、話しあう。
7. わが國の文化が外國の影響を受けて発展して來たことについて本を読む。
8. 青少年赤十字の話を聞く。
9. 萬國赤十字社の起源と歴史とについて学び、ナイチンゲールの話を聞く。
10. なぜ人種によって差別されてはいけないかを話しあい、リンカーンの傳記を読む。
11. 外國の子供たちと通信する。
12. オリンピック大会及びその記録について調べる。
13. いろいろなスポーツの世界選手権や世界記録を調べる。
14. 極地探險やエベレスト登山の物語を読み、ナンセンの一生について聞く。
15. 過去における外國人との交際の物語を読む。
16. 幕末維新のころ、日本人と外國人とが、おたがいにどんな感じをもって交際したかについて話を聞く。

問題八 私たちの生活を楽しくするためには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

遠足を計画したり、ラジオを利用したり、避暑避寒を工夫したり、展覧会や學藝会を計画したりすることは、どの學級でも見られることである。このような児童の厚生慰安に対する興味は、厚生保健の意義、創造欲を充たすことの意義あるいは社交の意義を理解させるのに、よい機会を與える。教師は科学や發明発見が娛樂の種類を増し、またその形を変えたこと、個人の厚生活動に大きな影響を與

えたことなどをよくわきまえていなければならない。

教師の注目すべき点は次のような事からである。

○厚生慰安の変化の原因——労働を少なくする工夫がなされたこと、交通機関の発達、通信方法の改善など。

○施設機関——映画・ラジオ・見せ物・自動車・汽車・飛行機・ボート・公園・キャンプ・運動場・プールなど。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、自分の幸福のために、厚生慰安の活動がたいせつであるという理解を深めたか、児童が厚生慰安の興味を押し進め、積極的に工夫するようになったかなどを見ることによって判定されよう。

三 学習活動の例

(一) 楽しい時間をもつよう個人的に工夫する。

1. 仕事・遊び・休養・園らんを適当に配合した一週間の時間割を作り、実行できたかできなかったか記録する。
 2. 自分たちに適した物語やゲームの表を作り、報告する。
 3. 簡単な遊び道具を作る。
 4. お客をもてなす時は、どんなふうになればよいかを話しあい、実行する。
 5. いろいろな厚生慰安の方法と健康との関係を話しあう。
 6. 各自の厚生慰安の方法と他人のそれとを比較する。
 7. ひまなとき畑いじりをするなどの価値を話しあう。
 8. 畑の手入れを計画し、実行する。
 9. 物語・詩・歌・俳句・脚本を創作する。
 10. 物語を紙芝居に作りかえる。
 11. ひまな時に読む物語や詩を集める。
 12. 竹や木で木琴を作る。
 13. 音楽を鑑賞したり、歌ったりし、また各時代の各地方のものをも鑑賞したりする。
 14. ラジオ放送を選んで聞く。
 15. 発明によってかわった楽器のことを読み、話しあう。
 16. 各国のいろいろな楽器を調べたり、その音を聞いたりする。
 17. 額ぶちを作って、家や学校で使う。
 18. 美しい風景を写生し、絵の具でも描く。
- (二) 団体的に楽しい時間を持つよう工夫する。
1. ひまな時にするいろいろな団体活動をあげ、その効用を話しあう。
 2. 土地の子供会その他に加わる。

3. 小さな子供を集めて、お話をしきかせる。
 4. 工作部屋を用意して使う。
 5. 演藝会を計画して実施する。
 6. ハイキングクラブを作って、珍しい場所や物を見に行く。
 7. 自治会やクラブの歌を作る。
 8. ハーモニカバンドを作って演奏する。
 9. いろいろな楽器を持ち寄って、バンドを作る。
 10. 合唱団を作る。
 11. 紙芝居や影絵芝居の会を開く。
 12. みんなで指人形を作り、人形芝居をする。
 13. 家や学校、その土地などの慰安施設を改良する計画をたて実行する。
- (三) 厚生慰安とその施設のかかわった原因を発見する。

1. ラジオ・映画・旅行などのような、発明の結果できた厚生慰安の施設を読んだり、聞いたり、見たり、話しあったりする。
2. 昔の厚生慰安の施設を読んだり、聞いたり、話しあったりして、今のそれと比べる。
3. 近代的機械の発明や交通・運輸・通信方法の改良などによって、時間の余裕のできたことについて調べ、報告する。

問題九 國家の統治にはどんな施設が必要か。

一 指導の着眼

児童は大人が政府を非難したり、政府に注文したりしている事からについてもはや無関心ではいられない、配給のこと、供出のこと、引揚者のこと、労働運動のことなどについて子供たちもまた、異常な熱心さをもって聞き耳をたてているばかりでなく、これらに対する意見をさえ開陳する、またいろいろな官廳の名まえやその仕事についても、これを知ろうとして、しばしば質問する。議会でどんなことが行われているかということについてもまた、いろいろな想像をめぐらしている。國家の政治機構やその諸問題を理解させることは、まだむずかしいと思われるが、國民の聲がどんなすじ道をとって、いかに実際の生活に反映して来るかというようなことは、子供たちの學級、学校の生活、郷土社会の生活などと比較して、理解を深めることができるであろう。國の政治もまた、多くの試練を経て、次第にその形を整えて来たものであり、社会の法則及びこれに基づく秩序の上に立っていることを、教師は念頭におくべきである。都道府縣及びいろいろな行政区画（警察、郵便、鉄道局、鉱山局等の）とその意味、その中心となる都道府縣会、都道府縣廳の業務等をも理解させ、全体としての日本の有機的なつながりを理解させることもよいと思われる。

二 学習活動の判定

学習活動の効果は、学級自治が積極的な明かるい活動と呼び起すか、学校の運営に積極的に協力するか、都道府県の自治の大意が理解でき、いろいろな役所からの文書を読み分けることができるか、選挙に関心を示すか、議会と政府との関係を理解したか、わが国の行政上の統一について興味を示すかなどから判断できよう。

三 学習活動の例

(一) 国家の政治機関に関する知識を獲得する。

1. 議会と憲法の話聞く。
2. 議会政治の歴史を調べる。
3. 国家及び地方の自治体の機構について大略の図表を作る。
4. 官廳の種類を調べ、その仕事について簡単な説明を聞く。
5. 都道府県議会議員を招き、その仕事について話してもらう。
6. 都道府県会の議場を見学する。
7. 最寄りの裁判所を見学し、法廷で説明を受ける。
8. 鉄道その他全国の行政区画を調べる(鉄道局管区、裁判所管区、営林局管区等)
9. 地図に都道府県廳所在地とおもな都市を書きこむこと。
10. 昔の地図をかき、そのころの行政の中心だった都会を書きこむこと。
11. 昔の政治形態を年代に分けて調べ、民の声がどれだけ取上げられていたかを話しあう。
12. なぜ配給が必要か、どんな配給法があるかを話しあう。
13. 警察官を招き、警察のおもな仕事について聞く。
14. 税の話を読んだり聞いたりする。

(二) もっとよい自治の方法を発見する。

1. 規則の発生とそれを守ることの必然性を話しあう。
2. 団体の人たちにとって、一番よいと考えられることを決めるための手続きについて話しあう。
3. よい指導者と指導される者の特性を考え、人々がおのおの指導者になる場合も指導される者になる場合もあることについて話しあう。
4. 指導者を選定したり、選挙したりするための基準を表にする。
5. 指導者や委員を決定する最良の方法について話しあい、実行する。
6. 指導者や委員の心得なければならないことを表に作る。
7. よい規則を決定したり、規則の変更をしたりする方法について話しあう。
8. 不満や要求や争いが起った時の解決法を話しあう。

9. 全員が責任を持つような活動を工夫する。

10. 学級における自分の責任を報告する。

11. 自分の行為に対して責任を明らかにするために、自分だけの反省録を作る。

12. 「いかにすれば全員が学級の向上に積極的な協力をする事ができるか」という題で、懸賞論文をつくる。

13. 決議の実行を確認する手段について話しあう。

第八章 第六学年

この学年の児童の心理的特性、その生活や興味の中心等については、第五学年の所で一括して述べてあるから、これを参照してほしい。

第六学年の児童について特に注意すべきことは、凡そ次のようであらう。

一 成人の社会に独立した位置を占めようとする。すなわち成人が自分の意見を尊重するか、家庭や学校でその役に立つことをしていると思えるか、自分たちのやっていることをまじめに評価してもらえるかというようなことに、氣を使うから、どんな時に助力をしてやるか、どんな時にその望みを尊重してやるかなどに、注意する必要がある。

二 みずから求めて新しい経験をしようとするのを助け、また児童各自のその学習方法を尊重してやることも、(一)と関連してたいせつである。

三 社会的な義務を理解させ、事実正直に立ち向かう能力を發展させることは家庭及び学校の共同責任である。自分たちが加わって計画し、価値ありとみとめる仕事を遂行させることは、社会の一員たることを自覚させる上に、特に有効であり、共同作業もまた、民主的なやり方を味あわせる上にも重要である。

四 創造的な自己表現も、自己の独立性を打ち立てさせるために重要であり、且つ現在のような大量生産の時代に、個人的な良い趣味を發展させる上からもちいせつである。

五 健康や姿勢、容姿等についても注意の要がある。過食、ねこ背の傾向があらわれるし、皮膚の清潔も大きな問題であり、過労に陥らないように、休憩や気分轉換を工夫してやることもたいせつである。

小学校の最後の学年であるから、十分に自信を與えるとともに、低学年以來獲得して来たよい習慣や態度を、しっかりと身につけさせなければならない。

第六学年の社会科としては、次のような事項を理解せしめ、これと関連した能

力や態度を得させることを目標としている。

- 一 機械生産は、各団体相互の依存関係を増大させる傾向があること。
- 二 大量生産の時代になって、人々の幸不幸は仕事の仕方の変化にうまく順應する能力の有無によって、決定されてしまうようになったこと。
- 三 自然を支配することが大きくなるにつれて、人間の労力は軽減したこと。
- 四 機械生産によって、人々は、ますます多くの原料を、衣食住に使うようになること。
- 五 機械生産の時代になって、社会問題にも科学的な方法が適用されなければならなくなったこと。
- 六 人は機械生産のおかげで、今までより多様のまた大量の物資を入手できるようになったこと。
- 七 発明や動力の使用によって、家庭生活が改造されること。
- 八 大量生産は、適正に統制されないと少数者の懐を肥やすこと。
- 九 人は、発明発見を上手に使いこなすことを知らなくてはならないこと。
- 十 資源は往々利得のために濫費されること。
- 十一 機械は、生命財産及び資源を保全するのにも役立つが、同時にこれを濫費させる傾向をもっていること。
- 十二 機械生産の現代においては、厚生娯楽の機会も増加して来ていること。
- 十三 機械を使用すれば、藝術的活動に向けられる各人の時間の余裕が生まれること。
- 十四 大量生産は、われわれの祖先の絶えまない意願と努力によって、生まれたものであること。

これらの理解は、いろいろな学習活動による社会的経験のおのずからなる帰結として、児童がみずから会得すべきもので、これを直接教えこんだり、あるいは無理にこじつけて教えるはいけないことは第一学年の場合と同じである。

第六学年の問題としては、次のようなものを参考に挙げているが、その意味、これを中心とした単元の意味や取り扱い方、各単元に示された学習活動の意味や取り扱い方、学習指導計画との関係などは、すべて第一学年の場合と同じであるから、その部分を教科対照していただきたい。

また巻末の作業単元の事例を参考にすることも必要である。

- 一 仕事を通じて人々はどのように協力するか。
- 二 社会を発展させるものは何か。
- 三 どうすれば私たちは安全な生活ができるか。
- 四 私たちと私たちの子孫のために、天然資源を保存するには、私たちはどうすればよいか。

五 上手な物の買い方には私たちはどんな知識を必要とするか。

六 工場生産はどこにどのように発達するか。

七 時間の余裕を作るにはどんなふうに文明の施設を使えばよいか。またその時間を有効に使うには私たちはどうすればよいか。

八 世界中の人々が仲よくするには私たちはどうすればよいか。

問題一 仕事を通じて人々はどんなふうに協力するか。

一 指導の着眼

児童は諸種の経験を通じて、いろいろな人々の従事している仕事の価値に気づく。農村の児童は野菜や果物が栽培され、それが遠くの土地に運ばれて、そこで消費者に賣られることを見聞しているし、都会の児童は自分たちの衣服が工場で生産されることや、食料が遠いなかで作られることを知っている。大工や左官やかじ屋などの仕事は子供たちの日常眼にしている所であるし、その土地の医者や歯科医や看護婦の仕事についても十分な知識をもっている。そして子供たちはそれらの人々のおかげで生活しているということ、すなわち他人の恩恵ということのある程度まで理解している。こうした相互依存への理解を深めさせて行くことは教師の責任である。

指導上注意すべき事項としては次のようなものが考えられる。

- 家庭における仕事——分担、時間の配当、処理の方法。
- 家業——ほかの職業との関連、その変遷。
- 郷土における仕事——公共の仕事、職業の種類、生産物。
- 国民の職業との関係——職業分布。
- 児童の仕事——学習、手傳い。

二 指導結果の判定

この学習活動の成果は、他人の仕事の価値を理解するということが、いろいろな仕事を生かすようになることや、また仕事をしてくれる人に対する尊敬や礼儀となってあらわれて来ることによって知られよう。

三 学習活動の例

(一) 分業の方法といろいろな職業を知ること。

1. 家庭での手傳いの表を作る。
2. 家の人たちの仕事の表を作り、その分担、時間、方法について改良案を作る。
3. 学校その他の掃除を最も効果的に行う分業的方法を実行する。
4. 一週間のうちでいろいろな職業の人から受けた世話について表を作る。
5. 自分の一族や祖先や知人の職業を調べる。
6. 土地の人々の職業調査を行い、分類して統計を作る。

7. 自分たちの日々の生活に必要な職業を調べる。
8. 土地の人々の職業を土地の特産品と対照検討する。
9. 老人に聞いたり、本を読んだりして、昔と今の職業の変化を知る。
10. 食料品、日用品の幾つがについてその生産から入手までの過程及びそれ
にたずさわる人々を表にし、実際に調べた結果を作文に書く。
11. 新聞社や印刷所に行き、そこに働いている人たちの仕事を観察する。
12. 学級で新聞を作るためいろいろな業務を分担しあう。
13. 特に交通上の利便を與えられる職業を表にする。(たとえば医者、産婆、
警察官)
14. 自分の家の家業はどんな人たちのおかげを受け、またどんな人たちに利
益を與えているか報告する。
15. 家業の手傳いをする。

(二) あらゆる仕事の価値を理解する。

1. 人間は、一人では生きていられないということを示した物語を読んだり、
映画を見たりする。
2. なぜ労働と労働する人々とを尊敬しなければならないか話しあう。
3. 仕事によって貴せんの差別をしていた昔のことを話しあう。
4. なるべくありふれた職業をとりあげ、それがなかった場合生ずる不便さ
を表に作る。
5. 学級の行事その他の活動で、自分の分担した仕事を遂行した体験を作文
にし、それをもとにして共同の方法や仕事の価値について話しあう。
6. 母の一日の仕事を全部書きあげてみる。
7. 子供たちが相談して、母の代りに一日の仕事を全部してみる。

問題二 社会を進展させるものは何か。

一 指導の着眼

現在わが國民の社会生活は大きな變動に遭遇している。兒童のうちには家族と
ともに轉々と移り住んだ者も少なくない。子供たちの社会経験も決して單純とはい
えない。土地を移る者は、それとともに新しい友達を作り、新しい土地の生活
に順應して行かなければならない。一方、家や家族たちの職業も著しく変化し、
家族のうちには新しい仕事を求めて家を出て行く者もある。とにかくどの家庭に
でも、多かれ少なかれ生活苦の訴えが聞かれる。それだから、いっそう兒童は明
かるい希望をもって、これに対処して行くように指導されなければならない。郷
土の社会生活も大きな変化を受けた。住宅の状況、人口の移動、指導者の交替等
經濟の再建、民主日本建設の動きはあらゆる部面に発見される。兒童の関心をひ
く政治的な出来事も次々とあらわれて来る。これらの関心事を手がかりとして新

しい社会を建設して行くためには何が必要であるか。各自の廣い、しかも統一の
ある関心と活動、並びにこれを可能ならしめる生活條件、変わり行く社会に対す
る各自の迅速且つ正当な適應というようなものが社会を進展させる上にどんなに、
必要であるかを理解させることができよう。しかし大量生産の基盤に立つ現代の
社会では、これらの事がらは容易に認めにくいから、教師は特に慎重にして十分
な理解をもっていなければならない。

指導上注目すべき点としては、

- 社会の成長の方向——人權の伸長、交際の自由、人間性の尊重、民主化。
- 社会の盛衰の理由——産業の振不振、交通の便不便、資源・ガス・石炭・木
材・水・氣候の活用状況、厚生施設の状況、学校・病
院・医者・商店等の便不便、防火状況、住宅の状況、
水害戦災等の状況。
- 各個人の適應——團結、組織への加入、収入、福利施設の活用、家屋の種類、
労働の種類、労働時間、厚生慰安の活動、教育の程度、自
主性の尊重、自治の発達、社会政策の実施。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は次の諸項から判定される。

人が相互に依存していることや自然資源が大いに活用されていることの理解。
おたがいの意見を交換したり、物資を手に入れたり、いろいろな便宜(医療
いう通信とか厚生とか)を受けるのに都合のよい土地や社会は、発達すると
いうことの理解。

人の幸福は変化する状況への適應如何によるということの理解。

友人をつくる能力は発達したか。

郷土を研究する能力は発達したか。

地図やグラフや参考文献を使用する能力は発達したか。

三 学習活動の例

(一) 家庭及び学級の変化を発見する。

1. 各自の家における最近の変化について話しあう。(たとえば職業、成員、
楽しみの変化と、その理由など。)
2. 自分の学級のよくなって来た点とその理由とについて話しあう。
3. 学級自治会の記録を調べ、今後の計画を立てる。(六年の学級として、
また卒業後の連絡等のために。)
4. 各自の家の記録(今までの歴史と今後の出来事が記入できるもの)を作る。
5. 友だち、家、学校、町(村)をよくするために努力した自分の記録を作る。

(二) 郷土(兒童の住んでいる土地)の社会の変化を知る。

1. 郷土の人口の変動を示すグラフを作り、その理由（たとえば新しくその土地に移って来た人たちの数や職業などに関連した）を話しあう。
 2. 郷土の生産物を示す標本を集め、その産額の変動を示すグラフを作る。
 3. 郷土の基本財産の増減とその用途について役場の人から話を聞く。
 4. 郷土の社会にどんな楽しみがあるか調べる。
 5. 郷土の音楽・美術・文学について話しあう。
 6. 郷土の生活を向上させるために作られた諸団体の幹部を招き、その事業について聞く。
 7. 郷土の発展に盡した先覚者や指導者の業績について話を聞く。
 8. 郷土の振興方策を示す図表を作る。
 9. 郷土の振興した姿を絵に書いて示す。
 10. 学級の友だちが生活したことのあるよその社会の状況を思い出して文に書いてもらい、なぜそこで生活したか、その生活は気に入ったかどうかについて聞き、話しあう。
 11. 新しく土地に人々を招いて、他の土地でのおもしろい経験について話してもらう。
 12. 最近急速に発達した附近の町や市を地図で調べ、その理由を話しあう。
 13. 土地の振興に役立つ事業を選んで、自分の得た金を寄附し、その効果について聞く。
- (三) わが國の將來の發展を考え、それに対する適應を工夫する。
1. 敗戦後の國民生活のいろいろな負担とその理由とを話しあい、その解決策について調べる。
 2. 戦災者、引揚者、失業者の数を調べ、その人々の生活建設への努力と社会の人々の援護の仕方について話しあう。
 3. わが國の再建計画と國土計画について読み、それを表にする。
 4. いろいろな社会事業団体や組合などの仕事を調べる。
 5. わが國の見返り物資の展覧会を計画する。
 6. わが國の観光施設を示す地図を作り、写真や絵を集める。
 7. わが國の音楽、美術、工芸、文学について調べる。
- 問題三 どうすれば私たちは安全な生活ができるか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は機械の使用による事故の経験を持っている、自動車や電車の事故はいうまでもないが、農村でも、発動機その他の農業機械による事故があり、都市などでは工場や鉱山の事故を見聞している。ことに現在のわが國では、交通機関をはじめ、あらゆる機関や施設が酷使されているので、これから生ずる

危険が非常に多い。児童は、また両親その他が今日の騒がしい生活のために疲れ頭痛などを訴えている状態を見たり聞いたりしている。この年齢の児童は、すでに安全に関する法則を知り、健康に注意し、應急処置を施し、救急施設の世話をしたりしている。ここから出発して、自分並びに他人のために安全な環境を作り出すことに努めさせることは必然的なことである。

教師は次のような点を参照しながら、考えて行くのがよいと思われる。

○現代生活に特有な疾病——結核、神経衰弱、傳染病。

○事故——工場その他における機械の使用から生ずるもの、同じく薬品の使用から生ずるもの、やけど、火災、交通事故、混雑のために生ずる事故、過労や過度の緊張から生ずる事故、毒藥。

○防止——工場における危害防止の方策、防火施設の作製と使用、道路の改善と標識、自動車・汽車・電車の安全設備、鉄道・汽船・航空路についての安全施設。

二 指導結果の判定

この問題に関する学習活動の効果は、次の諸項の理解の状況から見られる。

機械が生命の保全と同時にその損亡に影響すること。

人間の生命をむだにしないような方策と注意とが必要であること。

事故の際の應急処置。

過労や過度の緊張を防ぐには睡眠と休息とが必要なこと。

三 学習活動の例

(一) 事故や病氣を來たす原因を知る。

1. 各種の工場を見学して、採光、換氣、清潔、騒音等の状況を知り、それと健康との関係を話しあう。
2. 都会と郊外、山野、海辺の相異を見つける。
3. 各種の工場の工員や職人を呼んで、それぞれの健康保持法の話聞く。
4. できるだけたびたび郊外、山野、海辺に出かける。
5. 各種の工場を見学し、事故が起るおそれのある機械に注意し、事故を防ぐ工夫を話しあう。
6. 工場特有の病氣について話を聞き、それを防ぐ方法を話しあう。
7. 家、学校、地域の社会について、火の危険、不適当にはられている針金その他の危険物、危険な化学薬品、あぶない曲がり角や交差点などの所在に注意する。
8. 家や学校の毒藥物に張り紙をする。
9. 水泳場として安全な場所の境界を示す標識を設備する。
10. 近眼の大人を招いて、なぜ近眼になったか、どんなに不自由かを聞く。
11. 交通事故や機械事故の統計をとる。

(二) 事故を防ぐ方法を発見する。

1. 郷土を安全にする計画を立て、みんなで実行する。
2. 高架線、地下道、ガード、道路標識などのように、事故防止のための、進歩した方法を見、報告をする。
3. 航路標識、救命具、うき、救命艇、ブレーキ、ヘッドライトなど旅行を安全にする設備を読んだり、報告をする。
4. 燈台と燈台守の話を読んだり、読んだりする。
5. 踏切番を招いて話を聞く。
6. 電気会社の人を招いて、家で電機器具を使う際の注意を聞く。
7. 禁煙の場所についてその理由を話しあう。
8. 色盲の人の従事できない仕事を発見し、その理由を話しあう。
9. 望楼勤務の消防署員や夜警の人などを招いて、その人たちの仕事について聞く。
10. 映画館、劇場、百貨店、公会堂その他について非常口、防火用具、火災報知機等を見て、火事の際の行動について話しあう。
11. 防火訓練をする。
12. 鉱山その他でなされている危険予防の施設を絵図に作る。
13. 交通訓練のポスターを書く。
14. 半鐘、サイレン、ベル、信号等の意味を話しあい、それに対してどうするかという自分たちのきまりを作る。
15. 毒きのこを見分ける。
16. いろいろな応急手当の実習をする。
17. 登校下校にあたって下級生の指導をする。
18. 働きに出ている家族の人たちの健康状態についてたずねる。

問題四 私たちと私たちの子孫のために、天然資源を保存するには、私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

この年齢の児童は浪費とその防止に関し、若干の理解を持っている。子供たちは大水の経験をしている。また山火事を知り、キャンプやハイキングの時、たき火の始末に気がつけたこともある。森林の濫伐による電力不足のながい経験もあり、心ない人によって美しい風景が破損されたりするのを見ている。教師はこのような経験を出発点として選ぶことができよう。

教師にはこの資源保存に関する多くの材料を知ることが必要になるであろう。次の事項が参考になると思われる。

○浪費の原因——森林伐採の際の無思慮、採算のための土地の不適当な使用、鉱

山開発の無計画、油田の無謀な開発、輸送の不円滑。

○賢明な使用——石炭、石油、森林、土地、魚類の保護保全、水力電気の開発、木材及び金属の代用品の使用、水流と森林の保護、鉱物採掘の能率向上。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は、天然資源の所在地及びその使用と保護に関する知識、石炭・木材その他の財産の顧慮に示された資源の重要性の理解とその保護に対する責任感等に、あらわれるであろう。その発展の度は、資源保存に関する現在の計画及びその発展を取り扱う際に示された生徒の質問や叙述や興味等を記録しておいたり考查したりすればわかるであろう。

三 学習活動の例

(一) 天然資源の種類に関する知識を集める。

1. 郷土のいろいろな土壌を集め陳列する。
2. 土地によって土壌のちがうことを観察させる。
3. 郷土の森林地帯の今昔を比較する地図を作る。
4. 原始林を見るため、遠足したり旅行したりする。
5. はげ山を見、はげ山になったわけ及びそれによって人々の生活上困ることについて話しあう。
6. 水力の重要な源となるもの（湖、川、沼）を示す絵図を作る。
7. わが國の河川の分布図を書き、それに水力発電所を記入する。
8. わが國の鉱山及び油田の所在地を示す地図を作る。
9. わが國の必要とする外國の天然資源を知るため読書する。
10. わが國のおもな漁場を示す地図を見て、魚類の分布状態を判断する。
11. かつお漁場が季節によって移動する状況を地図で見る。
12. わが國における植物の北限または南限を示す地図を作る。
13. わが國の動物の分布を示す地図を作る。
14. 毛皮獣の種類とその住んでいる地方に関して読む。
15. 郷土における天然資源の展覧会を計画し、その材料を集める。
16. 天気図を書いたり読んだりする。
17. その土地の雨量、気温、風向き等の月別グラフを作る。
18. 日本及び世界各地の気候図を読む。

(二) 天然資源の保護の重要さとその方法に関する知識を得る。

1. わが國の森林管理にあたっている人々の話を読む。（営林署の人々など）
2. 山火事の原因と被害及びその防止法について話しあう。
3. 山火事によって消失した地域を地図に示す。
4. 森林の濫伐と土地の侵蝕との関係について読み且つ話しあう。

5. 土地の崩壊（がけ崩れ、山崩れ）の防止について話しあう。
6. 校庭の侵蝕された土地、崩れた土地に、草木を植えたり、コンクリートや石のかきを築いたりする。
7. その地方における治水及び防火の事業とその効果について読んだり話しあったりする。
8. 苗木を作っているところを見学し、植林の種類やその栽培法、接ぎ木の仕方などを見る。
9. 植木屋に行って盆栽の作り方、世話の仕方などを見る。
10. その土地の木の葉を使い、模様を作る。
11. 乾燥した土地に木を生えさせるためのかんがいの方法を調べる。
12. 植林（造林）計画に関する新聞、雑誌の記事を集める。
13. 野外遠足をして樹木を調べる。
14. 森林保護の映画を見る。
15. 天然資源の代用品の使用の増加したことについて、読んだり話しあったりする。（例えば、木材や鉄の代りに、セメントや陶器などを使う。）
6. 工業試験場や農事試験場に行き、資源の保存と利用に関する研究を見たり、話を聞いたりする。
7. その地方における各種の土地の使用種別を示すグラフを作る。
18. 川や湖水などが発電に使用されている状況を調べる。
19. 電気の起源とその利用について、読んだり、報告したり、話しあったりする。
20. 電気の安全な使用及びその価値の理解のため、磁石、静電気、電流の実験をする。
21. 電気器具や電気装置の修理の仕方を調べる。
22. 電気のショートを防ぐために、線を絶縁しなければならないことを話しあう。
23. 大きなダムの所在地を地図によって調べ、その社会上、産業上の利便について話しあう。
24. 地方（関東地方、中部地方等）の発電所の所在地と送電路を示す地図を作る。
25. 発電所に行き、発電の状況を見たり、発電力について聞く。
26. 乾電池を調べ、化学薬品が力を起すのに使われることを学ぶ。
27. 電気の安全装置の修理について話しあう。（ヒューズを取りかえる前に、ヒューズの切れた原因を調べる）。
28. 魚類の価値と利用について研究する。

29. 魚のふ育所を見たり、その映画を見たりする。
30. さけ、ます、たらその他の魚類の一生について学び、その商品としての価値を話しあう。
31. 真珠の養殖の話を聞いたり、絵を見たりして、その産業上の価値を話しあう。
32. 野生の動物、魚、鳥類の保護に関する話を関係者から聞くために、計画したり、これを実行したりする。
33. 毛皮獣の保護の方法について、物語を読んだり、聞いたりする。
34. 鉱山を見学し、濫掘について話を聞く。
35. わが國の鉄の産額、使用量の変化を示す図表を作る。
36. 貧鉄処理についての物語を読む。
37. 能率の高い石油採取法を示す絵図を作る。
38. 石油のむだのない使用方法を発見する。
39. 石油や天然ガス採取に関する映画を見る。
40. 石油の精製法及び副産物について読む。

問題五 上手な物の買い方には私たちはどんな知識を必要とするか。

一 指導の着眼

児童は色々な点で大量生産の影響を受けている。工場が閉鎖されたり、その生産物が減少したり、変わったりすれば、たちまちに商店にある品物に変化があらわれる。生産から配給に至る過程になんらかの変化（障害や統制）が現れると、自分たちの入手できる品物の値段や種類に変化があらわれることをよく知っている。また児童は食料を買いに行き、衣服やはき物を選び、新聞や雑誌の広告を読み、時には、一家の経済には手のあわない品物とか、入手のはなはだ困難な品物（例えば自転車とか望遠鏡とかグラブやミットのような運動具）を買いたいと思う。このような経験は上手な買い物に導く手がかりとなるであらう。

教師の調査すべき事がらとしては、

- 品物を選ぶ時の条件——品物の必要性、（家及び自分にとっての入用の程度）、自分にとってにつかわしいか否か、利用される程度と範囲、収入に対しての支出額、買用量、レッテルや商標から判断できる品質、使用される期間（耐久性）、藝術的な価値、買わないで作られる品物。
- 廣告される場所——新聞、雑誌、掲示。
- その品物の作られる場所、賣られる場所。
- 入手したものの保護保全。

二 指導結果の判定

学習の効果は、陳列されたり廣告されたりしている品物を評價する力、

買えるもの、必要なもの、価値のあるものに自己の欲望を制限する力。

所持品の取り扱いが上手になること。

自分たちで使うものを次第に自分で作り出す力が出て来ること。

等によって知られるであろう。

三 学習活動の例。

(一) 商業について調べる。

1. 今の日本では、なぜ統制経済（配給制）が必要か話しあう。
2. 商品の値段にはどんな要素が含まれているかを発見する（原料費、製作費、労賃、運搬費、広告費、税金、利益等）。
3. なぜ今日の人々は自給自足をしないで、交易による生活をしているかを発見して話しあう。
4. 商業の発達についての話を聞く。
5. 手製のものよりも、機械で大量に生産されるものの方が安いわけをしらべ報告する。
6. 雑誌、新聞、ポスターその他から広告を集めてどれがより宣伝的かを話しあう。
7. 学芸会その他の催し物及び家の家業のため広告ポスターを書く。
8. 店の主人や支配人をよんで広告の効果を聞く。

(二) 衣服や食品について調べる。

1. かん詰・箱入りの食料品・薬の外装・張り紙を調べて、その内容物と量とを知り、内容が正確かどうかを調べる。
2. 土地の産物と遠方の土地の産物との値段を比べて話しあう。
3. 季節による果物、野菜、魚の値段を調べて話しあう。
4. 高価で入手にくい食料品の代用品を見つけて話しあう。
5. 家で作った野菜の費用と賣っているものの値段を比べる。
6. 料理を家で作る費用と、できたのを買うのとその値段を比べる。
7. 少しずつ買うのと、一度にたくさん買うのと、どちらが経済的かを話しあう。
8. 毛織物・綿製品・くつ・くつした等を買う時に注意すべきことをお母さんから聞いて話しあう。
9. 正しい洗たく法、乾燥法、アイロンかけを実行する。
10. のりをつける効用を話しあい、のりの種類を挙げる。
11. 着物類を長持ちさせるための日々の注意について話しあう。

(三) 経済的に家のかざりつけをする。

1. 家や学校の室のかざりつけを計画する。

2. 百貨店、家具部、家具商に行って、いろいろな家具とその値段を調べ、便利で安いものを発見する。
3. 障子やふすまのこわれた箇所を美術的につくらう。
4. ベニヤ板と普通の木の家具とを区別して、おのおのの効用を話しあう。
5. 家具製作工場を見学する。
6. 椅子のこわれたクッションを直す。
7. 簡単なテーブルかけや花びん敷きを作る。
8. カーテンを作って模様を工夫する。
9. 額ぶち、ブックエンド、紙くすかご、たな、本箱等を作って、家や学校に備えつける。
10. かざりつけ用の彩色画をかく。
11. 昔の絵と今の絵（その写真）を並べて鑑賞する。
12. 複製の絵画を選んで飾りつける。
13. 絵をどんな所にどんなふうにかけたらよいかを話しあい、実施する。
14. 畳の歴史を聞き、その手入れ法を話しあう。
15. 床の間など木造の所をふいたり、つやを出したりする。
16. 本を読む時、遊ぶ時、ねる時の適当な場所と照明とを話しあう。
17. ランプシェードを作る。
18. いろいろな品物について方々を歩いて、どこが安くてよいか調べる。
19. 家の人たちが、ほめている店について、しらべて報告する。

(四) 小遣い銭の使い方を発見する。

1. 小遣い銭の出納簿を作って記入を続ける。
2. お正月、お祭、遠足等の時の小遣い銭の使い方について話しあう。
3. 学年や学期のはじめに入用な金額を調べて予算表を作る。
4. 学級の催し物に必要な品物を調べ、それを買う金の出し方、その使い方を話しあったり、実施したりする。

問題六 工場生産は、どこにどのやうに、発達するか。

一 指導の着眼

農林といわず、漁村といわず、今や全国にわたって、工場が設けられている。都市における工場はいうまでもなく、今後の日本経済再建のためには、農村漁村の工業化が叫ばれている。児童の接触している工場や工場の労働者がどんなふうにして発生して来たか、またどんなふうに関社会生活に貢献しているかを理解させることは、決してむずかしいことではない。

わが國の工業がどんな形をとって行くべきかという切実な問題に対する教師の深い研究は、児童の社会生活特に今後の生産活動に対する理解を開いて行くであ

ろう。もちろんこの学年の児童にとっては、経済機構の十分な説明は困難である。しかし、いかなる工業が、いかなるところに発達し、いかなる影響を與えているかを理解することは、人間生活の相互依存の認識と、社会の発展の契機とを認識させる上に重要である。

教師の着眼すべき点としては、次のようなものが挙げられる。

○工業の種類——郷土並びに國におけるもの、その変遷、今後許されているもの。

○発達の理由——農業、漁業との関係、國民生活の必要。

○発達の条件——資本、労力、動力、原料及び資材、交通運輸、販路。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は次の諸点から判定できるであろう。

工場の組織の理解。

わが國の工場分布の理解。

工場労働者の生活の理解。

三 学習活動の例

(一) 工業製品の種類を発見する。

1. われわれの身のまわりにある工業製品を挙げて表を作る。

○学習に使われているもの(書籍、ノート、紙、鉛筆、万年筆など)

○衣服類として使われているもの(綿織物、毛織物、絹織物、手ぬぐい、ハンケチ、洋服、帽子など)

○住居に使われているもの(木材、家具、トタン、かわら、電気器具、時計、ラジオ、ミシン、食卓、机など)

○食事関係に使われているもの(陶磁器、漆器、ガラス、製粉機、電気コンロ、七輪、なべ、かまなど)

○交通に使われているもの(船舶、荷車、汽車、電車、自転車、自動車など)

2. 生活上必要な繊維製品にはどんなものがあるかを調べて表を作る。(生糸、絹織物、綿糸、綿織物、毛糸、毛織物、麻糸、麻織物、人絹織物、スフ、各種交ぜ織物、メリヤスなど)

3. 生活上必要な金属製品を挙げて表を作る。(鉄、鋼製品、アルミニウム、アルマイト製品、銅製品、鋳物、くぎ類、ブリキ、しんちゅう等)

4. 日常生活に必要な機械、器具を挙げて表を作る。(電球、ラジオ、時計、ポンプ、汽車、電車、自転車、自動車など)

5. 日常生活に必要な化学製品を挙げて表を作る。(医薬、石けん、紙類、セルロイド、人絹、ゴム製品など)

6. 食料品工場で作られている工業製品を挙げて表を作る。(しょう油、みそ、酒、ビール、たばこ、粉類、でん粉、砂糖、かん詰、乳製品、米、菓

子など)

7. わが國で自給できる工業製品を調べて表を作る。

8. 工業原料のうち、外國から輸入しなければならないものを調べて表を作る。

9. わが國の工業製品のうち輸出品として重要なもの二三を挙げて、これまでの累年輸出量をグラフに示す。(生糸、絹織物、綿糸、綿織物、鉄製品など)

10. 工場を見学して、その工場に使われている工業資材や機械類について、説明を聞き、表を作る。

11. 工業製品の展覧会を開く。

(二) 工場の立地条件を発見する。

1. 郷土の工場を見学し、そこに工場のできたわけについて話を聞く。

2. 港からはなれた土地にある製粉工場の位置が原料を集めるのに便利なのかどうかを検討する。

3. 海港にできている製粉工場は、原料や製品の輸送上便利なることを発見する。

4. でん粉工場やアルコール工場と原料との関係をしらべる。

5. 陶磁器生産地を調べ、原料や燃料の関係を考察する。

6. 人絹工場の建てられている場所を地図に書き入れ、特に水との関係について話しあう。

7. 和紙、洋紙、パルプの工場が原料や水との関係の深いことを発見する。

8. 漆器生産地を地図に書き入れ、塗料、材料、工具、氣候との関係などについて調べる。

9. 富山地方の製薬業の発達について話を聞き、賣りさばきの方法についても話しあう。

10. 造船所を見学し、木造船と鉄船との場合で立地条件のちがうことを発見する。

11. 北陸地方の絹織物工業地と氣候・労力などとの関係について読んだり、聞いたりする。

12. 製糸業地を地図に書き入れ、原料の産地や交通との関係を考察する。

13. 機械工業の発達しているところを調べ、立地条件を読み且つ研究する。

14. 製鉄所の所在地を地図に書き入れ、原料、燃料、交通関係を検討する。

15. 肥料工業の所在地を調べ、原料、動力、交通などとの関係を発見する。

16. 紡績業地について、わが國及び外國の場合を比較する。

17. わが國の四大工業地帯について読み、発達の原因について共通点や相異点を表にする。

(三) わが國の工業の將來について考察する。

1. わが國の食糧自給がどの程度可能であるかを、読んだり、聞いたり、話しあったりする。
2. 食糧の不足分を海外から仰ぐことについて、資料を集めて話しあう。(理由、食糧の生産地、見返り物資等)
3. わが國へ食糧を運ぶことのできる諸外國について調べ、地図に示す。
4. 見返り物資となることのできる工業製品の表を作る。
5. 賠償から残される工業の種類や工場を地図や図表に示す。
6. 今後発電力をどのくらい増すことができるかについて、話を聞いたり、読んだりする。
7. 石炭の産額増減を表にあらわす。
8. 工業の動力として使われているもの及び將來のわが國の工業上最も必要な動力について話しあう。
9. わが國の工業の將來について、新聞記事や雑誌の記事を読みこれを切抜帳にはる。
10. 男子の多く働く工業と女子の多く働く工業とを比較し話しあう。
11. わが國の人口問題について資料を集め、図表に示して話しあう。
12. 手先の器用なわが國の人たちに適する工業製品を表にあらわす。
13. スイスその他外國の工業發達の状況を読み、あるいは話を聞き、わが國の参考となる事からについて話しあう。
14. 農村の工業化について読み且つ話を聞いて研究する。
15. 専門家を招いて、わが國の工業の將來についての話を聞き記録する。
16. 工場を中心として發達した大都市を見学し、その都市の特徴や問題について話を聞く。
17. その地方の適当な工場へ行って、話を聞いたり、手傳ったりする。

問題七 時間の余裕を作るにはどのように文明の施設を使えばよいか、またその時間を有効に使うには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

兒童の生活にも、時間の問題はいろいろな形をとってあらわれている。起床、食事、就床の時間があるし、農村の兒童は、家の仕事をしたり、市場に品物を選んだりしてから、大いそぎで学校に間に合わなければならない。都會の兒童たちは、親たちがラッシュアワーにあわてて出かけて行き、夕方にならないと帰らないし、時には、夜になっても帰って来ないことを知っている。お手傳いや遊びや勉強に時間をわりふるのに当惑した経験もあろう。

時間とその割りふりの問題はわれわれの生活が複雑になったために生じたので

ある。教師は次のようなことを検討して、この問題に関する理解を深めなければならない。

- 時間使用に関する要素——工場労働者、仕事と学習との割りふり、手間を省く工夫、社会的活動・業務上の活動の多様、日照時間の利用、交代勤務。
- 時間の使用—時間の予定表の作製、仕事や遊びの種類、時間の経済的価値、タイムレコーダーの使用、工場の細分作業。
- 時間測定 of 器具—時計、砂時計、日時計。
- 余暇の発見と利用—厚生への工夫、教養への工夫、個人的並びに団体的な余暇利用。

二 指導結果の判定

学習活動の効果は

時間の賢い使用法を会得すること。

時間割りふりの理解とその技術の進歩すること。

によって知ることができよう。

三 学習活動の例

(一) 時間と労力を節約する機械や設備を発見する。

1. 世の中のいろいろな機械を見たり、話を読んだり、絵を集めたりして、どれほど労力を省いているかを見つける。
2. 近代的な農耕法、農産物の生産方法を見て、いかに労力と時間が節約されているかを知る。
3. ガスエンジンと蒸気機関とをしらべて、その活動や機能を見つける。
4. てこの実験をし、てこの原理を利用している機械用具を見つける。(くぎぬき、はさみ、かなてこ、シーソー)
5. 傾斜面の利用が、いかに労力を省くかを観察し、これを利用した設備を見つける。
6. くさびの原理を知る実験をし、くさびがどんな場合に使われているかを話しあう。
7. 簡単なスクリューを作ってみる。
8. ドアのとって、かぎ、車りょう等について車や軸がどんなに役立っているかを見つける。
9. 滑車を使った道具を見、小滑車を作って実験してみる。
10. 電気器具の手入れについて話しあう。
11. やぶれたコードをつくろう。
12. ミシンを使って簡単なものを作る。
13. いろいろな通信連絡の方法を調べてどれが最も確実か、どれが最も早い

か見出だす。

14. 電信電話、ラジオの発明を中心にその前後の通信連絡の方法を比べる。
15. 世の中で使われている音や光の用途について読んだり、実験してみる。
16. 海底電線の話を読む。
17. 電送写真の話を読み、これと普通の写真とを比べる。
18. 自転車について、なぜ早く走れるかを見つける。

(二) 時間を上手に使う方法を知る。

1. 毎日どんなふうに時間を使っているかを示す図表を作る。
2. 自分で自由に使える時間が毎日どのくらいあるかを調べ、どんなふうにそれを使っているかを記録する。
3. ひまな時をみんなといっしょにどんなことに使っているかを示す絵や図を書き、よりよい利用法がないか話しあう。
4. 生活の時間割を作って実行し、これをみんなに見せて、もっとよい時間割にするよう相談する。
5. ある仕事を仕上げるについて、その進行計画をたてて実施する。
6. 時間と労力を少なくするお使用の計画をたてる。
7. 着物を着たり、身なりをととのえたりするのに、手早くりっぱにする方法を考えて実行する。
8. 言いつけをすぐ実行する。
9. 仕事の前に道具をすっかり用意をし、仕事の後では、道具の後始末をきちんとし、次の仕事にすぐかゝれるようにしておく。
10. 家から学校まで何分かゝるか調べて、起床や朝の手傳い、勉強などの時間の計画をたてる。
11. いろいろな厚生慰安の活動を挙げ、それぞれに参加する人員を示す絵図を作る。
12. 工場の厚生慰安の施設を読み、それについて話しあう。
13. 学校が土地の厚生慰安の中心として使われるわけを話しあう。
14. ラジオ出演を計画し実行する。
15. 趣味をよりよいものにする工夫について話しあう。
16. 自分の趣味についてどこがよいかを話しあう。
17. 演藝会藝能会を開く。
18. 自然の中にある厚生慰安の要素について話しあう。
19. 和歌や俳句や詩や物語の抜粋や作品を集めて本を作る。
20. 劇に使う衣しょうやかつらを工夫して作る。

21. 両親が、毎日どんな仕事をして一日を過ごすか調べて報告をする。

22. 家中そろって楽しい時間を過ごす計画をたてる。

23. 会合の際時間不励行のために生じたいろいろなことの経験を話しあう。

24. 友だちや下級生を誘って通学する時むだな時間のないように工夫し実行する。

(三) 時刻を知る方法の発達を学ぶ。

1. 古代人の太陽、月、星に対するいろいろな信仰について話しあう。
2. 地球、太陽、月その他の惑星について読み且つ話しあう。
3. 大きな板の上に天体の模型を作る。
4. 明かるくなる時間、暗くなる時間を記録する。
5. 陽光がどんなに仕事の役に立っているかを話しあう。
6. くもりガラスやビン穴めがねを作って太陽を観察する。
7. 日時計その他の原始的な時計を作る。
8. 日本で使われて来たいろいろな暦を調べたり話しあったりする(太陰暦 太陽暦その他及びうるう年)
9. 各種の紀年法や月や日の呼び方について読んだり、聞いたり、報告したりする(世紀、時代、回教紀元、キリスト紀元)
10. 年表用紙を作って、習ったこと調べたことを書き入れる。
11. カレンダーを作って教室や家にかざりつける。
12. 世界各地の時間を示す地図を作る。

問題八 世界中の人々が仲よくするには私たちはどうすればよいか。

一 指導の着眼

わが國民が平和を愛好する眞情を卒直に表明し、平和の破壊者という汚名をすぎ、進んで世界平和の障害を除去しようとすることは、わが國の大人にとっても子供にとっても等しく課せられた重大な使命である。兒童は自分の身のまわりにも絶えず不和口論の起ることを見聞きしている。そしてそれらがなぜ起るかといふことについて幼い胸を悩まし、時にはこれを避け和解させるためにいじらしい努力を拂うことさえる。子供たちは、遊びなかま、ほかの土地の人、外國人など、どのようにつきあうべきかを理解し、交際することができる。人間性の理解尊重及びその主張を中心として、この課題をはたして行くその一步一步の意味を理解するようにならなければならない。

教師の留意考察すべき事項は、

○個人間の親善——相互の理解、生活の協同、所有物の貸與・割愛。

○家・學級・學校間の親善——距離の近接、風習の共通、共同の目標、自治。

○國と國との親善——親善の歴史、親善の手段。

○相互理解の手段——教養（文化）の向上、國際的事業への参加。

交通、通信。（観光、通商、藝術、書物、厚生）

國旗や他國の儀式 行事の尊重。

○戦争とその放棄、わが國の歴史と憲法。

二 指導結果の判定

学習活動の効果判定のためには、

日常生活における争いごとに対し、公正寛大な氣持でその原因をきわめ、その排除に力を盡すか。

自國並びに他國の文化をよく理解評價し正当な敬意を拂うか。

外國の國旗に敬意をあらわすか。

等に関して注意すべきである。

三 学習活動の例

（一）友だちとの交際の仕方を知る。

1. 一週間の間の快かったこと不快だったことの表を作り、その理由を書く。
2. 人に不快を与えない方法や態度について話しあう。
3. 最近身なかで起った争いごとについてこれを説明する作文を書く。
4. 病氣の友だちの所へ見舞に行く。
5. 誕生会を計画し実施する。
6. 新入の友だち（引揚者、戦災者等）を学校や図書館に案内する。
7. 年賀狀を交換する。
8. 学友やなかまで共有物を作り、その使用法を話しあう（運動具、学用品等）

（二）家、学級、学校間の交際の仕方を知る。

1. 部落同志、学級同志、学校同志の親善の方法を工夫し実行する。
2. 他校と合同の討論会を開く。
3. 対抗競技会を催すこと。
4. 競技の應援者や観客として守るべき事項を話しあう。
5. スポーツマンシップや競技における正々堂々たる態度について報告する。
6. 自分の家と親しい家の名を挙げ、どうして仲よくなったかを話しあう。
7. 仲のよい学級や学校を挙げて、どうして仲よくなったか話しあう。

（三）國と國との交際の仕方を知る。

1. わが國と交際のあった國々及びその國とどんな交際をしたかを示す物語を読み、年代表を作ってその事がらを記入する。

2. わが國と交際のあった國々との交通を示す地図を作り、交通に用いられ
た乗り物の絵を記入する。

3. 發明発見が文化の交流を促進している状況について話を読む。

4. ラジオや新聞・雑誌等の分配される廣さを調べる。

5. 國際的平和事業についてのパンフレットを集める。

6. 水難救済会の仕事について読んだり聞いたりする。

7. 外國人あるいは外國へ行ったことのある人を招き、その國々の優れた所
や興味のあることについて、またその國の人々の日本人觀について聞く。

8. 各國の國旗とその國の大きな行事や記念日を示す図表を作る。

9. 世界一週の物語を読んだり、それに関する劇を作ったりする。

10. 世界のおもな宗教を挙げ、信教の自由について説明してもらう。

11. 世界の人々が協力した事業や研究の物語を読むこと。

12. 國際競技（オリンピック大会・デヴィズカップ戦等）の話を聞いたり読
んだりする。

13. ノーベル賞の話を読む。

14. 世界文化に寄與した日本人の物語を読む。

15. 外國で勉強して名を成した人の話を読む（たとえば野口英世・空海等）。

16. 日本に名を知られた有名な外國人の表を作る。

17. 日本に來朝した有名な外國人の話を聞く（たとえば、グラント將軍・ア
インシュタイン博士・小泉八雲等）

18. 外客招致に用いるポスターや小冊子や写真を交通公社からもらって來
る。

19. 観光客招致のポスターを作る。

20. 世界の觀光國の話を読む。

21. 世界地図におもな都市や航路・航空路を記入する。

（四）戦争の原因とその災害について知る。

1. なぜ戦争が生まれるか、どうしたらなくせぬか話しあう。

2. 國際連盟と國際連合について読んだり聞いたりする。

3. 第一次世界大戰の話を読んだり聞いたりする。

4. 第二次世界大戰の話を聞く。

5. 第二次世界大戰の災害をわが國及び他の國々について調べる。

附 作業単元の例

以下に挙げる作業単元の事例は、特定の学校とか、特定の学級を予想してつくられたものではない。そこに述べるような児童の生活環境も、現在の日本としては、あまりにも理想的にすぎるかも知れない。したがって、そのまゝの形で実施しようなどと考えるてはならない。またこれをまねようとすることも無理である。

むしろ各種の活動が、どんな見地から選択され、どのような顧慮のもとに、どんなにして提出され実施されるか、またその活動の成果をどんな点から判定しようとしているかを、具体的に示すものとして、各自の研究の対象として考えてほしいのである。そしてその研究によって得た学習活動の取り扱い方の理解に基づいて、各教師が自分自身の案を立てることを望むのである。

作業単元とは、学習指導計画に予定された一連の学習活動の意味で、一定時間継続して取り扱われる学習活動の統一されたものをさすのである。したがってその選定は、本書に述べられた学習指導計画の立て方を十分考慮して行わなければならない。それは、本書に掲げた各学年の問題（単元）そのまゝであったり、その一部であったりする必要はない。むしろ、その時その時の児童の生活に即し、且つ本書におけるいくつかの問題（単元）に関係しつゝ設定すべきものである。

作業単元の題目も、以下の例にこだわる必要はなく、郵便屋さんごっことか、校具校舎の破損調べとかいうような、児童の活動を示すものにしてよく、「昔の子供はどんなおもちゃを使ったか」というような問題の形にしてもよい。

作業単元の内容となる学習活動は、本書に示されたところによって、十分慎重に選定されなければならない。しかし本書に示した学習活動は、すべて例であって、その形をかえることもよいし、一つの学習活動から発展する他の学習活動を加えることもよいし、もっと一般的には、児童の問題を解決させ、各学年の目標を達成するのに適当な学習活動は、どんどんこれを取り入れてよいわけである。以下の例は、このことも考慮に入れて、研究されることを希望する。

まゝごと遊び（第一学年作業単元の例）

一. この作業単元の学習活動において得られる児童の生活経験の種類。

家庭における仕事や遊びのこと。

料理・掃除・育児・交際・買物のこと——やおや、米の配給所のことにつながる。（室内および戸外の遊び）。

やおやのこと——荷車や市場や農園のことにつながる（室内および戸外の遊び）。

主食の配給所のこと——トラックや営園や家庭のことにつながる（室内および戸外の遊び）。

トラック・汽車・リヤカー・荷車等の動くもの——野菜市場・貨物駅・配給所等のことにつながる。

いろいろなものを取り扱ったり作ったりすること。

木や竹やむしろで家を造ったり店を造ったりすること。

料理やお菓子を作るのに砂や水を使う。配給所のことに基づく。

木箱や木片を使って、リヤカーや荷車を作る。

おもちゃで遊んだり、おもちゃを作ったりすること。

二. この作業単元の有する効用。

この作業単元は、学習指導要領に示された第一学年の問題の一から六までのすべてに対して、これを解決する有効な学習活動を含んでいる。こゝでは便宜上、児童に対する効用と、民主的社会の秩序に対する効用とに分けて考えてみる。

（一）児童に対する効用。

家庭的および家事的な活動は、幼い児童の成長に多くのよい機会を與えている。家庭的および家事的な活動を中心とした学習活動は、あまり家庭外の経験のない児童たちには、家庭から社会への最初のかけ橋となるであろう。またこの学習によって、恥ずかしがりやの児童や内気な児童は、安らかな気分で園休の遊びができるようになるであろう。手技的あるいは動作的、感覚的な遊びの域を脱していない児童に対しても、家のことについてのこの学習は、めいめい勝手に遊びながらも、他の児童たちといっしょに遊ぶ機会を與える。また、そのような児童たちよりもっと進んでいる児童に対しては、家庭や家を中心とする遊びは、家の人がやおやに買物に行くとか、お米の配給をとりに行くとか、新聞屋が配達に来るとかといったことと関係して、社会生活への出発点を提供するのである。

児童は、家の食糧やその配給などには、強い興味をもっているから、やおやや配給所に行ってみたり、田や畑の作物を見たりすることによって、この興味は、食物はどこから來、いかにして作られ、且つ分配されるかといったことについて、児童の知識を深めるよい手がかりとなる。

まゝごと遊びの一部として、お客になったり、お客をもてなしたり、あるいはお父さんお母さんになったり、子供になったりしているうちに、正しい作法やよい行儀が、どのようなものであるかを理解して行くことができる。

また、料理を作ったり食事の準備や後始末をしたりしているうちに、清潔の重要なことを知り、どうすれば丈夫でいられるかという問題の解決に、一歩を進めることになる。

また、おもちゃを使ってみんなで遊ぶことによって、楽しい時間をすごす方法をいっそうよく覚える。

木片や竹をいじくったり、これで何かを作ったりすることは、手技的な活動や感覚運動的な活動をまだ多く必要としている児童に有用な経験を与える。

(二) 民主的社会的秩序に対する効用。

この作業単元の前述のような諸経験は、

物や所持品を分けあうことを学ぶこと、

自分の権利を主張することを学ぶこと、

他人の権利・感情・見解を尊重することを学ぶこと、

みんながうまく行くように、正しい権利を尊重し、これと協力することを学ぶこと、

物事を処理するのに、自動的な簡易な処理の道筋をたてることを学ぶこと、を含んでいるから、民主主義的な生活をする事、自分の能力を最大限に発展させること、自分のなかに順應しまたこれに寄与することを学ぶ上に、多くのよい機会を与えるものである。

しかも、この作業単元の中には、前に列挙したような社会的反応が、児童にとって十分意味のある状態で、くり返し実行される可能性がある。

三. 指導過程

(一) 発端

1. 家事遊び

家事的なことを中心とする部面は、教師が児童と協力して設定し、十分な用意と配列をしておく。この設定した場面は、永久的なものでもなく、固定的なものでもない。大いに融通性のあるもので、道具立てなども、ある時には生活のある部面を、またある時にはその他の部面を強調して、何度もとりかえられる。例えば料理ごっここの時には、勝手道具や食器類を持ち出して気分を出し、洗たくごっここの時には、洗たくだらいとかが、のし板、人形用の洗たくもの、かごなどが活用され、また赤ちゃん遊びの時には、赤んぼうの人形や着物などを含ませて、その活動を誘発する。

家というものは、他の部面を中心とする学習活動からも、しばしば必要になってくる。例えばやおや遊びからも配給所遊びからも、配給を受けるものとしての家が必要になってくるようなものである。

2. やおやの遊び

この場合の環境も、十分気分が出るように、教師が児童の助けを得て整備する。机や箱や板で作った簡単な勘定場や陳列台などを利用するのがよからう。小さな積み木にはりつけた野菜や果物の絵・レジスター・はかり・

電話などもこの遊びを愉快にする。

学校やその附近にある、箱・花・葉っぱなども、やおや遊びのしげきになるであろう。また、児童の一人にやおやにお使いに行ったことの話させるのも、やおや遊びの興味を呼び起すであろう。また、身ぢかにある物語や絵画や絵本も、この興味を誘うのに役立つであろう。

3. 配給所の遊び

この遊びにおいても、教師は児童と協力して、はかり・トラック・リヤカー・空き袋などの道具立てをしてやる。

家事遊びが、主食の配給の必要を感じさせ、また主食運搬に使う空き袋やリヤカーを作りたいという願望を生み出すこともあろう。

4. トラック・リヤカー・荷車等の乗物遊び

劇化遊びの材料——トラック・リヤカー・荷車——がこの学習活動を呼び起すであろう。

(二) 学習環境のしげき

1. 家事遊びの場面(室内に設定)

教室の後方に、むしろを利用して、座敷の部分と、机を利用した流し場のある勝手の部分とを造る。教室の前方にも、やおやの店の部分に続いて、その座敷の部分とを造る。

座敷の部分には、人形・人形の寝床・テーブル・おもちゃ・本などを備え、勝手の部分には、食器・調理用具、清潔な乾いた砂(あるいはおがくず)を用意する。こうした材料は、遊びの重点が変わるにつれて、加えられたり、取り除かれたりする。

(1) 学習環境への反応

最初児童は、お互どうし話しあうこともなく、めいめい勝手な遊びをするのが普通である。

赤んぼうを抱いたりおぶったりする児童もあるであろうし、また食器やどんぶりをテーブルに並べたりする児童もあるであろう。中には、なべを卓上にあげるものもあろう。そして初めはテーブルや床の上に食物(砂)をたくさんこぼす。

どんぶりの中で砂と水をやたらにかきまぜ、お菓子を作り、かまどの上で焼くものもあろう。

最初はほとんど会話しませんが、やがて自分たちのしている事について話しあうようになる。

更に進めば、仕事を分担したり、家族めいめいの役割を分担したりするようになる。「わたしはお母さんよ、あんたは赤ちゃんね。」「きみはお客さん

だよ、きみもだよ。」「お父さん、行ってらっしゃい。お弁当はこゝにあります」。

ある児童は本を見たり、ある児童はおもちゃを使って遊びはじめるであろう。

児童たちが、遊びの中での役割をきめはじめたり、仕事の分担をきめたりするようになると、分けあったり代りあったりする必要が、はっきりとしてくる。

この段階になると衝突もかなり起る。ある児童は人形にお湯を使わせたいと思っているのに、他の児童は洗たくをしたいと思って対立するようなことも起ってくるであろう。こういった事情は、かえって社会的な順應性を作り、また望ましい社会生活の技巧を学ぶ豊富な機会を與えるのである。

(2) 学習活動の発展

必要と欲求

もっと道具やおもちゃを備え付けたい。

お客様遊びをいれたい。

料理の材料が入用になる。

包含される経験

どんなものを備えるかを話しあう。
家から持って来る物について、教師から家庭への通知を持って行く。
持って来た物にしるしをつける。
持って来た道具やおもちゃの並べ方を話しあう。

座敷や台所を造りなおして、みんなのつごうのよいようにする。

お客になる人のすること、お客の取り扱い方を話しあう。

お客になる人をきめる。

お客様遊びを試みる。

もっと上手にするしかたを話しあう。

どんなものが入用か話しあう。

やおやや配給所を造ることをきめる。

2. やおや遊びの場面

(1) 学習環境の概況

やおや遊びは、粘土・木の葉・草の実・絵をはりつけた木片などで気分を出す。

児童は、切り抜きを作ったり、いろいろな野菜のくすなどを持って来たりして、やおやの店先をにぎやかにするであろう。やおやの看板や、荷車なども工夫するのがよい。

(2) 学習環境への反応

やおやになろうという児童たちは、はじめは互に話しあいもしないで店の品物を並べたり、葉っぱを集めに行ったり、粘土で野菜を作ったり、品物に値段をつけたり、めいめいが勝手なことをするであろう。またお客になって野菜や果物を買いに來るものも現われよう。

(3) 学習活動の発展

必要と欲求

本当のやおやを見たい。

包含される経験

やおやを見に行くことについての通知を家庭に持って行く。

何をみるかを話しあう。

店頭のようなすを見る。

賣っている品物の名を聞く。

荷車のある所に行ってみる。

どんな野菜が運ばれて来たかを見る。

野菜のくすを鶏や豚のえさにもらう。

野菜や果物の種類をふやす。

こんにやくその他の賣品を加える。

はかりを作ってつけ加える。

荷車や野菜を入れて運ぶ箱やかごをそろえる。

やおやで見たことを話しあう。

荷をおろすことをまねする。

いろいろなものを計ったり、包んだりして、賣ようすをまねする。

自分たちの店を本当のやおやの店のようにしたくなる。

やおやでの経験を遊びの中に再現したくなる。

3. 配給所遊びの場面

(1) 学習環境の概況

配給所遊びは、校舎の南側に造った道具立てによって気分を出す。会計係や記帳係の人のいる机やいす、お米の目方を計る容器、お米の俵、小麦粉の袋、配給所の標識なども、配給所での活動を暗示するためにとる。えられる。

(2) 学習環境への反応

俵や袋を、さわったり、調べたり、持ち上げてみたりする児童もあるであろう。

お米を計ってあける装置をいじってみる児童もあるであろう。

係の机にすわって何か叫んだりする児童もあるであろう。

しかしまた、少し進んだ児童は、砂やおがくずを計って袋やおけに分けたりするであろう。更に発達している児童は、配給所のしきたりについていろいろ話しあったり、仕事の分担をしたりするであろう。「お米を取りに来た人はならんでください」「きみは帳面つけをするといい、ぼくは計り手になるよ」

(3) 学習活動の発展

必要と欲求

配給所に行って、お米などの配給のされ方をみる必要を生ずる。

自分たちの配給所を改良するの必要を感じる。

家の人たちが配給所に行くまでのことが知りたい。

包含される経験

配給所に行ってみる、配給所に米や小麦粉が運びこまれるようすを見る。

トラックの荷をおろすのを見る。

俵や袋の積み重ねられるところをみる。

配給所の掲示をみる。

配給を受け取りに来ている人や車のようすを見る。

お米を入れるいろいろな容器（袋・かん・おけ等）をみる。

お米や粉がずんずん計られて、容器に入れられるようすを見る。

容器をゆすって、米や粉をつめるのを見る。

近所の人助けあうようすをみる。

配給所の人たちの服装を見る。

見たことを話しあう。

荷車やリヤカーを置く場所をきめる。

掲示をつくる。

配給を受ける袋を作る。

配給用の傳票を備える。

配給の通知はどこから来るか話しあう。

通知を受けてからのお母さんたちの仕事を思い出す。

近所を代表して取りに行く人のきめ方を家の人に聞く。

近所に来たお米等の受け取り方を話

しあう。
「お米の配給です」と知らせる。
通帳・お金・容器を当番のところへ持って行く。
当番は荷車やリヤカーをひいて配給所へ行く。
会計や記帳の係りのところへ行く。
お米や粉（おがくずや砂）を計ってわたす。
容器に入れて帰る。
近所の人たちが当番の所へ配給を受け取りに行く。
上手な点、下手な点を話しあう。
役割をかえて、くり返してみる。
上手になった点を話しあう。
配給の通知のしらせ方について。
当番の家に、みんなが順々に行く時のあいさつについて。
荷車をひく人たちについて。
トラックから俵や袋をおろす人たちについて。
お米を計って袋などに入れる動作について。
当番の家からお米を受け取って行く人たちについて。

また配給ごっこをやってみよう。

律動的な劇化遊びで配給所の経験を表現したくなる。

4. その他の可能な遊びの場面

これは児童たちの生き生きとした興味の有無によってきまるのであるが、次のようなものが考えられる。

魚屋・酒・みそ・しょうゆの配給所の遊び——それらの見学を含む。

市場の遊び——市場に行くことを含む。

トラック遊び——駅や港での積み荷の見学を含む。

四. 期待される発達

(一) 身体的発達

協調運動が増大する——すでに身につけている協調作用が活用され、物事

の処理が容易になり、勇氣が出て來、また、技能がすゝむ。それは次のようないろいろのことに現われる。歩き方、走り方、跳び方、なわとび、ジャングルジムへの登り方、ぶらんこ、積み木、大工仕事、畑の手入れ。新しい協調運動やその新しい結合が形成される—思うまゝにリズムを変えて、なわとびやぐるぐるまわりをすることを覚える。
みんなといっしょの時あるいは休憩時間に緊張をやわらげることを覚える。毎日やることのうち、相当数のものは、自動的にやれるようになる。

(二) 知能的発達

與えられた経験領域に、意識的に注意を集中する能力を増す。
身近の世界について正確な観察をする能力を増す。
経験を思うがまゝに思い起す能力を増す。
世の中についての正確な見聞を増す。
ことばを使ったり、ものを作ったり、劇化遊びをしたり、あるいは図画や工作を通じて、自分の経験をまとめたり表現したりする能力を増す。
はっきりした思考を基として問題を解決する能力を増す。

(三) 社会的発達

なかまにいれてもらうにはどうすればよいかわかる。
あるグループに参加して、心を合わせて遊ぶにはどうすればよいかわかる。
時としては、みんなの先頭を切る必要があるが、それにはどうすればよいかわかる。時としては、他のものたちの指導に従う必要があるが、それにはどうすればよいかわかる。
順番を待ったり、かわりばんこにすることを覚える。
物を分けたり、自分の考えをつたえたりすることを覚える。
必要に際し、自己を守るにはどうすればよいかわかる。
自分の行動に対し、責任をとることを覚える。

(四) 情緒的発達

学校のなかまにまじって、氣おじしないようになって來る。
学校のなかまの中で、自立感と自信を増す。
いろいろな場面に、いろいろな方法によって、情緒を自発的且つ創造的に表現する能力を増す。
感情を抑制し、また感情を建設的に表現して行く能力を増す。

船と港の生活 (第三学年の作業単元の例)

一. この作業単元の有する効用

この作業単元は、学習指導要領に示された第三学年児童の問題八および問題一、五、六、七などを解決するに有効な学習活動を含んでいる。そして実験してみたい、遊びたい、ものをいじってみたい、ものを作ってみたい、という児童の自然の欲求とその持ちまへの好奇心とを利用して、船とか港とかについての、初歩の知識を與えようとしている。児童は、港の役割やその重要性、および港におけるさまざまな活動などを学ぶであろう。また児童は、自分たちの船を作り、自分たちの港で遊ぶうちに、いろいろな計画や読書に目的が與えられ、したがってそれらが意味のあるものになって來る。

港の中に、すべての型の船が持ちこまれ、すべての児童が、港での活動を本ものらしくするために、めいめい受け持ちの仕事をしなくてはならないから、各人の仕事が、自分のためだけでなく、仲間のためにも重要であることを悟らせ、児童の民主的な生き方を助成して行くのに好適である。

二. この作業単元の特性

(一) 児童の発達と成熟とに適合している。

この作業単元の学習活動は、発達の幼稚な児童をも進んだ児童をも引きつける。

1. 学習活動は、児童の直接的な興味・必要並びに衝動を十分考慮して選んだ。

(1) ものを作ったりいじったりする機会があり、想像や冒険心に訴えるものがある。劇的な遊びの欲求をも充たすし、港における諸活動のまねの中には、リズムによる表出の機会も十分ある。港の見学、映画や他人の話、読書なども、好奇心をしげきし満足させる。
学習活動が発達し、いろいろな問題が起るにつれて、興味や好奇心はいよいよ高まる。児童たちは、自分たちの遊びに十分満足できず、港や船のことをもっと調べる必要を感じる。
船を作ったり、港の諸活動をまねしようとするれば、自分の考えや知識を人に知らせずにはすまされない。それらの活動は、自分の仕事であると共に全体の仕事であるから、経験の交換や協力に大いに役立つであろう。港遊びによって、種々の身体的要求が充たされるが、貨物の積みお

ろしや、はしけをこぐことや、魚をつり上げることなどは、かゝる活動のリズム的表出に対し、無限の分野を與える。また、このような身体的活動は、実際に近いもので、比較的大きなものだから、児童はのびのびとして大きな自由を意識し、経験をはっきりととらえることができる。

またこの作業単元は、活動の進展につれて、文章によって表現することや、絵を描くことにも多くの機会を與える。

- (2) リズム的表出や遊びによって、児童の身体的要求(活動欲)を満足させると共に、グループのものと民主的な生活することによって、児童の社会的要求を満足させる。まためいめいがさまざまな仕事に参加する機会が與えられているから、児童の個性は十分に考慮される。

2. 含まれている学習活動は、すでに児童が体得した経験を考慮に入れて選んである。

- (1) 学校外の経験は、児童たちに、知識を分かちあうことの重要性を感じさせるのに役立つし、また家庭と学校との協力を促進させる。

児童のうちには、港に行ったことのあるものや、その話を聞いたり、絵や写真を見たりしたことのあるものが、かなりいるであろう。しかしおそく、どの児童も、港というものについて筋道を立てて考えたことはあるまい。とはいえ、この経験によって、この学習は非常に親しみ深いものとなる。

このような学校外の経験は、学級の全員に氣やすさを與え、かつ、自信を與えて、自分たちの活動を成功させるもとを開く、ということも言えよう。

- (2) 大部分の児童は、今までの学習において、すでに船や港の生活に関する知識をいくらかもっているが、これもまた、学習の出発点を親しみ深いものとし、また氣やすさや自信を與えるのに役立つ。

3. この作業単元の学習活動は、より廣い興味や学習活動を誘い起す。

- (1) 基本的な学習と並んで、随伴的並びに潜在的学習が發展する。

基本的学習は次のようなものであらう。

1. 船の作り方

ロ. 船の型と用途

- | | |
|-----------|---------|
| (イ) 大洋定期船 | (ロ) ひき船 |
| (ハ) 油そう船 | (ニ) 貨物船 |
| (ホ) 水先案内船 | (ヘ) 漁船 |
| (ト) 捕鯨船 | (チ) 渡船 |

(リ) 消火船

(ヌ) 遊覧船

(ル) はしけ

(オ) 沿岸警戒艇

ハ. 船会社のこと

ニ. 船が浮かぶわけ

ホ. 貨物船の貨物の積みおろし

ヘ. おもな輸(移)出入品

(イ) 食糧

(ロ) 木材

(ハ) 石油

(ニ) 生糸

(ホ) 茶

(ヘ) 雜貨

ト. 港における安全のための規則

チ. 安全施設

(イ) 燈台

(ロ) 浮標

(ハ) 防波堤

(ニ) 停泊中の隣船

リ. 海の歌

ヌ. 船の發達の歴史

ル. 港の種類やその發達

ヲ. 石炭・水・石油の補給

ワ. 船の進水

カ. ドックの機能と操作

ヨ. 船舶課(港の事務所)

タ. 船員の種々の義務

レ. 船や港に関する單語

船体、ぎ装、船橋、マスト、積荷、ボート置場、りゅう骨、へさき、とも、右げん、左げん、さん橋、税関

- (2) あらたに修得され、あるいは發展させられる技能。

(イ) 道具の使用

(ロ) 手紙を書くこと

(ハ) ペンまの取り扱い

(ニ) クレヨンの取り扱い

(ホ) 読むこと

(ヘ) 書くこと

(ト) 数えること

- (3) 發展し向上する態度や体験。

イ. なかまといっしょに計画し、経験を分かちあう態度

ロ. いっしょに力をあわせて遊んだり、作業したりする態度

ハ. 求知心を發展させる態度

ニ. 絵や物語や詩や唱歌を楽しむことによる藝術的体験

ホ. 各種の船や作業について話しあうことによる現代文明の体験

- (4) 次のような廣い興味を誘導する。

- イ. 漁業の研究
- ロ. 石炭業の研究
- ハ. 石油業の研究
- ニ. 工業原料の研究
- ホ. 海陸連絡の研究
- ヘ. 貨客輸送の歴史
- ト. 舟と車との比較
- チ. 一般貨物の研究
- リ. 交通運輸の諸方法

(5) 多種多様な児童の興味が生きる。

児童は、自分の一番興味をもっている型の船を、なかまの助力を得て作ることができる。各自は、自己の能力に応じてなかまといっしょに作業し、自分の水準を向上させる。各人は、港を仕上げるのには、自分のやっていることがたいせつだということを感じる。したがって、しいて各人の仕事を、全体のために統制する必要は起らない。

(6) 集團の民主的な生活のしかたを向上する。

用意された学習環境に対して、学級の全員が引きつけられるが、各児童は、自分の過去の経験や能力や成長の度の差違に従って、興味を感じる事からにも差異があるであろう。

学級全体が、船のことを調べ港遊びをしようとする時、各人は自分の好きな型の船を作ろうとする。そして同じ型の船を作ろうとするものたちはグループをつくり、関係のある船（大洋定期船や貨物船とひき船）を作るものの間にも連絡が必要になってくる。

かくて、各個人は自分の独創性から、小グループは共通の興味から、そして学級全体は満足できる港をみんなが必要とするということから、この作業にひきつけられるのである。

各児童はめいめいの船をもっているが、それは港を仕上げるのに入用なのだから「各人が全員のために、そして全員が各人のために」ということが、作業を進ませる要因になる。

この際、批判的な思考力が発展して来る。それによって、各児童の標準は向上して来るのである。

また児童たちは、ある児童が、その全力を発揮してその標準を上げた時には、その進歩を認め満足する。同じものを作るにも、みんなが上手にやることはできないものだということを知って、そこに寛容の態度が発展する。

港遊びの際、だれかに対して不満が起ったりした場合、学級の場合は、「港遊びをしているものの全体のことを常に考慮にいれなければならない」ということを悟る。自分たちの港にも法律が必要になる。めいめいの権利を尊重する時、はじめて、満足できる遊びが行える。不満はめいめいが力を合わせない時におこる。大洋定期船を持っている児童が、ひき船を持っている児童と力を合わせなければ、遊びは本ものらしくなくなり、活動はなめらかに行かなくなる。そしてひき船を持っている児童たちは、仕事がなくなっておもしろくなくなる。相互批評により、児童の標準は高まり、協力によって、活動はいっそうおもしろくなる。

(二) 人間の基本的な要求を考慮して内容が定められている。

1. この作業単元は、廣範囲の経験を興えるのに特に適している。児童たちは、船の建造に関する主要な法則を学ぶと共に、港を中心とするおびただしい活動を学ぶことができる。港を通じて世界の商業が行われ、原料や製品が取り引きされている。だから、児童らしい経験によってではあるが、児童たちは、國際的並びに國內的の取り引きに関する知識を得る。そして、貨物の生産と消費にも触れ、その輸送と交易にも触れ、交通に関する興味を強くする多くの事物をも見出すであろう。また、その巨大な運輸の流れを保護保全する安全方策、および船員に與えられている保護についても学ぶであろう。

港遊びのうちに起って来るやっかいな事からは、社会的調整が必要であることを感じさせ、同時に新しい知識を求める心を盛んにする。このような協力の問題が現われ、討議されるにつれて、児童たちは、自由ということの廣い意味を理解するようになる。この作業単元の領域とさまざまな興味とは、児童の自由なる表現に大きな分野を與えているからである。

2. 作業単元の内容となっている諸経験は、社会的どう察、および社会的関心を増大させる。児童たちは、港における協力の実際に感動し、この感動は港遊びの進むにつれていよいよ深められる。自分たちの見たり学んだりしたことに動かされて、本もののような港を作り、満足のゆくような遊びをするには、どうしても、みんなが力を合わせることや、港の活動の重要なものをすべて実施しなければならないということに注意を拂うようになる。港の活動は、「各人は全体のために、全体は各人のために」ということが主題となっており、ちっぽけなひき船もそのはたらきからすれば、巨大な大洋定期船と同様に重要なのである。

(三) 実施もそれほど困難ではない。

1. 港や船に関する材料は、比較的入手しやすい。

絵や写真や読み物や経験者の談話なども、集めることができる。

2. 児童たちのすでに得た過去の経験や知識についても容易に知り得る。
3. 学校や学級の事情に応じて、この作業単元に当てる時間は、伸縮できる。児童の反応がかわらばであつて、十分時間をかければ、精巧な港を作つて真に迫った遊びをすることもでき、あらゆる関係分野を十分に研究することができる。
4. 素材が豊富で、新しい知識を十分與え、また関係題材の熱心な研究への足場を與える。又材料の点からも实际的である。児童は強い興味に支配されているから、工作用の木片をさがして來たりして、独創性を發揮するであらう。

三. 学習活動の始め方

1. 従前の他の作業単元の中にある、学習活動から生まれて來る興味によつて、この作業単元を始めることもできよう。

例えば、前に汽車について学習したとすれば、教師は、倉庫の前で船からおろされた荷がその近くの貨車に積まれて各地へ輸送されようとしている図を示す。

また、前に養蚕や生糸のことを學んだとすれば、生糸がはとばで船に積みこまれている写真や絵を教室に掲げる。

こうしたことにしげきされて、児童が、模型船や倉庫代用の箱や荷物代用の木片を集めて遊ぶようになると、船および港の活動への児童の興味は深まって行く。

2. 開始時の学習環境のみを頼りとして始めることもできる。

この場合には、児童が見て、これなら自分でもきつと作れると思うような模型、例えば簡単でしかも実際に近い船やドックや起重機の模型を置くことが望ましい。そうすれば、これらは児童の興味と思考を喚び起し、これをいじくったり自分で作ろうとしたりするであらう。また、教室に船や港の絵本をおいたり、港の図面をかけておけば、児童の興味はいっそう増すであらう。船を作るのに使える木片や、防波堤を作るのによいような石などを用意することも有効であらう。

作業単元の開始がうまくいけば、教師は標準を高め、予定の線に沿つて児童の興味を深めて行くことができる。この際にも、適当な図とか映画とかを利用し得る。

3. 児童が教室に持ちこんで來る船のおもちゃや港の写真、あるいはある児童の船旅の話や港の岸壁でのつりの話、あるいは児童たちの作文や詩や物語などで船に関するもの、こうしたものも、教師の適当な指導によつて、

教師の予定している学習活動の発端になることができる。

4. 学習活動は、教師の暗示によつて促進され助長される。單元指導のはじめには、教師は主として学習環境にたよる。しかし、学習活動が始まってからは、教室では教師の予想もしなかったことが起ることもある。この際、これを自分の予定している活動に導くことが容易であると思えば暗示を與える。例えば、起重機の模型で船の模型をつり上げてみたりするかも知れない。こういう際には、木片などを荷物に見立てて、船に積みこんでみたらどうか、というふうに暗示を與えて、船荷の積みおろしの活動に導くのである。

四. 指導過程

(一) 発端

1. この單元指導の開始にあつて、児童は教室にはいるや否や多くの興味あるものを見る。そうすると、ある者はすぐに船の模型の所へ行つてそれを調べるであらうし、またある者は書物と絵本の所へ行くであらう。おくびょうな消極的な児童は、自分の座席へ行つて教師の指示をまつであらう。児童に「見るものがたくさんあるよ」といって、これらを全部に一應見まわらせ、しかる後座席につくように言う。こういうぐあいに児童を全部集まらせて見まわらせるようになると、前に自分の座席へついていた消極的な児童も、全員の一人である事を自覺して、グループ活動に参加するようになるものである。

教室内にそろえておくものは次のようなものである。

1. 港の地図。
2. 船・港の仕事・ドックおよび倉庫の写真に適宜とり入れた港の絵地図。
3. 船の模型。
 - イ. 大洋定期船
 - ロ. ひき船
 - ハ. 貨物船(正しくぎ装した)
 - ニ. 消火船
 - ホ. 油そう船
4. 船の写真および絵画(児童が容易に見られるように低くかけておく)。
5. 諸種の活動をしている船の写真および絵画。
6. 作業中のひき船の写真的組み合わせ。
7. 絵のつづりこみ(船や港の活動に分類した絵)。
8. 書籍
9. 遊びに使う木片(船に作り得るような形をした)。

10. 倉庫代用の箱

11. 教師が作製した書籍(スケッチ写真を入れ説明を附したもの)。

12. 船の模型などを作るのに必要な道具や材料。

(二) 学習環境への反応

児童はまず、船の模型を調べ、机の上を押しまわり、自分が船になりきる。そして口で言う。

「ボー、ボー、どき給え。」

「きみ、これ大きいんだよ。」

「これは大洋定期船だよ。」

「シュー、シュー、シュー。」

地図を調べるものもあり、スケッチ写真を見て興味を感じた場所や船を想起すものもある。その際の児童たちの会話は「ぼく、そこへ行って来たよ。」「あれが燈台だよ。」のようなものであろうが、これをその後に行われる話し合いの際に用いるように、教師は聞きとっておく。

写真や絵本を調べている児童のうちには、過去の経験を思い出して、隣の児童に語りあうものもあるであろう。教師はこれも聞きとっておく。グループの中には、書籍や小冊子を調べるものも幾人かあるであろう。

ゆっくり時間を與えた後、教師のまわりに児童全部を着席させる。児童は、自分の見たものや調べたもののことを話したくてたまらない状態にある。

教師は、これまでの間に各児童が観察や調査によって感じた興味をたくみに誘導しつつ、話し合いを進めて行く。

もし話し合いが、港の地図に集中して来たら、教師は、「みなさん、この地図のような港を、外でこしらえて見ましょう。さあ、外へ出てその場所を見つけましょう。」というか、あるいは、教室内の床の上に印をつけて港の場所取りをするのがよいであろう。

港がきまれば、児童たちはまた遊びはじめるであろう。一人が一箇の木片を取りあげると、他のもものすぐにそれにならうであろう。はじめのうちは、児童たちは木片を船にして押して歩きまわるであろうが、まだ自分が各種それぞれの船になりきってはいない。そのうちに一人が言う。「ぼくは大洋定期船だよ。シュー、シュー」「消防船だ、どいてくれ給え。」動きのない軍艦になるものがないようにしたい。「君が軍艦であれば、動いちゃいけないよ。軍艦はてい泊して港を防備するんだもの、つまらないだろう。」児童は船をもって歩きまわる事が出来なくては満足しない。その時教師はすばやくすゝめる。「〇〇船がないね。」と。

遊びが続いているうちに、ある児童たちは、大きい木片の上に小さい木片を積みかさねるであろう。それは、上部構造のつもりだが、時々ころげ落ちるから、それでは満足しない。

児童の言うことすることのうちで、大事なものは見のがさないように覚えておく。こゝに次の評価の段階へと導いて行く手がかりが得られるからである。

しばらくこのような遊びを行ってからの後、教師は言う。「きみの船は面白そうだったね。デッキがあるから定期船だということがわかるね。」するとその児童は、「そうです。ですが甲板がしょっちゅう落ちるんです。」と答えるであろう。

教師 「今度面白く遊ぶには、甲板をどんなぐあいにつけたらいいでしょうね。」

児童 「くぎで打ちつけます。」

教師 「そうしたらあとの人が、その木片で遊べないでしょう。あとでほかの人が遊ぶんですから、木でひとつきみが作って見たらどう。」

児童 「そうです。木を見つけて船を作りましょう。」

教師 「もっと面白く遊ぶには、どんな船を作ったらいいでしょう。」

教師は、黒板に児童たちの考えた船の種類を書く。

大洋定期船 ひき船 貨物船 油そう船 漁船

教師 「私たちの港は〇〇港です。そこにあるおもな船を書きあげるにはどうしたらいいでしょう。」

児童 「本を読みます。」

児童 「絵を見ます。」

児童 「港へ行って見ます。」

教師 「実物同様のものを作るには、それでいいでしょうか。」

児童 「どこへ行ったらいいでしょうか。」

この際に教師は、児童に、このための見学とその必要な細目を両親に知らせるための手紙を書くことを指導する。そしてこの見学を適当な時期に行うよう計画を立てる。いうまでもなく、港から遠い所の児童は港へ行けないから、教師は絵を用いるよりほかやむを得ないことはもちろんである。

(三) 学習活動の発展

必要と要求

児童は詳細な事がらを考えずに船を作ろうともくろむ。

包含される経験

船を作る計画を話しあう。いろいろわからないことがあるのに氣づく。

船の見学に行く必要がある。

見学の許しを頼む手紙を両親に書く。

手紙の冒頭

あいさつ

本文

結び

新語を学ぶ。

必要な字を知るために教師に聞く。

見学を計画する。

港の絵を見る。

港の地図を調べる。

問題の話しあい——研究事項。

港にある船の種類。

船の構造の相違。

港の地図を見て、道取りを決める。

学級の行く道取りを示す地図を作

る際、児童は教師から旅行に關し
ての話を聞く。

見学に行く途中の態度。

見学に行く。

知識を得る。

船の大きさを比較する。

船を見る。

大洋定期船 ひき船 油そう船

水先案内船 渡し船 漁船 消

火船 はしけ

船の用途による構造上の相違を知
る。

活動中の船を見る。

倉庫およびドックを見る。

船に乗る。

港において見学した事がらを遊びに
おいて行う。

大きな船やはしけをひいて行くひき
船のまねをする。

港内の漁をまねる。

船をドックへ入れる。

遊びを評價する。

港で見たものを描いて見たい。

案内者へ、厚意に対するお礼の手紙
を書く必要がある。

港で必要な船種を定める。

各児童の作る船種を選択する。

船の工作に使う木材の選定。

船の作り方を学習したい。

船体を作る。

船体が平らに浮かぶかどうかのため
す必要がある。

甲板を作る必要がある。

計画を立てる。

話しあい。

絵を見る。

絵を描く。

絵を評價する。

上手に手紙を書く。

感謝の念をあらわす。

見学で得た知識を話しあう。

必要があれば船種表に附加する。

港遊びがおもしろく満足にできるよ
うに、作る船種を決めること。

絵を見る。

各自が興味を感じた船についての記
事を読む。

船の各部の割合、定期船には大きい
木、ひき船その他は小さい木。

教師から実際の船の作り方について
の話を聞く。

設計図、模型、進水台、りゅう骨、
進水式、ぎ装。

模型の船の作り方を聞く。

設計、船体、仕上げ。

型作り。

寸法を測る。

線の引き方を習う。

型を船へうつす。

船体を作る。

サンド・ペーパーで船体をこする。

新語を学ぶ。

船体へへさきーとも

船体を水に浮かべてみる。

平らに浮かばない時はけする。

新語を学ぶ。

左げんー右げん

船体に甲板をつける。

上部構造を作る必要がある。

塗装をしたい。

船の旗を作りたい。

船名を書きたい。

海の詩を聞きたい。

船並びに海上の生活の話を聞きたい。

海や船の絵を描きたい。

船の絵を集めたい。

港の見学で経験したことをいれて港の遊びをしてみたい。

サンド・ペーパーで甲板をこする。
船種によって上部構造の違うわけを知る。

船橋・煙突・マストの用途や種類・位置。

上部構造を作ってつける。

塗装の仕方を調べる。

塗装をする——時一色。

日本の国旗。

会社旗。

旗の掲げ場所を見つける。

船名の種類を学ぶ。

実際の船にならべて命名する。

書体を練習する。

船名をペンキでつける。

海についての詩や歌を鑑賞する。

海の詩を作る。

海の唱歌を覚える。

物語を鑑賞する。

さし絵を見る。

気に入った所について話しあう。

水の色について話しあう。

水の色を種々に描いた絵をみる。

煙はどんなに見えるかを話しあったり絵で見る。

海や港や船の絵を描く。

船の絵を集める。

昔からの船の絵を見て楽しむ。

丸木舟以来の船の発達を学習する。

和船と外國船とを比べる。

水先案内艇および水先案内者のまねをして遊ぶ。

ひき船が大きい船をひくのをまねて遊ぶ。

ドックを使ってみる。

遊びをしているうちに安全施設について学びたくなる。

貨物の積みおろしをまねてみたい。

漁業に関して調べてみたい。

漁業について調べたことを遊びに入れてみたい。

船内生活のことを知りたい。

グループで遊ぶ楽しみを味わう。

港の役人の仕事の話を聞く。

自分たちの港の役人を選び出す。

港の安全施設について学ぶ。

燈台

浮標

停泊場所

信号燈

遊びの計画を立てる。

一般船荷を積みこむ。

一般船荷の陸揚げ。

漁船の魚の陸揚げ。

遊びを評價する。

食料に供せられる魚の種類を話しあう（まぐろ・いわし）。

魚のとれる場所を調べる（沿岸、大洋）。

魚をとるいろいろな方法を本で読む。

つり

突き棒

網

魚の陸揚げ。

網をつくる。

まぐろをつる。

いわしをとる。

まぐろやいわしの陸揚げと運搬。

船旅をしたことのある人や、船員の話を聞く。

船内の居室や娯楽のことを聞く。

船内の食物の話を聞く。

港における食物や水の補給のことを調べる。

船内の電気、水の使用のことを聞く。

船内の絵を見る。

船内の火災や病氣のことを聞く。

リズム的活動を楽しみたい。

次のような型のものが取り入れられ
発展させられる。

波の移動。
船荷の積みおろし。
ひき船の大船ひき。
帆船の帆走。
甲板掃除。
船の操縦。
帆を張ること。
いかりの引き上げ。
まぐろつき。

船と港の展覧会をやりたい。

展覧会の計画を立てる。
両親や知りあいの人に案内状を書く。
プログラムを作る。
司会者、唱歌、お話、港の遊び。
展覧品の陳列のし方をきめる。
展覧会の準備をする。
計画どおり展覧会を実施する。

五. 期待される発達

(一) 身体的発達

道具を上手に使うようになる。

クレヨンや絵具を上手に使うようになる。

筋肉協調運動が発達する。

(二) 知能的発達 二の(一)の3の(1)を見よ

読書・絵画・映画・見学、および他人の話から材料を集める。

附随して得られた知識を、必要に応じて適用する。

(三) 社会的発達

設備・道具・および遊び道具を共用することを覚える。

考えを話しあう。

賢い評価の方法を学習する。

遊びの際に力を合わせることを覚える。

律動的活動の際に力を合わせることを覚える。

他人の話を傾聴することを学ぶ。

港で働く人々やその仕事についての理解が深まる。

港の生活が文化社会に重要なものであることを深く理解する。

問題解決に助力してくれた人々への感謝の心持の表わし方を覚える。

(四) 情緒的発達

仕事を満足に仕上げることのよろこびを学ぶ。

目的達成への熱意を持つ。

有効な活動に満足することができる。

自分らの創作した物語や詩および絵画の鑑賞の態度が発展する。

専門家の創作した物語や詩および絵画の鑑賞の態度が発展する。

ラジオの放送 (第五学年の作業単元の例)

一 この作業単元の有する効用

(一) 学習指導計画に対する効用

この作業単元は、学習指導要領に示された第五学年児童の問題六、八および
問題一、二、三、七、九の解決に有効な、次のような学習活動を含んでいる。

1. 現代用いられている通信の方法を調べること。
2. 放送局を見学すること。
3. ラジオ放送の発達について、読書したり話を聞いたりすること。
4. ラジオのプログラムを調べること。
5. ラジオ放送を聞くこと。
6. ラジオ放送(模擬)を計画し実施すること。
7. 物語・詩歌・劇の脚本をつくること。
8. ラジオのさまざまな効用を調べること。
9. ラジオを勉強に利用する方法について話しあうこと。
10. 自分の家のラジオセットの由来や保全およびそれに要する費用を調べる
こと。

(二) 児童に対する効用

次の諸点から、児童の興味を満足させると共に、児童たちを成長させるのに
役立つ。

1. 劇化の機会が多い。
2. すでに得た経験から出発して、現在の新しい経験に進展する。
3. 好奇心を満足させる。
4. 団体としての、また個人としての表現の機会がある。
5. 物を作ったり、操作したりすることを含んでいる。

6. 藝術的、創作的な表現の機会を與える。
7. 団体の一員として働く機会を與える。
8. 兒童の自分たちに直接関係のある問題を解決する機会を與える。
9. 特殊能力、特に言語能力の學習に適した活動が含まれている。
10. 教室内の施設・時間・視覚教便物等を使って教室内で実施し得る。

(三) 民主的社會の秩序に対する効用

民主主義的なやり方に、進んで加わって行くために必要な行動様式を形成させるのに、都合がよい。

各兒童には、活動を選ぶ余地があるし、グループ間、あるいは個人間には、協力および交渉の機会が與えられる。學習作業・劇化あそび・リズミカルな表現、その他の自主的活動が満足なものになるには、全体は個人に、個人は全体に依存する。この相互交渉を通じて、協力・寛容・他人の権利の尊重といった態度が養成される。これらのものは、兒童が民主主義的な社會の秩序に関連した問題を、正しく理解し、正しく取り扱うのに役立つであろう。

二. 指導過程

(一) 発端

第一日は、兒童たちは、ラジオ放送についての學習活動を促すようにつくられた學習環境をみて驚く、始業まで、兒童たちは環境の事物を詳しく調べるであろう。學習環境には次のようなものが含まれている。

1. マイクロフォンとラウドスピーカ。
2. 擬音装置
3. ラジオ放送実施状況を示す絵。
4. 放送スタジオの写真。
5. 放送局の写真。
6. ラジオの放送番組。
7. ラジオセット。
8. 書籍及雑誌。
9. ラジオのテキスト。
10. 工作用具。

(二) 學習環境への反應

兒童が學習環境を調べまわっている時、次のようなことを考えたり話したりするのではなからうか。

「見給え、本当のマイクだよ。放送してみようか。」

「この箱はどんなふうになるのだろう。」

「それは手品なんだよ。」

「今度はラジオのことを勉強できるんだな。」

「ぼくたちもマイクを使えるのかな。」

「どんなふうに放送するんだろう。」

「いつやりはじめるんだろう。」

「ぼくはほんとうの放送局へ行ったことがある。すてきだぜ。」

「このラジオは聞えるかしら。」

「スイッチをいれてみよう。」

始業になると、兒童はめいめいの席にもどる。

教師 「きみたちは砂箱を面白がっていたね。あれはどうするものか知っていますか。」

兒童 「ぼくは、前に劇のとき、上級生がそれを使っているのを見ました。

汽車のような音を出すのです。」

兒童 「ぼくたちも、劇をしてそれを使ってみたいなあ。」

教師 「どんな劇をやるの。」

兒童 「みんなで決めます。」

兒童 「そしてそれを放送するんです。」

教師 「きみたちのお家には、ラジオがありますか。毎日ラジオをきいている人は？」

兒童答える。

教師 「劇を作って放送ごっこをするのもよいが、ラジオについていろいろ調べてみるのも面白いでしょう。これからきみたちのやりたいこと、調べたいことを書いてみましょう。」

教師——黑板に書く——

したいこと

1. 劇を作る。
2. 擬音装置を作る。
3. 放送ごっこをする。

しらべること

1. ラジオ（放送）のはたらき。
2. ラジオ（発明）の歴史。
3. 自分の家のラジオ（セット）。
4. 放送局の仕事。
5. ラジオの料金。

兒童 「マイクを今すぐ使ってはいけませんか」

教師 「放送できるかね。」

兒童 「できます。」

教師 「できる人は手をあげてごらんさい。」

(何人かの児童がやれるというので、教師はマイクロフォンを準備する。
何人かのものが放送し、他のものは聞き手になる)

(三) 学習活動の発展

必要と欲求
放送をしてみたい。

包含される経験
希望者が、準備なしに唱歌や物語などを勝手に放送をしてみる。
ノートを持って、あるいはノートなしで放送する。
放送を聞く。
次のことを見出だす。

1. あまり短い。
2. 内容が貧弱で面白くない。
3. 擬音装置がほしい。
4. 本当の放送で使うような台本がいる。
5. 放送の準備についてもっと調べる必要がある。別の放送の準備をしようときめる。
よい擬音装置を作ることをきめる。

以上のような準備の不十分な放送をしてみて、児童たちは、台本を使ってもう一度放送をしないか準備をしようときめるだろう。

必要と欲求
台本を作って、それによって放送したい。

包含される経験
本当の台本は、どんなふうにかかれて
いるかを調べようときめる。

1. 何冊かの続いた台本を見て調べる。
2. それか、劇の形に書かれていることを発見する。
3. 物語ばかりでなく
 - (1) アナウンサー
 - (2) 説明者
 - (3) 演技者
 - (4) 音響効果
 - (5) 音楽

なども書いてあることを発見する。

4. 台本に使われている用語の意味を知る。

5. 必要に応じてそれらの用語を使用する。

台本を書くには、どんな用意が必要かを読んで調べる。

「父の看病」の物語を読む。

「父の看病」の物語を細かく調べる。

演劇放送をいくつか聞く。

台本を書くためグループに仕事を分ける。

グループ内で仕事を分担する。

他のグループのものと協力する。

台本を書く。

辞書を使って必要なことばを見つける。

執筆者たちが辞書でことばを見つけられない時は、先生に頼んで手帳に書いてもらう。

音響効果の必要について話しあう。
ラジオで聞いた擬音について話しあう。

台本に入れるための擬音を作ること
をきめる。

簡易な擬音装置を読み物で調べる。

擬音装置の実験をして報告を書く。

その実験報告を整理する。

大きな擬音装置を作る委員たちを選ぶ。

擬音装置の設計図を書く。

指揮者の任務を検討する。

必要な道具や装置についての報告をする。

計画にチェックをする。

擬音装置を作りあげる。

マイクで擬音を実験する。

その成績を評價する。

音響効果係を選ぶ。

あとで使いやすいように音響効果を整理する。

実際に放送されている音響効果を聴取する。

録音されている音響効果について、読み物で調べる。

録音による音響効果を実際の放送の中から聞き分ける。

ラジオのプログラムの中にある音響効果の記録をとってみる。

音響効果に関する仕事の分野が廣くなっていることを発見する。

実際の場面で実際の音響効果が録音される状況についての興味深い物語を読む。

それに必要な設備を知る。

音響効果係の人の働いているようすを絵に描く。

第一回目の計画的放送(模擬)の準備をする。

1. 台本の校正。

(1) 誤りを正す。

(2) いろいろな本を参照する。

2. 演出者や技師たちに渡すだけの台本の写しをとる。

3. だれとだれが台本を持つべきかをきめる。

4. 練習に読むのを聞いてもらう。

5. 放送用の台本を仕上げる。

6. 予習をする。

7. 調整室の必要なことがわかる。

8. 放送時刻をきめる。

第一回の計画的放送を実施する。

放送の成績を評價する。

1. 改善法を列挙する。

2. 次回のために、演劇の長さはどうのくらいがよいかを判断する。

3. 放送を採点してみる。

話しあって次のことを決議する。

1. アナウンスや説明の仕方をもっと勉強すること。

2. 筋をどう発展させるかを勉強すること。

3. 脚色する技術を勉強すること。

4. 合い間というものを知ること。

5. 執筆する前に、もっとしっかりした知識を持つこと。

6. 声の質を考えて配役を選ぶこと。

7. マイクの技術を進歩させること。

8. 台詞を上手に渡し合うこと。

9. 放送中にむだな時間を作らないこと。

10. 調整室を作ること。

脚本の意義がわかる。

脚本は、どんなふうに展開されているかがわかる。

学級全体で書く脚本をきめる。

あらすじを書く考えを出しあう。

脚本のすじについて、学級の全員がめいめいの意見をのべる。

第一回の放送を行うと、多くの必要な事がらわかってくる。その第一は調整室である。これは、放送を始めまたこれを進展させるのに必要である。第二は台本を書くことと、放送の技術を進歩させる必要とである。便宜上、

まず調整室の必要をとりあげ、次に台本を書くことを問題としてみよう。

必要と欲求

調整室を作ることが必要である。

包含される経験

台詞の言い継ぎをうまくやる必要があることを決める。

アナウンサーがいつも見張っているわけを知る。

ラジオの時間が一分でもたいせつなことを、読み物によって知る。

「放送中」という信号について読む。自分たちの信号を発展させ、これを使う。

放送室の電気信号について知る。

調整室の重要性について読む。

調整室を見たことのあるものは、そのようすを話す。

その写真や絵を見る。

スタジオを見学することを決議する。

スタジオに問い合わせを出す。

見学の準備をする。

両親に見学の許しを頼む手紙を書く。

見学のときの態度について話しあう。

次のようなことを調べようと決議する。

1. 調整室。
2. 電気信号。
3. 放送中に使われる諸記号。
4. 音響装置の使用
5. アナウンサーの話しぶりと声。
6. 台本作製部の組織。
7. スタジオ内の部別。

見学に出かける。

スタジオの人たちの助力に對しお礼を言う。

見学の経験（次のやうなことにについて）を考えたり話しあったりする。

1. 使われていた信号。
2. 「放送中」の記号。
3. 音の調節（強弱）。
4. マイクの技術。
5. アナウンサーの声の質
6. 舞台の組織。
7. 各部（係）の組織。
8. 適役の割りふり。
9. 音響効果の使用。
10. 台本の使い方。
11. 調整室の状況

放送局のスタジオに必要な各係の図表を作る。

調整室の設計について話しあう。

その大きさをきめる。

その場所をきめる。

設計図をいくつか作る。

設計図のうちよいものを選ぶ。

調整室を作る。

放送に調整室を使う。

放送局で見た放送プログラムの種類を話しあう。

ラジオ放送を聞く。

本ものの放送局のような仕組にすることをきめる。

最初に書いた台本を批評するうちに、児童たちは、台本を書くには、もっといろいろなものの助けを借りることが必要だということを発見する。

よいアナウンサーとはどんなものかきめてみる。

ラジオで聞いたことのあるアナウンサーたちの技術について話しあう。

よいマイクの技術が必要なことを知る。

アナウンサーの話を読む。

放送プログラムがどのようにしてで

きるかについて読む。

一般の注意をひきつける方法を見つける。

放送には、表情豊かなことばを使う必要があることを知る。

ことばの一覧表を作る。

語数をますため辞書を使う。

記述語とその名称を知る。

物語の中の形容詞に印をつける。

熟語をより分けてみる。

現在使われている俗語をより分けてみる。

俗語の表を作る。

俗語の正しい使い方について話しあいをする。

俗語の価値とその将来についてパネル討議法（代表が出て討論し他はこれを傍聴する）を実施してみる。

パネル討議のさばき方を学ぶ。

アナウンサーの種類について知る。

声の質の重要性を知る。

発音を正しくすることの重要性を話しあう。

学級のものの声の質を調べる。

同じく発音を調べる。

話しぶりをよくする方法について読む。

アナウンサーが目に見えるように話して聞かせる、その仕方を見きわめる。

アナウンサーの話し方によく耳を傾けこれを味わう。

放送のための原稿を書く。

それを評価する。

自分たちの放送局の呼び出し符号を

作ることをきめる。

放送局はどのようにしてその呼び出し符号をきめるかを知る。

放送局の名まえは何度ぐらいくり返されるかを調べる。

ラジオの調整法を調べる。

日本放送協会について調べる。

いろいろと波長を変える必要が、わかる。

ラジオの放送網について読む。

有線電話の使い方使われ方を知る。

放送網の地図を見る。

地方放送局とその放送網を示す地図を描く。

放送網がどんな働きをしているかを調べる。

劇を作ってこれを放送した後には、学級の児童たちは他の放送種目について調べようとするであろう。

必要と欲求

他の放送種目を作りたくなる。

包含される経験

他の放送種目を見つける。

毎日のラジオ番組を調べる。

次のことについて読む。

1. ニュース放送。
2. スポーツ放送。
3. 講演の放送。
4. 詩の朗読。
5. 放送局からのお知らせ。
6. ラジオドラマ。
7. 音楽放送。

そのおのおのをやってみることをきめる。

（便宜上ニュース放送から始めることにする）

ニュース放送をしようとする。

ニュース放送をやることにきめる。

ニュース放送を聞く。

どんなことが放送されているかに注意する。

日常親しんでいる

(1) ニュース時間

(2) ニュース解説者

(3) ニュース報道

について話しあう。

これらのものが重んぜられているわけを話しあう。

やってみたいニュース放送の種類をきめる。

ニュース放送にいれなくてはならないことを話しあう。

ニュースの原稿の書き方について読む。

ジャーナリズムの五つの合ひことば、「何を、どこで、いつ、たれが、どうして」を見つける。

新聞と時事問題を研究する。

簡単なニュースの筋書きを書く。

ニュースの筋書きを評價する。

書き出しのことばの必要をさぐる。

書き出しのことばを列挙してみる。

よりよいニュースの筋書きを作る。

マイクの技術を評價する。

ニュースの原稿を書くことにきめる。

放送中にやる音楽をきめる。

曲目を用意する。

一番よいニュースの原稿を選ぶ。

放送をする。

放送を評價する。

ニュース放送が人々にどんな影響を與えるかについて話しあう。

ニュース放送が人々にどんなに役立っているかを話しあう。

講演の放送をしてみたい。

講演の放送を聞く。

放送された講演の種類を列挙する。
講演の原稿を書く時に注意すべきことを調べる。

講演の題材にする社会の問題を選定する。

講演の原稿を書く。

アナウンスの原稿を書く。

講演の予行をする。

講演をする。

放送の評價をする。

1. 発音

2. 論旨の発展

3. 結論

4. マイクの技術

5. 話し手の話しぶり

以前の原稿の取り扱い方を調べる。
研究室に保管されている記録について読む。

学級で詩の朗読を聞く。

一番気に入った詩はどれかを討議し発表しあう。

詩の種類を調べる。

選んだ詩を鑑賞する。

詩を作る。

放送の準備をする。

音楽の伴奏を計画し準備する。

放送の予習をする。

放送する。

批評する。

どんなふうに改善すればよいかをきめる。

放送のしなおいしをする。

放送局では放送のしなおいしがどのようになっているかを調べる。

詩の朗読の放送をしてみたい。

放送中、放送がどんなふう記録されるかということを読んで調べる。
放送番組を知らせるポスター用の絵を描く。

その文字の書き方を批評する。

一日の時刻、聴衆の年齢等に対し、どんな放送が適当であるかを話しあっているうちに、放送番組の選択は各個人によって好みが違うことがわかる。そして、放送種目の決定のためには、一般人の好むものと好まないものとを知ることが必要になってくる。

一般の人が、どんな放送種目を選んで聞くかを調査する必要がある。

どんなふうにして資料を集めるかを決める。

必要な資料の種別をきめる。

質問紙を作る。

調べた事実を記録しておく委員会を選定する。

結果を表に作る。

題目や適当な名まえの書き方を覚える。

いろいろな種目の目的を話しあう。

その目的が達成されているかどうかを調べる。

その種目が、人々にどんな影響を及ぼしているかを話しあう。

放送を聞いて評価する。

発見した事項を報告する。

放送種目に決定事項を採り入れる。

ラジオがどのように世論を変えて行くかを話しあう。

ラジオによる弊害について話しあう。

ラジオ聴取の状況を調査し、公衆に対するラジオの影響力を考えた時には、ラジオがどんなふうにならぬにわれわれの役に立っているかという疑問が起ってくる。

ラジオの現在及び将来を調べてみたい。

現在のラジオの次のような働きについて、読み物で調べる。

1. 市町村への便宜

2. 医学および保健について

わが国におけるラジオの利用の状況を知りたい。

ラジオの将来について知りたい。

台本執筆のこと、放送の技術的なこと、放送聴取者のこと、ラジオの働きにまで、進展してきた後では、ラジオのなかった時代のことを考察させることが望ましい。教師のわずかの暗示によって、児童のこの方面への興味を誘導することができよう。

ラジオのなかった時代のことを調べてみたい。

3. 農家への時間

4. 宗教の時間

5. 両親や教師への時間

6. 政治行政上の働き

7. 法律の施行について

ラジオの働きをまとめてみる。

全国の放送聴取戸数を調べる。

自分たちの学級の聴取戸数を調べる。

聴取申し込みの手続きや料金などの

ことを調べる。

日本放送協会の仕事を調べる。

ラジオの普及の障害となっている事

がらを調べる。

ラジオの将来について話しあう。

テレビジョンについて読む。

テレビジョンが、ラジオや映画にどんな影響を與えるかについて話しあ

う。

テレビジョンの原理について読む。

事件の報道が次のような方法で行わ

れたことを知る。

おふれ

うわさ

手紙

旅人などの話

電信、電話

かわら版

新聞や雑誌

新知識が、次のような方法で拡ま

て行ったことを調べる。

経験者の談話

書籍

新聞や雑誌

時報や天気予報が、どんなにして行われていたかを話しあう。

ラジオのなかった時代の人々の楽しみがどんなに少なかったか、音楽や劇やスポーツの放送などを例にとって話しあう。

ラジオが発明された事情が知りたい。

電気の発見から電信・電話の発明までの話を本で調べる。

電波の発見と無線電信の発明を調べる。

ラジオの発明とその普及のありさまを本で読む。

ラジオセットの種類を知りたい。

家庭にある受信機の種類を調べる。

ラジオ屋にある受信機の種類やねだんを知る。

受信機の取り扱い方手入れの仕方を聞く。

家庭や学校の受信機がいつ入手されたものか、その性能はどうかということについて話しあう。

脚本を書いたり、演出したり、ラジオの働きを調べたりすれば、学習したことを発表する会合を開いて、両親や知り合いの人たちにこれを知らせたいと思うであろう。

発表会をやろうとする。

放送種目のうち、やれるものを話しあってきめる。

やる放送の種目をきめる。

必要なあらましを書く。

ラジオの歴史を組み入れようときめる。

音楽を用意する。

役員を選ぶ。

各係に分かれる。

1. 技師

2. 台詞書き

3. 音楽係

4. 監督

5. 案内係

6. 擬音係

7. 番組係

8. 試聴係

各係はどんなことを心得、どんなことをしなくてはならないかを調べる。

全員が仕事を受け持つようにグループを編成する。

委員長を選ぶ。

進行時間表をつくる。

アナウンサーを選ぶ。

演技者をきめる。

予行をする。

演出をする。

評価をする。

三. 期待される発達

(一) 身体的発達

この作業單元の中で、実施した実際の身体的活動によって、児童は身体的にも成長するだろう。その成長の例を挙げてみると。

1. リズムによる身体的表出の際に使用される大筋及び小筋の協調が発達する。

2. 正確に見たり正しく計ったりする結果、手と眼の微細な筋肉が発達する。仕事終了後の掃除のような、目的のきまった運動をする。

読んだり聞いたり書いたりする場合にもよい姿勢をとる。

(二) 知能的発達

本単元の学習によって次のような児童の知能的発達がもたらされる。

(1) 問題をはっきりつかまえる。

(2) 問題の解決を試み、解決されるまで手をゆるめない。

(3) 参考資料を使う。

(4) 地図や図表を読む。

(5) はやく読みしかも要領を得る。

(6) 必要なことばを書くことを覚える。

375.931~1~470

- (7) 参考資料をまとめる。
- (8) 参考資料について報告する。
- (9) 討論中、人の考えの筋について行く。
- (10) 仕事の計画を立てる。
- (11) 適切な返事をする。
- (12) 手紙を書く。
- (13) 辞書を使う。
- (14) 設計図について距離を測定する。
- (15) 精神的成長の基盤や高い趣味に導いてゆく興味を得る。

(三) 社会的発達

団体の中での行動に現われる児童の社会的発達は次のようなところに見られるよう。

1. 多数のものの決定に従う能力。
2. 他のものの提案や意見を寛大に受け入れる。
3. 他の個人やグループに対し提案や意見を出す。
4. 他の個人や団体の権利を考慮する。
5. 団体活動に参加する。
6. 他の人やグループから課せられた責任をひきうける。
7. 個人やグループの計画に協力する。

(四) 情緒的発達

1. 団体の一員として提案したり、他人の考えに注意したり、これに力を合わせたりすることによって、全体の役に立つこと。
2. 劇化遊びをする際に、絵を描いたり、歌ったり、字を書いたり、批評したり、物を作ったり、演出したりすること。
3. 他人の役に立つことを意識したり、仕事に成功したことを感ずること。
4. 失敗してもこれに耐え、またやりなおしをすること。
5. 文明の恩沢をうけていることを感ずること。

等によって、正常な且つ健全な情緒的な反応が強められて行く。

375.93~42

学習指導要領 社会科編(一)

Approved by Ministry of Education

(Date Apr. 18, 1947)

昭和廿二年四月十八日 翻刻印刷

昭和廿二年五月二十日 翻刻發行

(昭和廿二年四月十八日 文部省検査済)

著作権所有 著作兼 文 部 省
発行 者

東京都文京区久堅町一〇八番地

翻刻発行
兼印刷者

日本書籍株式会社

代表者 大 橋 進 一

東京都文京区久堅町一〇八番地

印刷所

日本書籍株式会社

発行所

日本書籍株式会社

1960.6編入

45-13284